

みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江

狛江のかんきょう

(平成30年度実績)

令和元（2019）年11月

狛 江 市

はじめに

狛江市では、平成25年3月に「狛江市環境基本計画」を改定し、本計画で掲げる環境像「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江」の実現に向けて、環境に係る様々な施策を展開してまいりました。

私たちを取り巻く生活環境は、地球温暖化に伴う異常気象、大気・水の汚染などによるリスクに直面しております。特に異常気象については、近年の記録的な猛暑や大雨、台風による甚大な被害が全国各地で及んでおり、地球温暖化がより深刻化しているのを感じさせます。また、気候変動や自然環境等の変化に伴う生物多様性の喪失も懸念されており、豊かな自然環境に恵まれている狛江市でも例外ではありません。

このような情勢の中、これまで取り組んできた施策の評価・見直しを行うとともに、地域特性を踏まえた地球温暖化に伴う気候変動適応策など、将来を見据えた環境保全の施策につなげていくことは、私たちに課せられた責務であると考えます。そして、その評価の役割を担うものが、この「狛江のかんきょう」であり、施策を効果的に遂行していくにあたっての進捗状況の評価し、お示するものです。この評価をもとに、継続的に計画に沿った施策を推進し、持続可能な社会の実現に向けた環境にやさしいまちづくりをめざしていきます。

私たちが享受している市の豊かな自然環境を、次代を担う子どもたちに引き継ぐためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割のもと主体的に取り組むとともに、相互に連携、協働し、発展していくことが大切です。そこで、本書を、環境問題への取組みを進めていく際の一助としてご活用いただければ幸いです。今後とも、市民の皆様のより一層のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

令和元年11月

狛江市長 松原 俊雄

～．～．～．～．～ 目 次 ～．～．～．～．～

I	狛江市の概要	
1.	位置と地形	3
2.	人口と世帯	4
3.	用途地域	5
4.	用途地域別建築物の用途制限	6
II	環境行政	
1.	環境関係法	9
2.	環境基本計画関連	12
III	環境保全の取組（評価と実績）	
1.	計画の評価	19
2.	重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績	23
2-（1）	平成30（2018）年度の重点環境プロジェクトの取組みについて	
（1）	多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	25
（2）	再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	31
（3）	狛江の景観保全・環境美化の推進	37
（4）	多摩川流域連携の推進	45
（5）	市民の環境活動支援の推進	49
2-（2）	平成30（2018）年度の基本目標別事業の取組みについて	
A.	緑 みんなが緑と遊べるまち	54
B.	水 豊かな水辺と水循環のまち	61
C.	生態系 生き物にもすみよいまち	70
D.	ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち	75
E.	低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち	78
F.	ごみ 資源循環を实践するまち	84
G.	公害 みんなが安心して暮らせるまち	91
H.	まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち	98
I.	パートナーシップ みんなのおもいと行動でつなぐまち	102
IV	平成30（2018）年度環境調査結果	
1.	大気	111
2.	化学物質	118
3.	水	119
4.	地下水	121
5.	騒音・振動	123
6.	光化学スモッグ	124
7.	放射線	127
8.	環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果	132
※	関連指標等データー一覧（索引）	
①	重点環境プロジェクトの関連指標一覧	137
②	基本目標別事業の関連指標一覧	139
③	平成30（2018）年度環境調査結果一覧	142

I 狛江市の概要

I 狛江市の概要

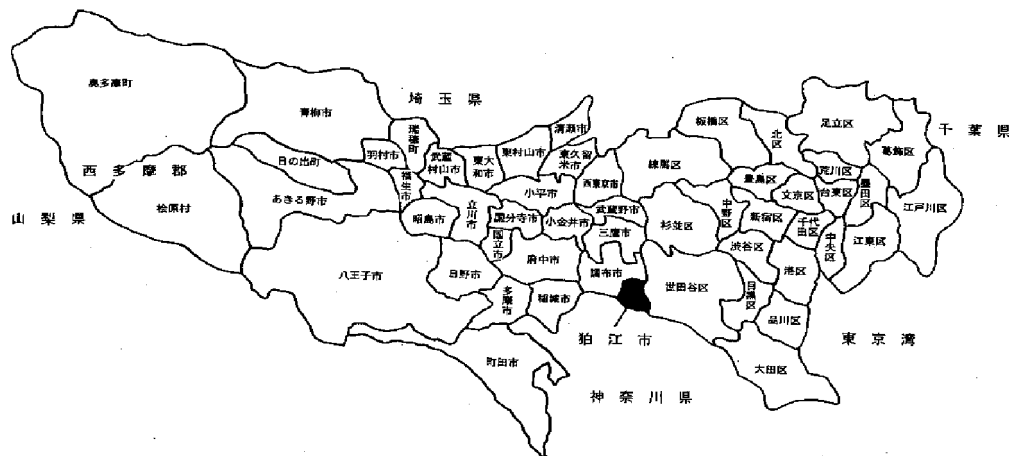
1. 位置と地形

狛江市は、新宿から南へ約14km、小田急線で20分の位置にあり、東経139度34分43秒、北緯35度38分06秒の市役所を中心に東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

面積は6.39km²で、東西2,940m、南北3,660mに広がり、土質は洪積層となっています。

標高20mと地形はほとんど平坦ですが、やや西高東低の北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しているため、日照、通風、斜光、排水などの面で良好な住環境にあります。

東京都における狛江市の位置



注) 島しょ区域を除く

2. 人口と世帯

(平成31(2019)年1月1日現在)

地 域 (町丁名)	世帯数	人 口			地 域 (町丁名)	世帯数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
総 数	42,157	82,481	40,005	42,476	駒井町一丁目	813	1,703	841	862
和泉本町一丁目	2,967	6,188	2,880	3,308	駒井町二丁目	538	1,271	628	643
和泉本町二丁目	730	1,509	724	785	駒井町三丁目	754	1,606	834	772
和泉本町三丁目	1,167	2,569	1,256	1,313	計	2,105	4,580	2,303	2,277
和泉本町四丁目	2,139	3,663	1,605	2,058	岩戸南一丁目	1,233	2,508	1,215	1,293
計	7,003	13,929	6,465	7,464	岩戸南二丁目	1,162	2,229	1,061	1,168
中和泉一丁目	1,130	2,040	1,003	1,037	岩戸南三丁目	1,313	2,671	1,330	1,341
中和泉二丁目	975	1,976	977	999	岩戸南四丁目	814	1,941	970	971
中和泉三丁目	1,447	2,841	1,385	1,456	計	4,522	9,349	4,576	4,773
中和泉四丁目	682	1,458	711	747	岩戸北一丁目	988	1,969	937	1,032
中和泉五丁目	1,840	3,677	1,873	1,804	岩戸北二丁目	867	1,725	825	900
計	6,074	11,992	5,949	6,043	岩戸北三丁目	1,643	2,907	1,369	1,538
西和泉一丁目	792	1,161	584	577	岩戸北四丁目	1,078	1,767	861	906
西和泉二丁目	510	976	439	537	計	4,576	8,368	3,992	4,376
計	1,302	2,137	1,023	1,114	東野川一丁目	976	1,955	962	993
元和泉一丁目	734	1,187	559	628	東野川二丁目	666	1,590	809	781
元和泉二丁目	764	1,533	745	788	東野川三丁目	1,143	2,526	1,236	1,290
元和泉三丁目	549	861	444	417	東野川四丁目	920	1,978	993	985
計	2,047	3,581	1,748	1,833	計	3,705	8,049	4,000	4,049
東和泉一丁目	1,994	3,112	1,410	1,702	西野川一丁目	881	1,857	907	950
東和泉二丁目	742	1,206	578	628	西野川二丁目	732	1,621	757	864
東和泉三丁目	948	1,696	806	890	西野川三丁目	359	820	376	444
東和泉四丁目	400	609	297	312	西野川四丁目	1,395	2,917	1,462	1,455
計	4,084	6,623	3,091	3,532	計	3,367	7,215	3,502	3,713
猪方一丁目	579	1,103	578	525	資料:市民課				
猪方二丁目	762	1,597	822	775					
猪方三丁目	1,421	2,716	1,348	1,368					
猪方四丁目	610	1,242	608	634					
計	3,372	6,658	3,356	3,302					

3. 用途地域

(平成31(2019)年1月1日現在)

地域別 \ 区 分	建ぺい率 %	容積率 %	面積 ha	構成比 %
市 街 化 区 域	—	—	582.0	100.0
第一種低層住居専用地域	40	80	357.9	61.5
	50	100	14.5	2.5
	50	150	1.7	0.3
第一種中高層住居専用地域	60	200	106.7	18.3
第二種中高層住居専用地域	60	200	0.3	0.1
第 一 種 住 居 地 域	60	200	33.4	5.7
近 隣 商 業 地 域	80	200	35.2	6.0
		300	6.2	1.1
商 業 地 域	80	400	1.2	0.2
準 工 業 地 域	60	200	13.9	2.4
		300	11.0	1.9

資料:まちづくり推進課

4. 用途地域別建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ① ② ③ ④ △ □：面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	☆準住居地域	☆田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	☆工業地域	☆工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	①	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店、建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業者等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗及び飲食店を除く。 □ 農産物直売所、農家レストラン等のみ2階以下
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	□	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	×	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	
事務所等	事務所等の床面積が150㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△ 2階以下
	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館		×	×	×	×	△	○	○	×	○	○	○	×	×	△ 3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ホーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等	×	×	×	×	△	○	○	×	○	○	○	○	×	△ 3,000㎡以下
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	△	△	×	○	○	○	△	△	△ 10,000㎡以下
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	△	△	×	○	○	○	△	×	△ 10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	×	×	×	×	×	×	△	×	○	○	○	×	×	△ 客席及びナイトクラブ等の用途に供する部分の床面積200㎡未満
	キャバレー、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	×	×	×	△ 個室付浴場等を除く。
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△ 600㎡以下
	自動車教習所	×	×	×	×	△	○	×	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）	×	×	△	△	△	△	×	○	○	○	○	○	○	△ 300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	①	○	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下
	①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	※一団地の敷地内について別に制限あり。													
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
	自家用倉庫	×	×	×	①	②	○	○	□	○	○	○	○	○	① 2階以下かつ1,500㎡以下 ② 3,000㎡以下 □ 農産物及び農業の生産資材を貯蔵するものに限る。
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	△	○	○	×	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	△	△	△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原動機の制限あり。△ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	□	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 □ 農作物を生産、集荷、処理及び貯蔵するものに限る。
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	自動車修理工場	×	×	×	×	①	①	②	×	③	③	○	○	○	原動機の制限あり。作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	×	○	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
		量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
		量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
		量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	

注1） 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、全ての制限について掲載したものではありません。

注2） 卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等は、都市計画区域内においては都市計画決定が必要など、別に規定があります。

☆…狛江市にはありません。

平成31(2019)年1月1日現在

資料：まちづくり推進課

II 環 境 行 政

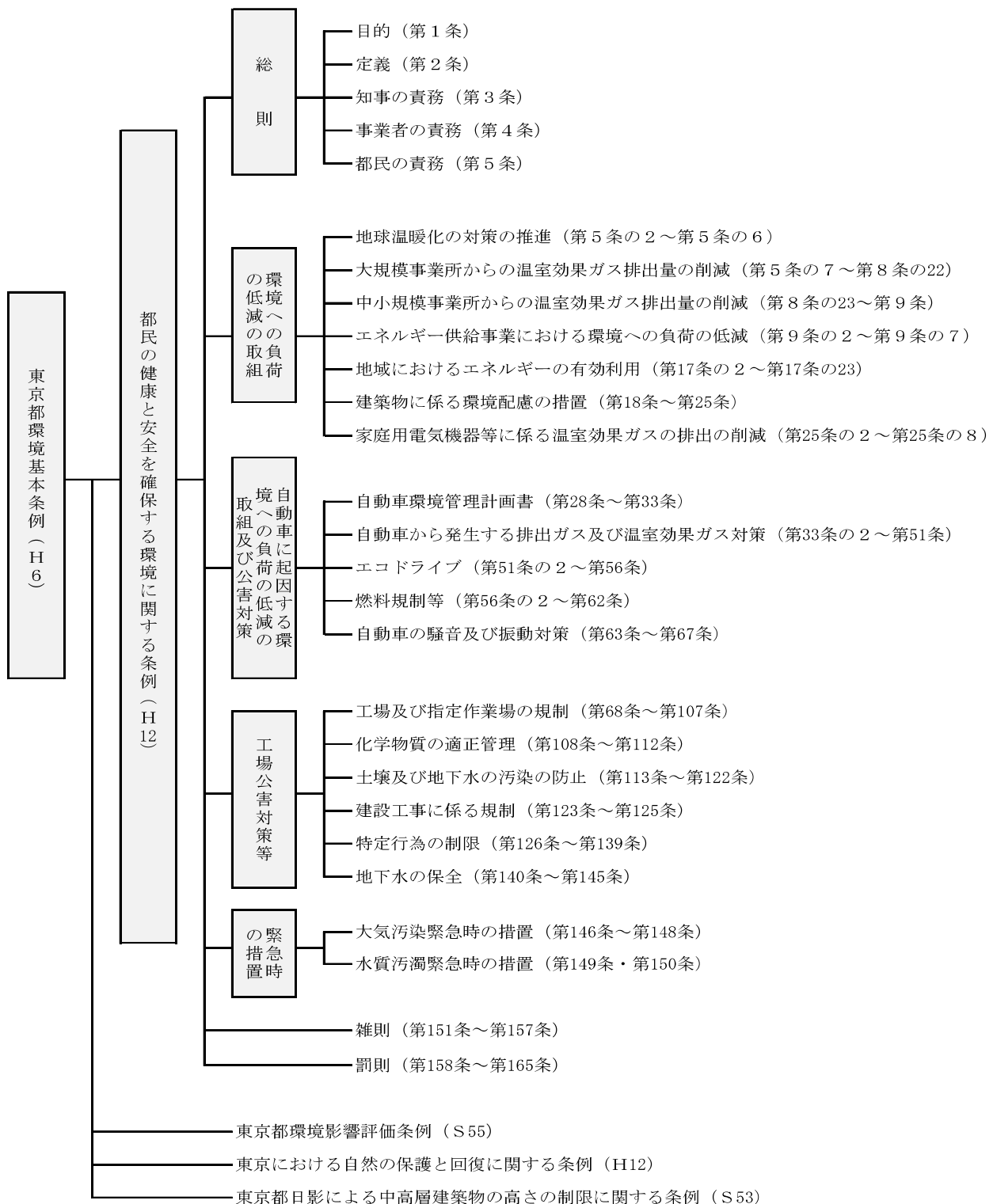
Ⅱ 環 境 行 政

1. 環境関係法

(1) 法令

環 境 基本法 (H5)	大気汚染	大気汚染防止法 (S43) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (H4) 道路運送車両法 (S26) 道路交通法 (S35)
	水質汚濁	水質汚濁防止法 (S45) 下水道法 (S33) 水循環基本法 (H26) 湖沼水質保全特別措置法 (S59) 浄化槽法 (浄化槽の規制) (S58) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 (S45)
	地盤沈下	工業用水法 (S31) 建築物用地下水の採取の規制に関する法律 (S37)
	土壌汚染	土壌汚染対策法 (H14) 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 (S45)
	騒 音	騒音規制法 (S43) 道路運送車両法 (S26) 幹線道路の沿道の整備に関する法律 (S55) 道路交通法 (S35)
	振 動	振動規制法 (S51)
	悪 臭	悪臭防止法 (S46)
	温 暖 化	エネルギー政策基本法 (H14) エネルギーの使用の合理化に関する法律 (S54) 地球温暖化対策の推進に関する法律 (H10) 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 (H9) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (H12) バイオマス活用推進基本法 (H21) 非化石エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律 (S55) 気候変動適応法 (H30) 都市の低炭素化の促進に関する法律 (H24) 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 (H19)
	化学物質	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (S48) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (H11) ダイオキシン類対策特別措置法 (H11) 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 (S63) 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (H13) 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法 (H23) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (H27)
	廃 棄 物 リサイクル	循環型社会形成推進基本法 (H12) 食品ロスの削減の推進に関する法律 (R1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (S45) 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 (H4) 資源の有効な利用の促進に関する法律 (H3) 特定家庭用機器再商品化法 (H10) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (H12) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (H7) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (H12) 使用済自動車の再資源化等に関する法律 (H14) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (H13) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (H25)
	自然環境 の 保 護	自然再生推進法 (H14) 景観法 (H16) 生物多様性基本法 (H20) 自然公園法 (S32) 自然環境保全法 (S47) 首都圏近郊緑地保全法 (S41) 都市緑地法 (S48) 都市公園法 (S31) 国土利用計画法 (S49) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (H14) エコツアーリズム推進法 (H19) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (H4) 地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律 (H22) 土地基本法 (H1) 工場用地法 (S34) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (H16)
	被害救済 紛争処理	公害健康被害の補償等に関する法律 (S48) 公害紛争処理法 (S45) 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律 (H16) 石綿による健康被害の救済に関する法律 (H18)
	環 境 教 育 原因者の責務等	公害防止事業費事業者負担法 (S45) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 (S46) 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (S46) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 (H15) 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (H16)
	環境影響 評 価	環境影響評価法 (H9)

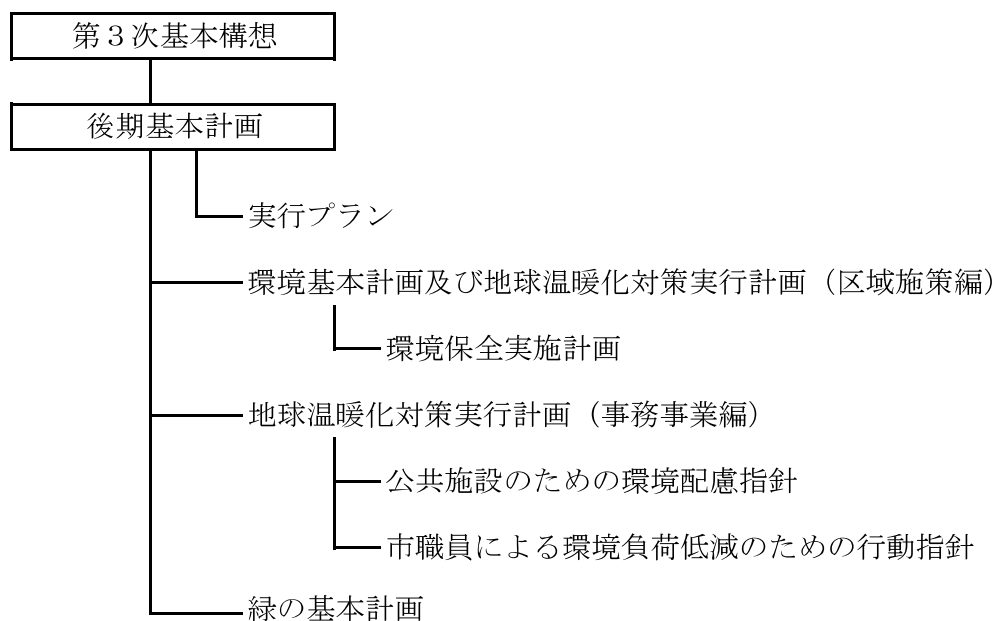
(2) 東京都条例



(3) 市条例等

狛江市環境基本条例（H9）
狛江市あき地の管理の適正化に関する条例（S46）
狛江市児童遊園設置条例（S49）
狛江市都市公園条例（S50）
狛江市廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例（H6）
狛江市緑の保全に関する条例（H11）
狛江市開発事業等に係る環境への配慮に関する規則（H14）
狛江市まちづくり条例（H15）
狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例（H23）
狛江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例（H26）
狛江市路上喫煙等の制限に関する条例（H26）
狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例（H30）
狛江市下水道条例（S46）

(4) 市計画体系



2. 環境基本計画関連

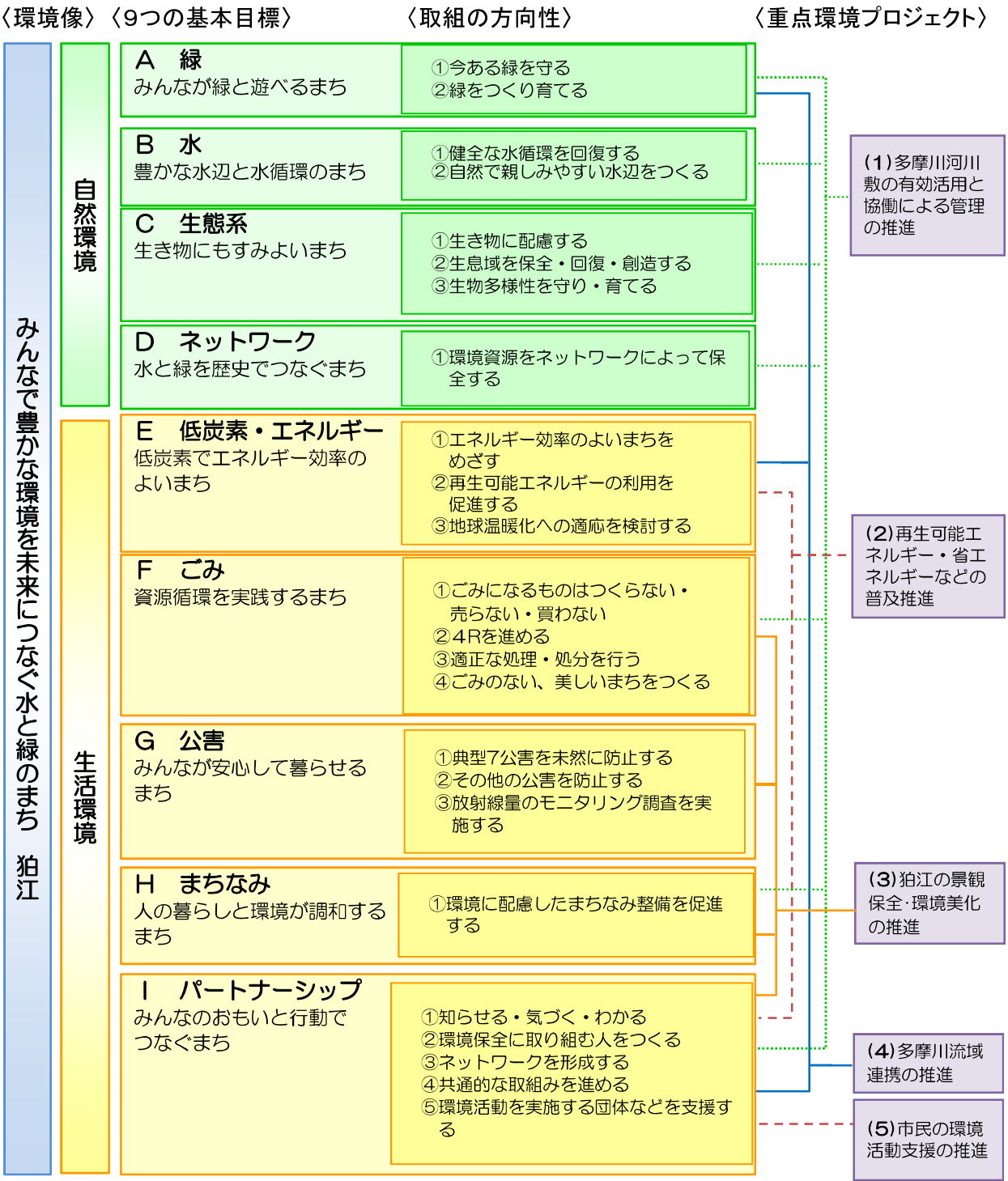
(1) 環境基本計画

狛江市環境基本計画（以下「環境基本計画」）は、狛江市環境基本条例第9条に基づき、平成11(1999)年に策定した前基本計画を受け継ぐ計画になります。狛江市第3次基本構想の施策を環境の側面から具体化するとともに、狛江市緑の基本計画等の関連計画と連携して環境施策の基本的な方向性を示しています。

平成24(2012)年度に改定した際には、狛江市の目指す環境像を「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江」とし、基本目標の実現に向けた取組の方向性を示すとともに、特に重要となる取組を重点環境プロジェクトとして位置付けました。計画期間は平成25(2013)年度から平成31(2019)年度までの7年間です。

計画の体系図は以下のとおりです。

【環境基本計画 体系図】



（２）環境保全実施計画

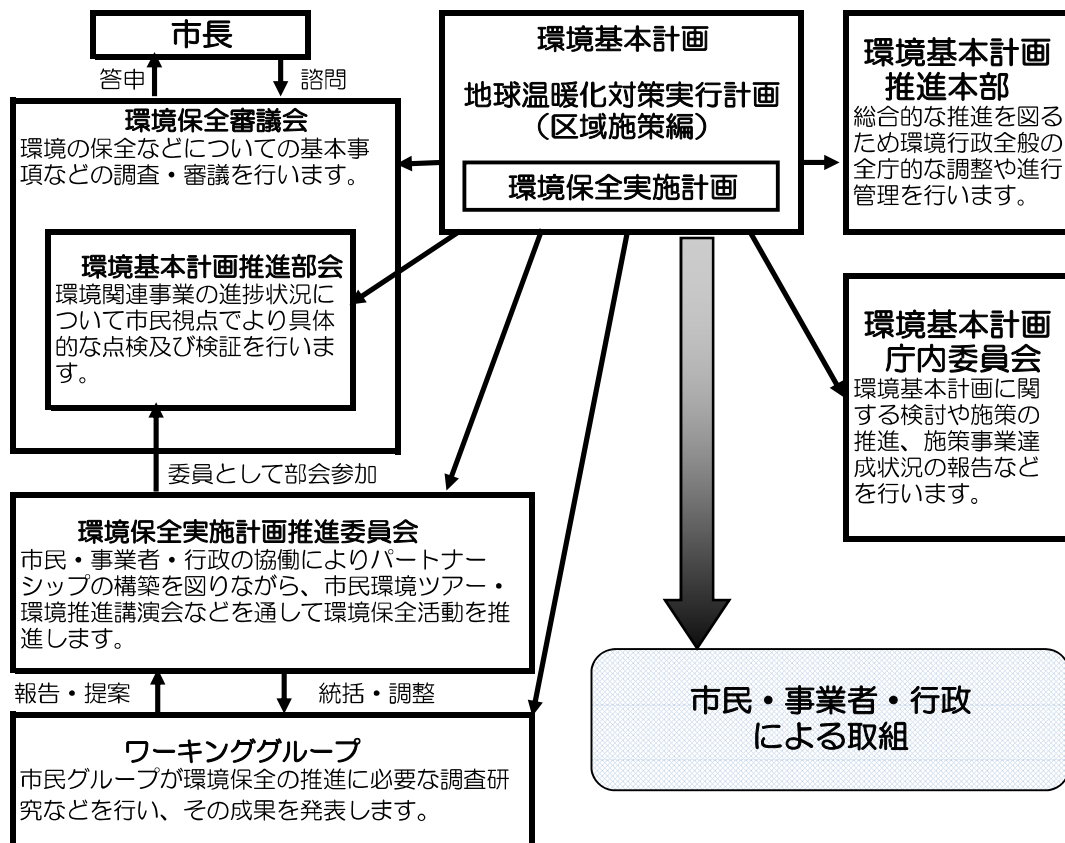
環境基本計画に位置付ける施策内容をより具体化するための計画が狛江市環境保全実施計画（以下「環境保全実施計画」）であり、平成11(1999)年に策定した環境基本計画に合わせて平成12(2000)年度に策定してから第４期まで定期的に策定し、環境保全に関する施策の推進に寄与してきました。

そして、平成24(2012)年度の環境基本計画の改定に合わせて、平成25(2013)年度以降毎年度、環境保全実施計画を策定しています。この計画においては、市民協働による計画の推進を強調するために市民、行政等の取組主体を並列し、また、より実効性のある実施計画とするため、各事業について年次計画を示しています。

なお、狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付ける施策に関しても、環境基本計画と同様に推進しています。

（３）環境基本計画及び環境保全実施計画の推進体制

環境基本計画及び環境保全実施計画は、以下の体制で推進しています。



〈環境基本計画及び環境保全実施計画の推進組織〉

	組 織	構成員
行政の組織	環境基本計画推進本部	副市長(本部長)、部長職
	環境基本計画庁内委員会	環境施策関連課の課長職
市民参加による組織	環境保全審議会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境基本計画推進部会	市民、事業者、学識経験者
	環境保全実施計画推進委員会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	ワーキンググループ	市民、事業者

※ワーキングの取組として、「緑ワーキンググループ」の活動は60ページ、「エネルギーワーキンググループ」の活動は83ページにそれぞれ掲載しています。

〈推進組織の開催状況〉

年 度	26	27	28	29	30
環境保全審議会	2	3	3	3	4
環境基本計画推進部会	2	2	4	2	2
環境基本計画推進本部	7	3	4	4	5
環境基本計画庁内委員会	3	2	4	2	4
環境保全実施計画推進委員会	7	7	7	7	7
緑ワーキンググループ	13	8	15	14	12
水ワーキンググループ	10	－	－	－	－
エネルギーワーキンググループ	34	23	27	25	25

※水ワーキンググループは平成26(2014)年度をもって活動を休止しています。

（４）狛江のかんきょう

狛江のかんきょうは、環境基本条例第17条に基づき施策を評価し、同条例第21条に基づき施策の概要について、環境保全審議会の意見を聴き、公表するものとして位置付けられています。後述にて、環境基本計画に掲げる取組のうち、行政の取組み(施策・事業)について評価と概要を示します。

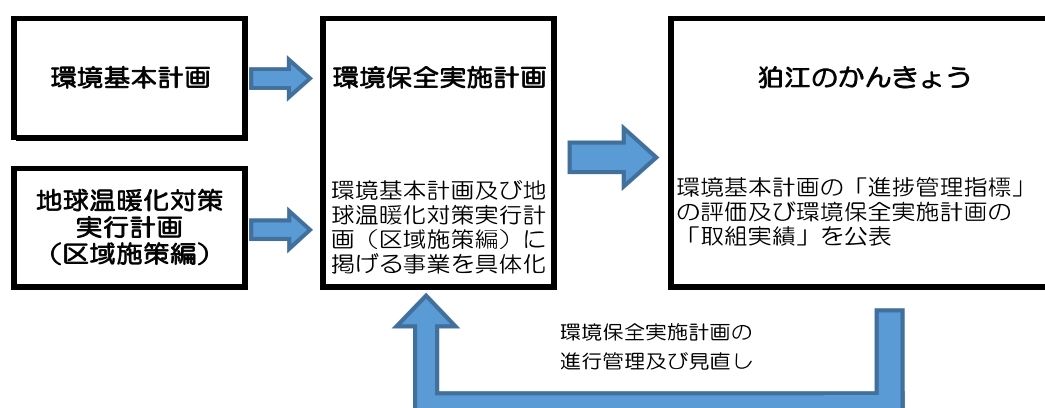
また、「狛江市環境保全実施計画」で定めた事業の当該年度の取組実績を公表します。

（５）環境基本計画及び環境保全実施計画の進行管理

環境基本計画では、計画目標年次に達成すべき状況として、A～Iの基本目標がめざす地域像を象徴的に表すものと、市民による評価や取組状況を表すものを「施策目標」として示しています。

この「施策目標」の達成状況と「重点環境プロジェクト」の進捗状況を確認するため、それぞれ「進捗管理指標」を設定しており、その進捗状況を「狛江のかんきょう」で評価・公表するとともに、毎年度環境保全実施計画に反映させていきます。

〈環境保全実施計画の進行管理〉



重点環境プロジェクト

(1)多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

- ・ 多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数
- ・ バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数
- ・ 水辺の楽校参加者数
- ・ 多摩川統一清掃参加者数

(2)再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

- ・ 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントの参加者数
- ・ 公共施設における太陽光発電設備の総容量
- ・ 公共施設における緑のカーテン設置箇所数

(3)狛江の景観保全・環境美化の推進

- ・ 多摩川統一清掃・野川美化清掃・狛江市クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量
- ・ 美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数
- ・ アドプト活動団体数、拠点数
- ・ 路上喫煙指導件数

(4)多摩川流域連携の推進

- ・ 山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数
- ・ 山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数

(5)市民の環境活動支援の推進

- ・ 環境活動に対する支援件数

基本目標

A. 緑

- ・ 樹木数、樹林面積、生垣延長
- ・ 生産緑地面積、耕地面積

B. 水

- ・ 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数
- ・ 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積
- ・ 雨水利用設備設置件数
- ・ 地下水揚水量
- ・ 多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)
- ・ せせらぎ整備面積
- ・ 水辺の楽校事業数、参加者数

C. 生態系

- ・ 生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数

D. ネットワーク

- ・ 文化財指定件数
- ・ むいから民家園入園者数

E. 低炭素・エネルギー

- ・ 二酸化炭素(CO₂)排出量
- ・ 事業者の二酸化炭素(CO₂)排出量
- ・ 公共施設における二酸化炭素(CO₂)排出量
- ・ 低公害車保有割合

F. ごみ

- ・ 一人当たりのごみ排出量
- ・ 資源化率
- ・ 集団回収参加団体数

G. 公害

- ・ 市内の空間放射線量
- ・ 多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)
- ・ 騒音レベル、振動レベル

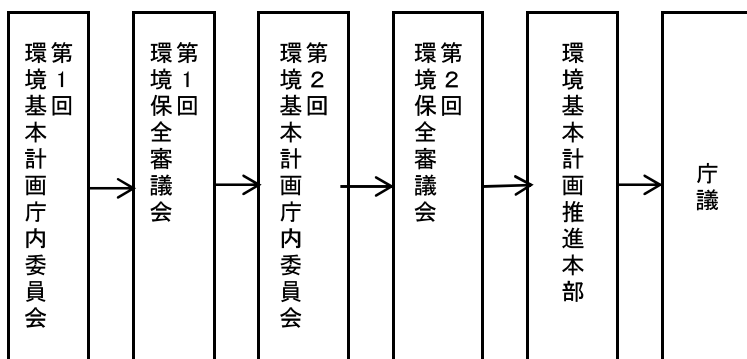
H. まちなみ

- ・ 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

I. パートナースhip

- ・ 学習参加者数(まなび講座)
- ・ 人材登録数(エコパートナーシップ制度)
- ・ 協働事業数
- ・ 登録団体数
- ・ 協働事業提案件数・協働実現数
- ・ アドプト活動団体数、拠点数

《参考》平成31(2019)年度「狛江のかんきょう(平成30年度実績)」作成スケジュール



Ⅲ 環境保全の取組 (評価と実績)

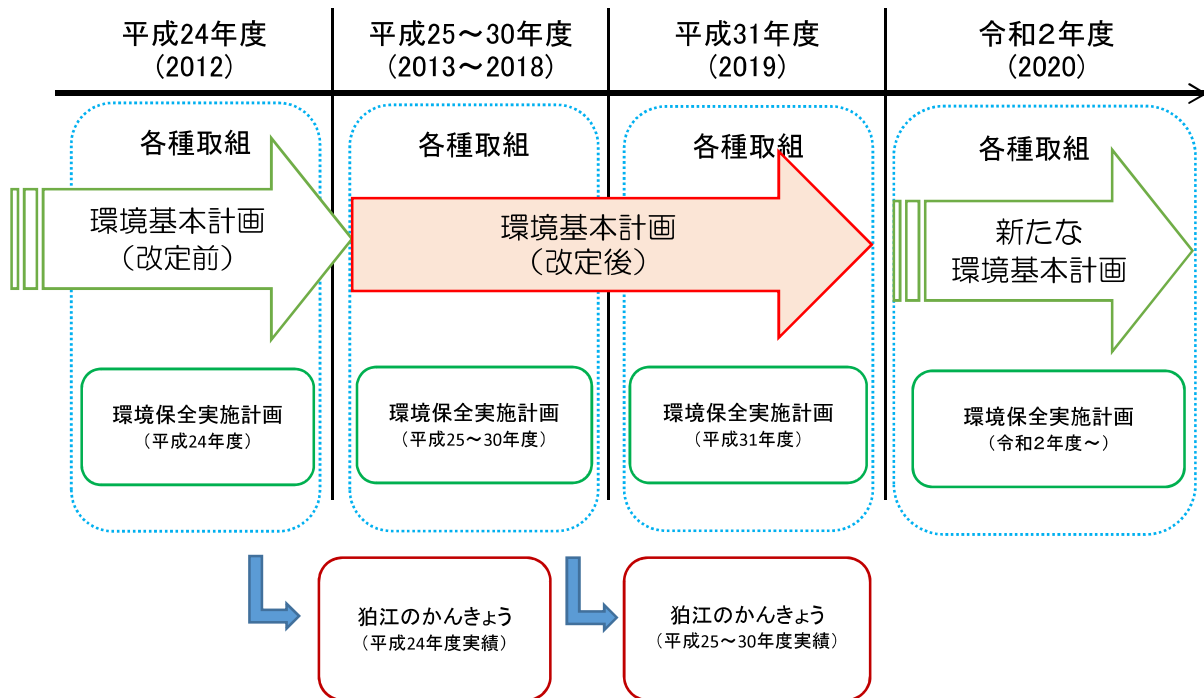
Ⅲ 環境保全の取組（評価と実績）

1. 計画の評価

（1）計画の評価

「狛江のかんきょう」では、環境基本計画の「進捗管理指標」の評価及び環境保全実施計画の「取組実績」を公表することにより、環境保全実施計画の進行管理及び見直しを図ります。

〈取組から評価までの流れ〉



（2）評価の方法

評価は下表の評価基準に基づき行われ、評語は「A」から「D」の4段階としています。また、何に対して評価するか等の具体的な目標・評価の方向については、各進捗管理指標に個別で設定されています。なお、「―」は特段の理由や事情により、現在において評価が不可能な指標に付けます。

〈評価の基準〉

評語	評価基準	目安 平成29(2017)年度比
A	これまでの実績に上乗せされた。もしくは取組が進んだ。	1.1倍以上
B	現状維持(顕著な増減なし)	0.9～1.1倍
C	これまでの実績より後退した。もしくは取組が後退した。	0.9倍未満
D	未実施	未実施
―	現在において評価が不可能なもの	特に無し

※平成26(2014)年7月より市において評価基準が統一され、平成26(2014)年度実績より5段階評価から4段階評価に変更しています。

(3)環境基本計画の進捗管理指標の評価一覧

環境基本計画で定める重点環境プロジェクト及び基本目標には、施策の進捗状況を確認していくための進捗管理指標が設定されています。

下表「重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧」は、重点環境プロジェクトの達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「重点環境プロジェクト」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向(何に対して評価するか)」、「掲載ページ」を記載しています。

次ページの表「基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧」は、基本目標の達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「環境像」、「基本目標」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向(何に対して評価するか)」、「掲載ページ」を記載しています。

なお、各指標の詳細なデータ等については、後述する「2. 重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取り組み実績」でご覧になれます。

※平成26(2014)年7月より市において評価基準が統一され、平成26(2014)年度実績より評価基準が5段階から4段階に変更しています。

評価基準	内容	目安 平成29年度比	H29 事業数 (件)	H30 事業数 (件)
A	これまでの実績に上乘せされた。もしくは取組が進んだ。	1.1倍以上	14	8
B	現状維持(顕著な増減なし)	0.9～1.1倍	23	27
C	これまでの実績より後退した。もしくは取組が後退した。	0.9倍未満	6	8
D	未実施	未実施	-	-
—	現在において評価が不可能なもの	特に無し	-	-

【重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧】

重点環境プロジェクト	進捗管理指標	H29 総合 評価	H30 総合 評価	目標・評価の方向(何に対して評価するか)	掲 載 ページ
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	① 多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数	A	B	多摩川での開催イベントの回数が前年度より増えること	26
	② バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	A	A	過料徴収件数が0件であること	26
	③ 水辺の楽校参加者数	B	B	水辺の楽校参加者数が前年度の参加者数より増えること	26
	④ 多摩川統一清掃参加者数	B	B	多摩川統一清掃の参加者数が前年度の参加者数より増えること	27
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	① 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数	B	A	再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数が前年度より増えること	32
	② 公共施設における太陽光発電設備の総容量	B	B	公共施設における太陽光発電設備の総容量が前年度の総容量より増えること	32
	③ 公共施設における緑のカーテン設置箇所数	A	B	公共施設における緑のカーテンの総設置箇所数が前年度の総数より増えること	32
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進	① 多摩川統一清掃・野川美化清掃・クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量	A	B	多摩川統一清掃・野川美化清掃・クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量が前年度の回収量より減ること	38
	② 美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数	B	C	団体の総数が前年度の総数より増えること・活動参加者数が前年度の総数より増えること	38
	③ アドプト活動団体数、拠点数	B	C	市内のアドプト活動団体数、拠点数が前年度の総数より増えること	39
	④ 路上喫煙指導件数	A	A	1日平均の路上喫煙指導件数が前年度より減ること	39
(4) 多摩川流域連携の推進	① 山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数	B	B	事業数が前年度に行われた事業数より増えること	46
	② 山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数	A	C	参加者数が前年度の参加者数より増えること	46
(5) 市民の環境活動支援の推進	① 環境活動に対する支援件数	B	B	環境活動に対する支援件数が前年度の支援件数より増えること	50

【基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧】

環境像		基本目標	進捗管理指標	H29 総合 評価	H30 総合 評価	目標・評価の方向(何に対して評価するか)	掲 載 ページ
みんなで 豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江	自然環境	A. 緑 みんなが緑と遊べるまち	① 樹木数、樹林面積、生垣延長	C	B	市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が前年度の総本数、総面積及び総延長より増えること	55
			② 生産緑地面積、耕地面積	B	B	市内の生産緑地面積、耕地面積が前年度の総面積より減らないこと	55
		B. 水 豊かな水辺と水循環のまち	① 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数	A	A	市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が前年度の総数より増えること	62
			② 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積	A	A	市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が前年度の総面積より増えること	62
			③ 雨水利用設備設置件数	B	B	市内の雨水利用設備の設置件数が前年度の総数より増えること	63
			④ 地下水揚水量	A	B	地下水涵養 ^{じょう} のため、市内の井戸の揚水量が規制基準値以下であること	64
			⑤ 多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数)	C	C	多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること	64
			⑥ せせらぎ整備面積	B	B	市が管理しているせせらぎの面積が前年度の総面積より減らないこと	65
			⑦ 水辺の楽校事業数、参加者数	B	B	事業数、参加者数が前年度の事業数、参加者数より増えること	65
		C. 生態系 生き物にもすみよいまち	① 生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数	A	B	市民主体による生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数が前年度より増えること	71
		D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち	① 文化財指定件数	B	B	文化財指定件数が前年度より増えること	76
			② むいから民家園入園者数	C	B	むいから民家園の入園者が前年度の入園者より増えること	76
	生活環境	E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち	① 二酸化炭素(CO ₂)排出量	A	B	市内の二酸化炭素(CO ₂)排出量が前年度より減ること(オール東京62区市町村共同事業が公表する最新データを活用)	79
			② 事業者の二酸化炭素(CO ₂)排出量	B	B	市内の事業者の二酸化炭素(CO ₂)排出量が前年度より減ること(東京都環境局が公表する最新データを活用)	79
			③ 公共施設における二酸化炭素(CO ₂)排出量	C	B	市内の公共施設における二酸化炭素(CO ₂)排出量が前年度より減ること	80
			④ 低公害車保有割合	A	A	市内の登録自動車数における電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリット車・天然ガス車・ハイブリッド車の割合が前年度より増えること	80
		F. ごみ 資源循環を実践するまち	① 一人当たりのごみ排出量	B	B	市民一人当たりのごみ排出量が前年度の排出量より減ること	85
			② 資源化率	B	B	ごみの資源化率(ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合)が前年度の資源化率より上がること	85
			③ 集団回収参加団体数	B	B	市内の集団回収参加団体数が前年度の団体数より増えること	85
		G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち	① 市内の空間放射線量	B	B	市内の空間放射線量が0.23μSv/hを下回っていること	92
			② 多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数)	C	C	多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること	92
			③ 騒音レベル、振動レベル	B	B	騒音・振動レベルの各測定点の最大値が要請限度以下であること	93
		H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち	① 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数	A	A	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が前年度の撤去台数、撤去回数より減ること	99
		I. パートナースhip みんなのおもいと行動でつなぐまち	① 学習参加者数(まなび講座)	A	C	環境に関するまなび講座などの学習参加者が前年度の参加者数より増えること	103
			② 人材登録数(エコパートナーシップ制度)	B	B	環境に関する人材登録の総数が前年度の総数より増えること	103
			③ 協働事業数	B	A	環境に関する協働事業の総数が前年度の総数より増えること	103
			④ 登録団体数	B	B	環境に関する登録団体の総数が前年度の総数より増えること	104
			⑤ 市民協働事業提案件数・協働実現数	C	C	環境に関する市民協働事業提案件数、協働実現数の件数が前年度の件数より増えること	104
			⑥ アドプト活動団体数、拠点数	B	C	市内のアドプト活動団体数、拠点数が前年度の総数より増えること	104

2. 重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組実績

本項目では、重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組実績を記載しています。
「2－(1)平成30(2018)年度の重点環境プロジェクトの取組について」及び「2－(2)平成30(2018)年度の基本目標別事業の取組について」では、環境基本計画で掲げる5つの重点環境プロジェクトや9つの基本目標の概要について説明した上で、同目標に係る進捗管理指標とその評価、実施計画で定めた各事業における取組実績と関連指標を示しています。

重点環境プロジェクト及び基本目標で定めた各進捗管理指標については、下例のとおり「総合評価」、「目標・評価の方向」、「評価の理由」、「総合評価に係る関連データ」を記載しています。

○進捗管理指標の記載例

《進捗管理指標》

各指標名、各指標の目標・評価の方向、評価の理由及び総合評価を記載しています。

①生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数

[目標・評価の方向]

市民主体による生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度に比べて顕著な増減は見られないことからB評価とする。

H29総合評価

A

H30総合評価

B

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
調査等実施回数(回)	4	5	6	7	7
参加者数(人)	124	195	364	414	390

資料:環境政策課

進捗管理指標の総合評価に係る関連データを記載しています。

H29評価

A

A

H30評価

B

B

進捗管理指標の総合評価に係る関連データの項目別評価を記載しています。

○実施計画における取組実績と関連指標の記載例

実施計画掲載事業の取組実績等について記載しています。
事業No.は平成30(2018)年度計画のNo.です。

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	多摩川と野川の流域の各区市で構成された多摩川水系連絡協議会によりそれぞれの川において年2回水質合同調査を行った。 環境を考える会柏江市実行委員会により野川と多摩川において年4回水質調査を行った。	環境政策課

各事業に関連した統計資料等を記載しています。

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(B類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.7	8.0	7.4	7.3	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	9.4	10.0	10.2	9.6	8.9	5mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	1.9	0.9	0.9	0.8	3mg/l以下
浮遊物質(S) (mg/l)	1.0	3.5	3.0	4.5	<1.5	25mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	5,150	15,950	19,000	35,000	31,500	5,000MPN/100ml

資料:環境政策課

2-(1)平成30(2018)年度の重点環境プロジェクトの取組について

重点環境プロジェクト「河川敷」

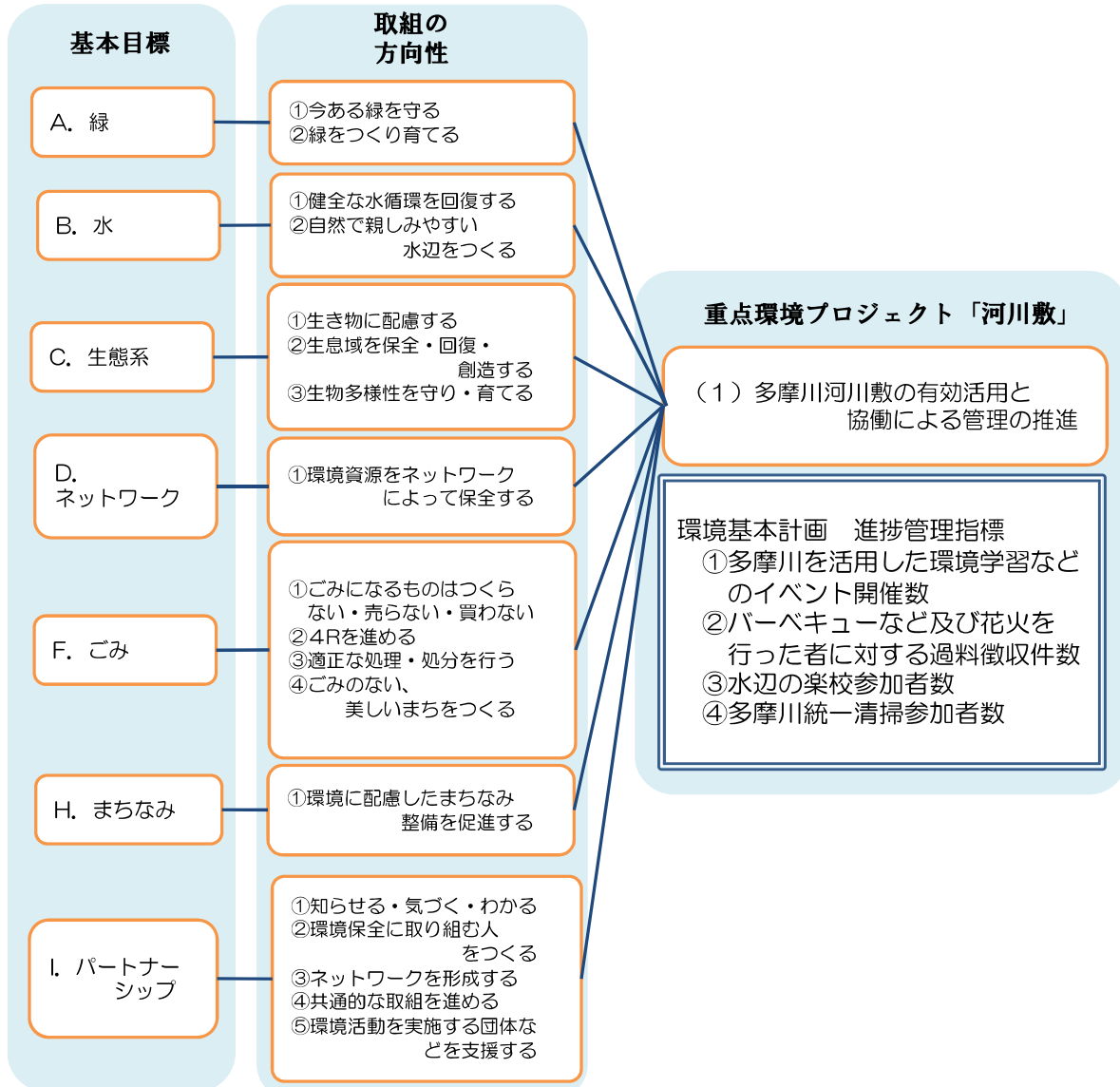
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例を制定し、環境保全の強化に努めるとともに、河川敷の有効活用について検討を重ねています。

多くの市民が多摩川の価値を実感し、自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、その自然資源の有効活用と市民参加・協働による管理を推進します。

《事業体系図》



～平成30（2018）年度の総括～

「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」を適切に運用したことで、同条例に基づく過料徴収件数が累積で0件となり、多摩川河川敷の適正管理を維持することができました。

2,000人以上の市民が参加した多摩川統一清掃等の実施により、市民意識の高まりを改めて確認・共有できたことに加え、環境保全に向けた市民協働を進めることができました。

多摩川利活用の推進施策の一環として、駐車場及びドッグランの暫定運用を継続するとともに、市民アンケートやフォーラムを実施し、本格設置に向けた検証を行いました。（駐車場については平成30（2018）年5月末まで実施し、試験運用を終了）

今後も引き続き、市民参加・協働による適正管理と効果的な利活用を進めていきます。

《進捗管理指標》

①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数

H29総合評価
A

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

多摩川での開催イベントの回数が前年度より増えること

[評価の理由]

環境学習の件数は前年度の件数から顕著な増減が見られず、また多摩川河川敷使用申請数は前年度から減少してはいるものの例年通りの件数となったためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

	年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
環境学習(水辺の楽校関連)	開催数(回)	86	86	80	66	65	B	B
多摩川河川敷使用申請	件数(件)	75	83	95	127	107	A	B

資料:環境政策課

②バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

過料徴収件数が0件であること

[評価の理由]

今年度の過料徴収件数が0件だったため、当該指標の目標が達成できたとし、A評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
過料徴収件数(件)	0	0	0	0	A	A

資料:環境政策課

③水辺の楽校参加者数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

水辺の楽校参加者数が前年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の参加者数に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
延べ参加者数(人)	4,064	2,982	2,990	2,406	2,400	B	B

資料:環境政策課

④多摩川統一清掃参加者数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

多摩川統一清掃の参加者数が前年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の参加者数に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
参加者数(人)	1,847	1,860	2,164	2,023	2,136

H29評価
B

H30評価
B

資料:環境政策課・清掃課

《実施計画における取組実績と関連指標》

事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	多摩川と野川の流域の各区市で構成された多摩川水系連絡協議会によりそれぞれの川において年2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により野川と多摩川において年4回水質調査を行った。	環境政策課

<関連指標:多摩川の水質>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(B類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.7	8.0	7.4	7.3	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	9.4	10.0	10.2	9.6	8.9	5mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	1.9	0.9	0.9	0.8	3mg/l以下
浮遊物質(SS)(mg/l)	1.0	3.5	3.0	4.5	<1.5	25mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	5,150	15,950	19,000	35,000	31,500	5,000MPN/100ml

資料:環境政策課

<関連指標:野川の水質>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(D類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.3	7.1	7.3	7.1	7.5	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.0	9.3	11.0	10.3	11.0	2mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	2.8	1.0	1.0	<0.9	8mg/l以下
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.5	3.0	4.0	5.0	<1.5	100mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	12,000	4,900	9,450	15,000	19,500	

資料:環境政策課

事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づき、環境保全を図った。 多摩川統一清掃では、清掃に併せて多摩川の生物多様性について理解を深めてもらうため、水辺の楽校の活動報告パネル、生きもの図鑑、市の取組紹介パネル、魚やエビなどの生きものを入れた水槽、アライグマ・ハクビシンの剥製を展示した。また、平成29(2017)年度からアライグマ・ハクビシンの目撃情報マップを展示している。	環境政策課

<関連指標:バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
過料徴収件数(件)	0	0	0	0	0

資料:環境政策課

<関連指標:多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
可燃ごみ(kg)	360	210	435	250	380
不燃ごみ(kg)	160	140	230	40	180
ビン(kg)	20	10	10	10	20
缶(kg)	30	20	10	20	30
ペットボトル(kg)	20	10	20	20	30
合計(kg)	590	390	705	340	640
参加者数(人)	1,847	1,860	2,164	2,023	2,136

資料:環境政策課・清掃課

事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利活用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組を実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。	多摩川で長年、ボート業を営んでいたたまりやが休業となってしまったが、観光協会としても早期に営業を再開できるように検討を進めている。	地域活性課
	多摩川の具体的な活用策等について、多摩川利活用実施計画を改定した。多摩川利活用推進施策の一環として行っている駐車場及びドッグランについて、暫定運用としての運営を継続した(駐車場は平成30(2018)年5月27日まで)。また、多摩川利活用推進フォーラムを開催し、駐車場やドッグランに関することも含めて市民の意見の収集を図った。	環境政策課

<関連指標:多摩川河川敷の活用状況>

管理地等	面積(m ²)	備考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成8年12月取得
自由ひろば(公園及びモニュメントの管理)	8,113.59	平成11年9月 占用
狛江水辺の楽校	—	平成13年4月開校
タカの森(樹林地)	656.60	平成14年12月 寄付
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成15年5月開校
多摩川河川敷包括占用区域	70,187	平成24年4月 占用

資料:環境政策課

事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江古代カップ多摩川いかだレースやスポーツイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。	狛江古代カップ第28回多摩川いかだレース(平成30(2018)年7月15日開催)において、同実行委員会と共催した。	地域活性課
	多摩川の自然を活かし、河川敷で早朝ピラティスを実施した。	社会教育課

＜関連指標：多摩川河川敷使用申請状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
使用申請件数(件)	75	83	95	127	107

資料：環境政策課

事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動等の自然体験学習を開催し、環境保全に関する理解を深める。また、多摩川の生物多様性を学び、保全を推進していくため、生きもの調査会及び特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を実施する。	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動等の自然体験学習を実施した。また、多摩川における生きもの調査会を2回実施するとともに、特定外来生物であるアレチウリ駆除活動を3回実施した。内1回は、小学校の協力の下、環境学習の授業の一環で実施した。	環境政策課
	藤塚保育園、駒井保育園、駄倉保育園及び三島保育園が水辺の楽校に参加した。	児童青少年課

＜関連指標：水辺の楽校事業数・参加者数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
事業開催数(回)	48	57	49	42	42
延べ参加者数(人)	4,064	2,982	2,990	2,406	2,400

資料：環境政策課

＜関連指標：多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
多摩川源流体験教室参加者数(人)	47	55			
小菅村環境保全ツアー参加者数(人)		11	21	27	20
多摩川の源流「水干」探訪ツアー参加者数(人)				15	10

資料：環境政策課

＊平成28(2016)年度より多摩川源流体験教室は小菅村環境保全ツアーに変更となりました。

事業No.6 生き物のモニタリング調査の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。また、多摩川に繁茂し、生態系への影響が強い特定外来生物であるアレチウリの駆除活動などにより生物多様性保全に努めていく。	市民主体による生きもの調査会を、多摩川と野川で年2回実施するとともに、生物多様性地域戦略策定に向け、市内の生きもの調査を行った。 また、多摩川に繁茂し、生態系への影響が大きい特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を3回実施した。内1回は、小学校の協力の下、環境学習の授業の一環で実施した。	環境政策課

＜関連指標：生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
調査等実施回数(回)	4	5	6	7	7
参加者数(人)	124	195	364	414	390

資料：環境政策課

重点環境プロジェクト「エネ」

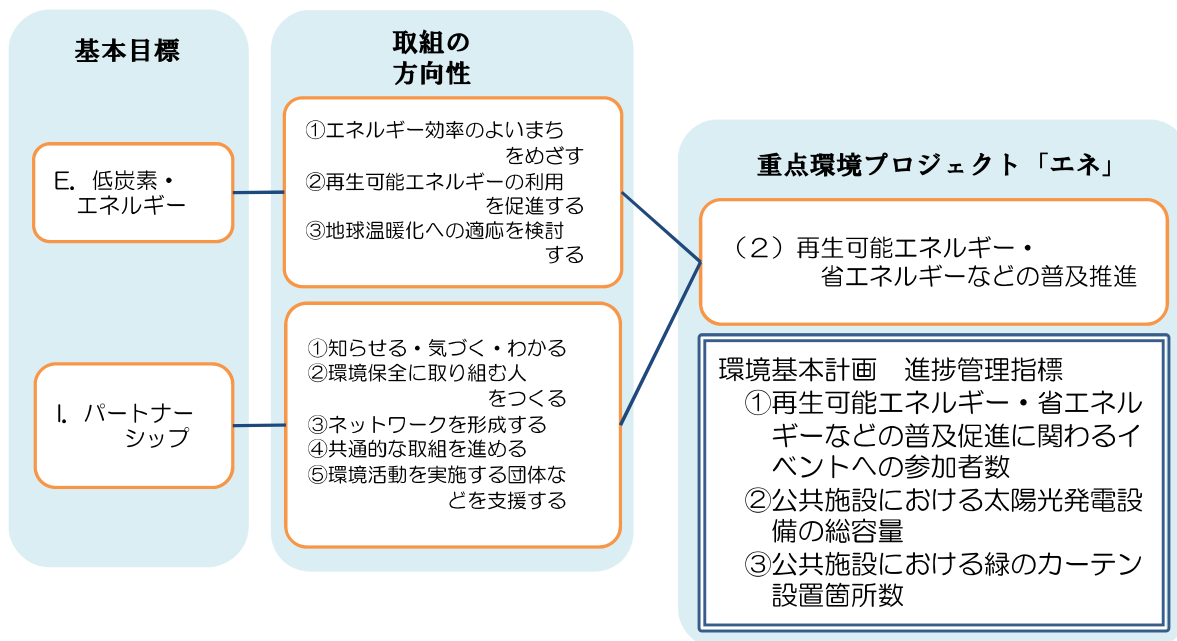
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

地球温暖化や災害時の電力確保などを背景に、誰もがエネルギーの使用・選択、そして、今日のライフスタイルについて再考が求められています。また、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギーの普及を推進していくことも求められています。

多くの市民・事業者がエネルギーについて考えるための情報提供や環境整備、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの促進を行うとともに、既に設備などを導入している市民・事業者などが普及拡大に貢献する仕組みを築きます。

《事業体系図》



～平成30（2018）年度の総括～

狛江市地球温暖化対策実行計画の目標を実現するため、公共施設の改修などを行う際に、再生可能エネルギー・省エネルギー機器の設置を行いました。また、公共施設において緑のカーテンの拡充や、狛江市街路灯等LED化事業により市内全域の街路灯と公園灯をLED化する等、CO2排出量の削減に努めました。さらに、ライトダウンキャンペーンへの参加に加え、市内公共施設でのクールシェアやカーシェアリングの実施等、環境負荷低減に係る取組を継続しています。

市民への再生可能エネルギー・省エネルギーの普及促進に向けて、打ち水イベントや講演会等のイベント、太陽エネルギー利用機器や家庭用燃料電池等の設置助成制度を実施しました。加えて、同助成制度を活用して太陽光発電システムを設置した市民を対象に、設備の設置状況や蓄電池の購入の検討状況などを伺うアンケートを実施しました。今後は、アンケートの結果等を踏まえ、時代に合わせた助成内容の検討等を進めます。

《進捗管理指標》

①再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数

H29総合評価
B

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度はイベントへの参加者数が前年度より53人増加したためA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
参加者数(人)	384	359	412

資料:環境政策課

H29評価	H30評価
B	A

②公共施設における太陽光発電設備の総容量

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

公共施設における太陽光発電設備の総容量が前年度の総容量より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度より総容量が微増したが、大きな数値の変化はなかったためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
総容量(kW)	116.94	116.94	120.44

資料:施設課

H29評価	H30評価
B	B

③公共施設における緑のカーテン設置箇所数

H29総合評価
A

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

公共施設における緑のカーテンの総設置箇所数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度の設置箇所数が前年度と同数のためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
設置箇所数(件)	12	15	15

資料:環境政策課

H29評価	H30評価
A	B

《実施計画における取組実績と関連指標》

事業No.7 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の目標達成をめざす。	省エネルギー型の複写機・パソコンに更新した。	総務課
	市内の公共施設を中心にライトダウンキャンペーンを実施した。また、家庭用燃料電池設置助成を行い、本制度のパンフレット及びHP等を活用して周知を図り、今年度は48件設置助成をした。 環境保全実施計画推進委員会による講演会「甚大化する気象災害と地球温暖化～私たちにできること～」を実施した。	環境政策課
	狛江市立岩戸児童センター改修工事、第五小学校放課後クラブ新築工事及び北部児童館新築工事において、それぞれLED照明、高効率空調機を設置した。	児童青少年課 施設課
	狛江第一小学校給食室増築等工事において、LED照明・高効率空調機を設置した。また、狛江第五小学校教室等整備工事において、LED照明を設置した。	学校教育課 施設課
	あいとびあセンター改修工事において、LED照明、高効率空調機を設置した。	健康推進課 施設課
	西河原公民館の大規模改修工事に伴い、LED照明、高効率空調機、全熱交換機、省エネルギータイプのEVを設置した。中央公民館は、順次LED電球へ交換している。	公民館 施設課

<関連指標:家庭用燃料電池の設置助成件数>

年 度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
家庭用燃料電池の助成件数(件)	20	35	48

資料:環境政策課

事業No.8 省エネルギーに関する方針等の策定

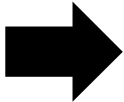
事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
節電に関する方針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で省エネルギー行動の実施を推進する。	こまeco通信などにより、市民への省エネ意識の普及啓発を行った。また、公共施設における温室効果ガス排出量を集計し、地球温暖化対策実行計画推進状況報告書を作成した。	環境政策課
	狛江市立学校節電基本方針、今夏・今冬の電力供給対策及び省エネルギー対策を踏まえ、省エネルギー行動の実施を推進した。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.9 電気自動車の普及促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。	市役所駐車場への充電器の設置により、ガソリン・軽油車を更新の際に電気自動車の導入の検討を各部署に依頼した。	環境政策課

＜関連指標：低公害車の導入状況＞（平成31（2019）年3月31日時点）（単位：台）

車種別	計	燃料別内訳 （軽自動車を除く） 	燃料別	計	うち低排出ガス車※
小型貨物自動車	14		LPG・ガソリン	10	7
普通貨物自動車	2		軽油	10	3
乗用自動車	7		ハイブリッド	2	2
軽乗用自動車	4		天然ガス	0	0
軽貨物車	18		電気・燃料電池	1	1
乗合自動車	0		メタノール	0	0
総使用台数の合計	45		合計	23	13

資料：環境政策課

※「低排出ガス車」とは、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車（プラグインハイブリッド自動車）、ガソリン自動車又はLPG自動車のうち新☆☆☆以上の低排出ガス車の認定を受けているもの、ディーゼル自動車のうち新長期規制適合車、ポスト新長期規制適合車、電気自動車、メタノール自動車及び燃料電池自動車のことを指します。

事業No.10 クールシェアの実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。	庁舎に熱中症予防スポットを設置し、家庭用瞬間冷却剤を総合案内に用意した。	総務課
	各地域センターを熱中症予防スポットとして提供した。	地域活性課
	あいとびあセンターを公共施設の熱中症予防スポットとして開放した。また、空調設備の設定温度についての注意書きを掲示し、周知を図った。	健康推進課
	ビン・缶リサイクルセンターを熱中症予防スポットとして開放するとともに、入口及び施設内に熱中症予防スポットを周知するポスターを掲示した。	清掃課
	市民総合体育館ロビーを開放し、熱中症予防スポットを設置した。	社会教育課
	公民館を熱中症予防スポットとして開放するとともに、熱中症予防スポットを周知する館内掲示を行った。	公民館

＜関連指標：公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
熱中症予防スポット実施施設数(施設)	9	9	9	11	11

資料：健康推進課

＜関連指標：市内の熱中症患者搬送者数＞（単位：人）

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
軽症	5	11	10	6	33
中等症	7	6	5	6	14
重症	0	1	0	0	3
重篤	0	0	0	0	0
合計	12	18	15	12	50

資料：東京消防庁

事業No.11 カーシェアリング実施の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市内における車両を共有するカーシェアリングを推進することで、環境負荷の低減を図る。	市役所庁舎駐車場でカーシェアリングを運用した。	総務課

＜関連指標：庁用車の台数＞（台）

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
ガソリン	34	32	34	34	33
軽油	10	10	10	10	10
電気	1	1	1	1	2

資料：環境政策課

事業No.12 公共交通等の環境整備

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。	継続した事業実施及び利便性の向上について検討した。また、10周年となる記念イベントを実施し、事業の周知を図った。	道路交通課

＜関連指標：コミュニティバスの乗車人数＞（人）

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
乗車人数	178,530	193,811	200,143	194,636	196,040

資料：道路交通課

事業No.13 街路灯等のLED化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
蛍光灯や水銀灯の街路灯等をLED化することで、使用電力の削減を行う。	商店街等における装飾街路灯等のLED化に対する補助事業の周知を図った。	地域活性課
	平成29(2017)年度に市内全ての公園灯をLED化し、それらの維持・管理を行った。	環境政策課
	平成29(2017)年度に市内全ての街路灯をLED化したが、それ以降に新設した街路灯も全てLEDで設置し、使用電力の削減を図った。	道路交通課

＜関連指標：LED街路灯等の設置＞（基）

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
市管理灯	135(695)	226(921)	47(968)	3,545(4,519)	23(4,542)
自治会等管理灯	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
商店会管理灯	75(304)	0(304)	0(304)	0(304)	0(304)
緑地照明灯	5(10)	5(15)	5(20)	91(113)	0(113)
公園照明灯	0(10)	0(10)	4(14)	136(159)	0(159)
堀上緑道照明灯	0(0)	0(0)	0(0)	17(17)	0(17)
野川サイクリング道路照明灯	0(1)	1(2)	1(3)	46(49)	0(49)
総基数	215(1020)	232(1252)	57(1309)	3,835(5161)	23(5184)

※()は累計

資料：道路交通課・環境政策課・地域活性課

※商店会管理灯に関しては狛江市特定施策推進型商店街事業の補助件数

※平成29(2017)年度に実施した狛江市街路灯等LED化事業に伴い、累計数値に誤差があります。また、狛江市街路灯等LED化事業とは市が管理する街路灯及び公園灯をメンテナンス付きのリース契約でLED灯へ交換する事業です。

事業No.14 再生可能エネルギー設備の導入推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
再生可能エネルギー設備の普及促進を進めるため、再生可能エネルギー設備の導入に対して助成を行う。	太陽エネルギー利用機器の設置に対する助成を行い、本制度のパンフレット・HP等を活用して周知を図り、今年度は10件設置助成をした。また、環境保全実施計画推進委員会による講演会「甚大化する気象災害と地球温暖化～私たちにできること～」を実施した。	環境政策課

＜関連指標：太陽エネルギー利用機器の設置助成件数＞（件）

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	累計
太陽光発電設備	24	31	25	8	10	98
太陽熱ソーラーシステム	0	0	0	0	0	0
太陽熱温水器	1	0	0	0	0	1

資料：環境政策課

事業No.15 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー利用機器を設置する。	(仮称)粕江市子育て・教育支援複合施設新築工事において、太陽光発電設備の設置を検討した。	施設課
	第五小学校放課後クラブ新築工事及び北部児童館新築工事において、太陽光発電設備を設置した。	児童青少年課 施設課
	粕江駅北口喫煙所の改修に伴い、太陽光発電設備と蓄電池設備を設置した。	環境政策課

＜関連指標：公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況＞

発電分野	施設名	設置基数(基)	総容量(kW)	参考：年間発電量(kWh)
太陽光	駒井保育園	1	10.00	5,797.0
	庁舎	2	20.00	25,546.8
	岩戸地域センター	1	3.00	4,375.1
	和泉多摩川地区センター	1	3.00	3,979.6
	粕江第三小学校	2	20.00	22,456.4
	粕江第五小学校	1	10.00	11,319.2
	粕江第六小学校	2	20.00	26,488.1
	緑野小学校	2	1.44	未計測
	粕江第二中学校	1	15.00	12,333.0
	中学校給食センター	1	10.00	12,844.9
	第五小放課後クラブ	1	3.00	217.0
	北部児童館	1	5.00	293.0
風力	緑野小学校	2	2.50	未計測

※第五小放課後クラブは平成31(2019)年2月から、北部児童館は平成31(2019)年3月から発電を開始

資料：施設課・環境政策課

事業No.16 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。	まなび講座の1つとして「粕江の太陽光発電」を設けた。	施設課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「景観」

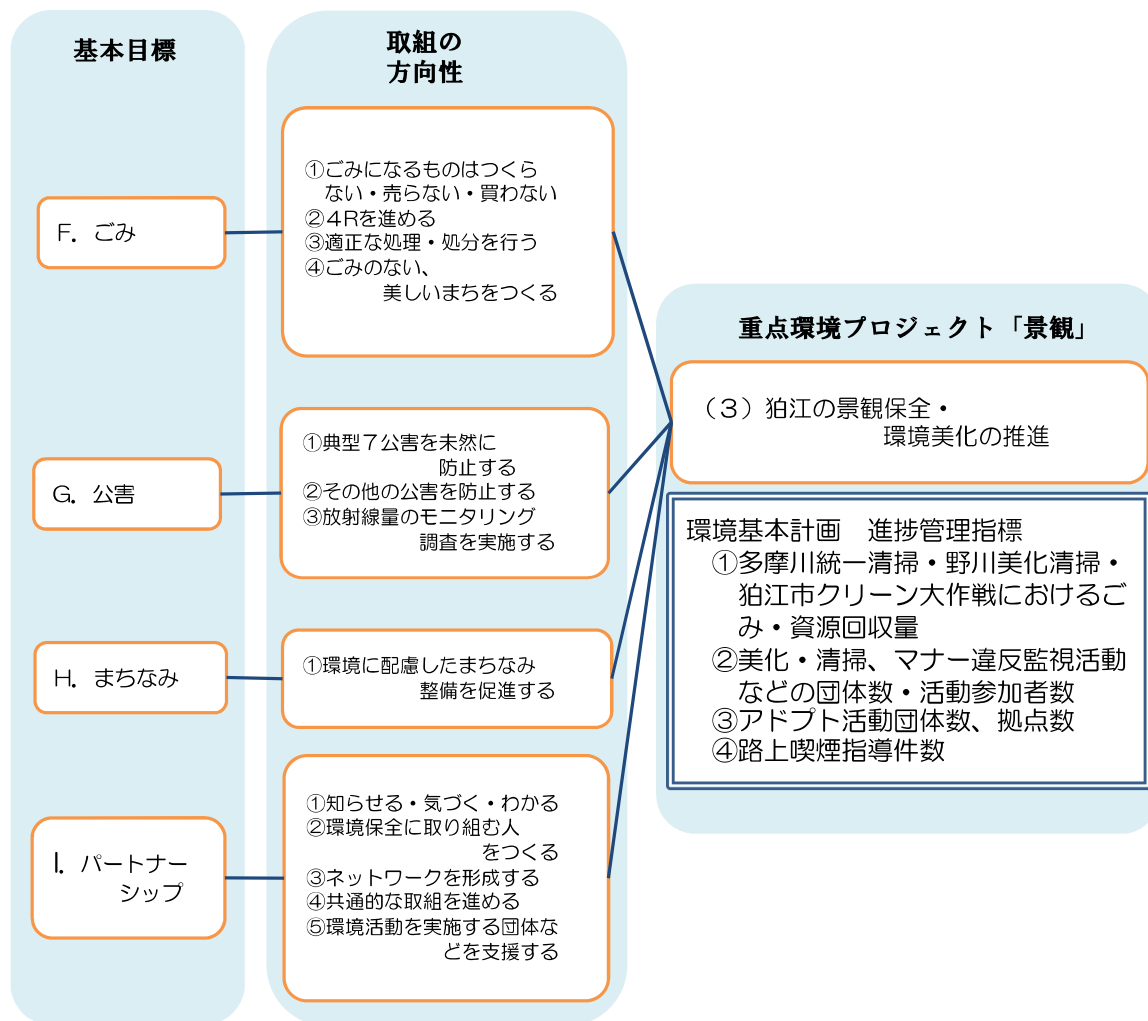
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では自然資源や歴史資源とともに街角に点在する緑や花などが良好な住宅としての景観を保っています。このような魅力を市民から募り紹介することで、まちの持つ良さを掘り起こすとともに、市民全体で共有するまちづくりを進めています。

また、清掃活動やポイ捨て防止対策を促進し、清潔で美しいまちづくりを進めていくことも重要になります。多くの市民が狛江市の身近な魅力を実感し、市民自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、市民参加による美化推進に取り組みます。

《事業体系図》



～平成30（2018）年度の総括～

多くの市民参加の中で河川やまちなかの清掃活動を行い、市民意識の醸成と環境美化に取り組みました。「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」を改正し、罰則の規定を追加するとともに、狛江駅北口喫煙所について喫煙スペースの高さ・広さを広げる改修を行い、路上喫煙の抑制を図りました。結果として指導件数を減らすことができ、環境保全を通じた地域の価値を向上することができました。

景観保全や環境美化への市民の関心を高めるため、保存樹木等の管理に対する奨励金の交付や民有地への緑化指導、「緑のまち推進補助制度」の周知、花とみどりの即売会での緑化相談等を実施しました。また、思いやりベンチを1基設置し、市民に愛される環境づくりに寄与しています。

今後も引続き景観保全や環境美化の取組を行うほか、狛江市路上喫煙等の制限に関する条例などの適正な運用をはかり、狛江市の美しい景観を保っていきます。

《進捗管理指標》

①多摩川統一清掃・野川美化清掃・クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量

H29総合評価
A

H30総合評価
B

〔目標・評価の方向〕

多摩川統一清掃・野川美化清掃・クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量が前年度の回収量より減ること

〔評価の理由〕

多摩川統一清掃は今年度の回収量が増加となり、またクリーン大作戦については回収量が大幅減となったが、実施時期の変更によるごみの変化や参加人数の減少を考慮してB評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

《多摩川統一清掃》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
可燃ごみ(kg)	360	210	435	250	380
不燃ごみ(kg)	160	140	230	40	180
ビン(kg)	20	10	10	10	20
缶(kg)	30	20	10	20	30
ペットボトル(kg)	20	10	20	20	30
合計(kg)	590	390	705	340	640

資料:環境政策課・清掃課

H29評価
A

H30評価
C

《野川美化清掃》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
回収量(kg)	57.3	53.2	49.5	48.8	46.0

資料:環境政策課

H29評価
B

H30評価
B

《クリーン大作戦》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
回収量(kg)	—	—	1,040	1,190	300

資料:環境政策課

H29評価
B

H30評価
A

②美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数

H29総合評価
B

H30総合評価
C

〔目標・評価の方向〕

団体の総数が前年度の総数より増えること・活動参加者数が前年度の総数より増えること

〔評価の理由〕

今年度の美化・清掃活動の団体数、活動参加者数が前年度と比べ減少したためC評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

年 度		26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
美化・清掃活動	団体数(団体)	19	21	24	24	21	B	C
	活動参加者数(延べ人数)(人)	3,875	4,404	5,667	5,756	4,455	B	C
マナー違反監視活動	団体数(団体)	0	0	0	0	0	D	D
	活動参加者数(延べ人数)(人)	0	0	0	0	0	D	D

資料:地域活性課・環境政策課

③アドプト活動団体数、拠点数

H29総合評価
B

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

市内のアドプト活動団体数、拠点数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度の団体数、拠点数が前年度より減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
合意団体数(団体)	19	21	24	24	21	B	C
活動拠点数(箇所)	19	21	24	24	20	B	C

資料:地域活性課

※アドプト活動は、市民団体や企業等の団体が消耗品程度の物品の支給、ボランティア保険の加入、ごみ回収等の活動援助を受けながら、市が管理する道路や公園等の公共施設の清掃及び美化活動をお手伝いしていただく制度です。

④路上喫煙指導件数

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

1日平均の路上喫煙指導件数が前年度より減ること

[評価の理由]

今年度は前年度と比べ、指導件数が3.4件減少となったことからA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
指導件数(件)	12.8	10.7	7.3	A	A

資料:環境政策課

《実施計画における取組実績と関連指標》

事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地の観察や維持管理を実施した。 また、市民に対し月1回の開放日や臨時開放日を設け、観察会を通し、狛江弁財天池特別緑地保全地区の周知活動を行った。	環境政策課

<関連指標: 狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
植物(種)	128	133	162	169	126
虫類(種)	73	91	104	103	103
鳥類(種)	17	15	19	24	24
菌類(種)	6	14	14	20	12

資料: 狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会観察記録

<関連指標: 狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
開放日(日)	17	18	15	16	15
訪問者数(人)	1,495	2,075	1,672	1,746	2,367

資料: 環境政策課

事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。	保存樹木等の保全にかかる費用について奨励金を交付した。また、保存樹木等の管理に必要な経費の一部を保存樹木剪定助成金として交付した。	環境政策課

<関連指標: 保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
樹木(本)	455	473	460	451	447
樹林(m ²)	21,625	20,920	20,920	20,920	20,920
生垣(m)	4,341	4,259	4,139	4,123	3,950

資料: 環境政策課

※上記本数、面積及び延長は奨励金対象として翌年に繰り越す数となります。

※生垣(m)は、奨励金の対象となっている生垣延長の値(各年度の決算資料)と異なり、奨励金の対象外の値を含んでいます。

＜関連指標：地域の主な樹林及び生垣の状況＞

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
樹林数(箇所)	2	0	2	0	1	3	0	1	1	2	3	15
生垣数(箇所)	15	7	8	8	20	14	10	3	2	8	12	107

資料：環境政策課

事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の壁面緑化を実施することで、身近な緑を創出するとともに、省エネルギーにも努める。	緑化に取り組んでいる狛江市防災センター壁面の緑のカーテンの維持管理を行った。	総務課
	岩戸地域センターの壁面緑化、和泉多摩川地区センターの屋上緑化の維持管理を行った。	地域活性課
	駒井学童保育所において、壁面緑化の維持管理を行った。	児童青少年課
	こまエコまつりにて環境保全実施計画推進委員会によるゴーヤなどの苗の配布を行い、また窓口にてゴーヤとアサガオの種の配布することで各家庭における緑のカーテンの推進を図った。本庁舎では緑のカーテンを実施したほか、緑の丘児童遊園にゴーヤを使った緑のカーテンを設置し、身近な緑を創出した。	環境政策課
	自転車保管返還事務所に緑のカーテンを実施し、省エネルギーに努めた。	道路交通課
	ビン・缶リサイクルセンター事務室西側に朝顔、風船かずら等の緑のカーテンを設置した。	清掃課
	全校に緑のカーテンを設置した。(狛江第五小学校は校舎工事のため設置なし)	学校教育課
	中央公民館に緑のカーテンを設置した。(西河原公民館は大規模改修工事のため設置なし)	公民館

※関連指標はありません

事業No.20 民有地緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
緑のまち推進補助金交付制度を活用した民有地緑化を推進する。また、緑ワーキンググループによる道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。	緑のまち推進補助制度を周知するパンフレットを環境政策課窓口で市民や事業者配布した。また、ホームページやツイッター、広報や掲示板等の情報媒体を活用し、周知を行った。花とみどりの即売会を年2回開催し、緑化相談ブースを設け市民からの緑化全般にわたる相談に応じた。	環境政策課

※緑ワーキンググループの取組実績は60ページを参照

＜関連指標：緑のまち推進補助制度交付件数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
件数(件)	2	3	0	2	3

資料：環境政策課

事業No.21「花いっぱいエリア」事業の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、花いっぱい事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。	アドプト団体による花苗等の植栽(656株)が実施された。	環境政策課
	狛江駅前他2箇所にて植栽(2,121株)した。	道路交通課

＜関連指標：花いっぱいエリアの植込み苗数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
植込み苗数(株)	4,754	5,530	5,409	3,291	2,777

資料：環境政策課・道路交通課

事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。	市内に所在する文化財について調査・研究を進め、指定の候補となり得る文化財について検討を進めた。 また、市指定史跡猪方小川塚古墳においては、古墳・石室の公開に向けて保存整備工事に着手したほか、土屋塚及び亀塚においては測量・設計を行い、白井塚では用地取得を行った。	社会教育課 整備課

＜関連指標：文化財指定件数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
指定件数(件)	1	0	1	0	0

資料：社会教育課

事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市政をより身近なものとして感じてもらうとともに、市民に支えられた愛される環境づくりに寄与するため、公共施設等に休憩施設として、記念プレートを付けた寄附ベンチを設置する。	公園にてベンチの寄附を1基受けた。	環境政策課

＜関連指標：「思いやりベンチ」の設置件数＞

年 度	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
設置台数(基)	9	2	1	1

資料：環境政策課・道路交通課・整備課

事業No.24 狛江市景観まちづくりビジョンの運用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
総合的かつ長期的な視点に立ち、狛江市都市計画マスタープランで示す良好な街並みの保全・育成を図るため、将来ビジョンと施策の方向性を示し、市民、事業者、市等が協働して良好な景観づくりを推進していく。各種関連計画で実施する施策により実現を目指すとともに狛江市まちづくり条例と一体的に運用する。	狛江市まちづくり条例の申請対象となる開発を行う事業者に対して、狛江市景観まちづくりビジョンに配慮した計画を行うよう指導している。 また、岩戸北二丁目周辺地区地区計画のうち地区整備計画区域内及び一中通り沿道地区地区計画では、建築物等の色彩その他の意匠については、狛江市景観まちづくりビジョン第2編ガイドライン編の規定に適合するものと定めている。	まちづくり推進課

※関連指標はありません

事業No.25 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。	市内を随時巡回し、景観の妨げとなる違反屋外広告物の撤去に努めており、1,302枚の違反屋外広告物を撤去した。	まちづくり推進課
	駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車の撤去を実施し、午後以降の買い物等による自転車の路上放置防止を図った。	道路交通課

＜関連指標：放置自転車等の撤去・返還台数＞

年 度		26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
自 転 車	撤去台数(台)	1,130	1,053	892	699	401
	返還台数(台)	739	691	620	459	225
	返還率(%)	65.4	65.6	69.5	65.7	56.1
原 付 自 転 車	撤去台数(台)	27	13	19	14	3
	返還台数(台)	25	10	16	14	3
	返還率(%)	92.6	76.9	84.2	100.0	100.0

資料：道路交通課

＜関連指標：違反屋外広告物の撤去状況＞

撤去広告物	年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
はり紙	撤去回数(回)	104	143	122	110	98
	枚数(枚)	2,131	2,215	2,836	2,338	1,302
立看板	撤去回数(回)	0	0	0	0	0
	枚数(枚)	0	0	0	0	0

資料：まちづくり推進課

<関連指標:自転車駐輪場の整備>

年 度		26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
有料駐輪場 (民間)	設置数(箇所)	14	15	16	17	17
	収容台数(台)	5,760	5,660	7,820	7,910	7,910
無料駐輪場 (公共)	設置数(箇所)	2	2	2	2	2
	収容台数(台)	600	600	600	600	600

資料:道路交通課

事業No.26 歩きタバコやポイ捨て対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。	11月の市民まつりにおける喫煙マナーアップキャンペーン及び指導員による重点地区周辺の見回りなど、喫煙マナー向上と条例周知に努めた。また、啓発グッズの配布、看板の設置、路面シート貼付、ステッカーの設置など、周知啓発に取り組んだ。 条例の改正に併せて、新たに追加された罰則規定の内容を記載した周知用チラシを作成し、全戸配布した。また、狛江駅北口喫煙所を改修し、間仕切りの高さや喫煙スペースを広げることで環境保全を通じた地域の価値向上を図った。	環境政策課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「流域」

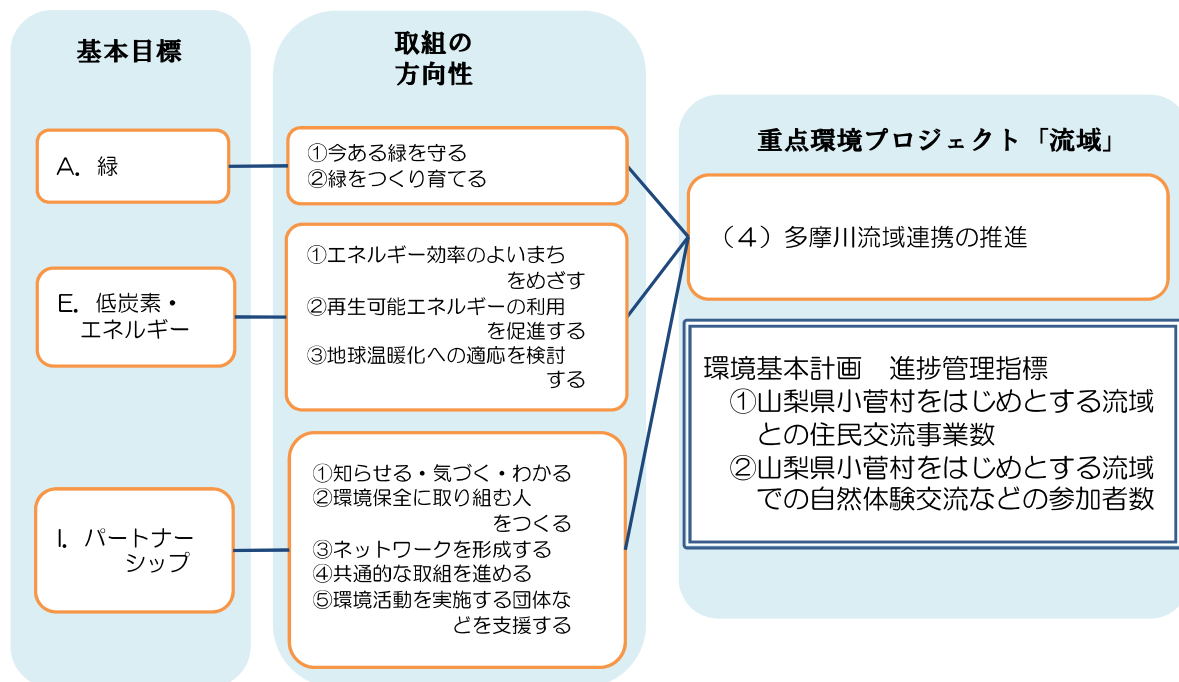
(4) 多摩川流域連携の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では、多摩川を通じて上流域、下流域の自治体とつながっており、中でも源流地である山梨県小菅村とは様々な取組を重ね、交流を深めてきました。

雄大な自然環境を有し、豊富な自然資源に恵まれた山梨県小菅村での体験学習、環境に関連した人材の交流は、市民のライフスタイル見直しのきっかけとして期待できます。今後も流域の資源を活かした環境保全施策を展開していくことが求められています。

《事業体系図》



～平成30（2018）年度の総括～

狛江古代カップ多摩川いかだレースや源流まつり等のイベントを通じて、山梨県小菅村をはじめとした流域住民の交流を促進することができました。また同時に、山梨県小菅村との連携強化の一環として、環境保全の意識醸成を目的とした一泊二日の環境保全ツアーを実施したほか、山梨県丹波山村との連携として多摩川の源流「水干」探訪ツアーを実施し、自然体験などを通して環境保全に関する学習の機会を提供しました。

今後も、貴重な体験の中で環境保全に関して学べる流域連携事業を継続していく必要があります。

《進捗管理指標》

①山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

事業数が前年度に行われた事業数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の事業数に顕著な増減が見られないためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
流域住民交流事業数(件)	5	12	11	12	11

H29評価
B

H30評価
B

資料:政策室・地域活性課・環境政策課

※平成27年度実績から政策室・環境政策課で実施した事業も含めています。

②山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数

H29総合評価
A

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

参加者数が前年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

今年度の小菅村環境保全ツアーの参加者数が前年度より減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
多摩川源流体験教室参加者数(人)	47	55			
小菅村環境保全ツアー参加者数(人)		11	21	27	20

H29評価
A

H30評価
C

資料:環境政策課

※平成28(2016)年度より多摩川源流体験教室は小菅村環境保全ツアーに変更となりました。

《実施計画における取組実績と関連指標》

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

→29ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

→30ページ参照

事業No.27 山梨県小菅村と連携した施策の展開

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
住民交流友好都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携し、自然体験を通じた交流と環境意識の向上をめざす。	山梨県小菅村で環境保全ツアーを実施し、多摩川源流の清掃活動を行った。また、源流体験等の自然体験を通じ、環境保全に関する意識啓発を行った。 さらに、狛江市の弁財天池で伐採した竹を小菅村で竹炭に加工してもらい、こまエコまつりにて配布した。	環境政策課

＜関連指標:山梨県小菅村での自然体験交流などの参加者数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
多摩川源流体験教室参加者数(人)	47	55			
小菅村環境保全ツアー参加者数(人)		11	21	27	20

資料:環境政策課

事業No.28 多摩川流域連携の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントを通して、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。	多摩川流域自治体交流イベントラリー、多摩川流域郷土芸能フェスティバル、多摩川流域物産展を実施し、連携自治体間における住民交流を促進するとともに、自治体同士の連携強化を図った。また、多摩川流域自治体交流イベントラリーについては、連携自治体数を11から12自治体とし、更なる連携推進を図った。	政策室
	狛江市民まつりをはじめとして、各種イベントに相互参加することにより、多摩川を通じた住民同士の交流が深まった。	地域活性課
	山梨県小菅村での環境保全ツアー、山梨県丹波山村での多摩川の源流「水干」探訪ツアーを実施し、清掃活動や自然体験などを通して環境保全の大切さを学ぶ機会を提供した。こまエコまつりにおいて、山梨県小菅村・丹波山村のブースを出店していただくことで、自治体同士の連携強化を図った。	環境政策課

<関連指標:多摩川流域での住民交流事業・参加者数>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
多摩川流域自治体交流イベントラリー(人)	720	816	848	863	700
源流まつり(山梨県小菅村)(人)	約12,000	約10,000	約10,000	約15,000	約10,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース(人)	約10,000	約10,000	約10,000	約10,000	約10,000
狛江市民まつり(人)	約69,000	約65,000	約72,000	約74,000	約74,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル(人)	582	702	679	804	687
多摩川流域物産展(人)		約1,500	約1,700	804	780
狛江市民花火大会(人)		約110,000			
上和泉地域センターまつり(人)		約800	約530	約590	約750
南部地域センター利用者発表会(人)		約500			
南部地域センターまつり(人)			約500	約500	約530
こまえ桜まつり(人)		約8,000	約20,000	約25,000	約32,000
小菅村環境保全ツアー加者数(人)		11	21	27	20
こまエコまつり(人)	約500	約500	約1,000	約1,200	約1,500
多摩川×いきもの×まつり(人)				約10,000	
多摩川を元のようにキレイにし隊(人)				186	—

資料:秘書広報室・政策室・地域活性課・環境政策課

※平成29(2017)年度の多摩川流域郷土芸能フェスティバルと多摩川流域物産展は同一会場で実施したため人数は同数としています。

重点環境プロジェクト「市民」

(5) 市民の環境活動支援の推進

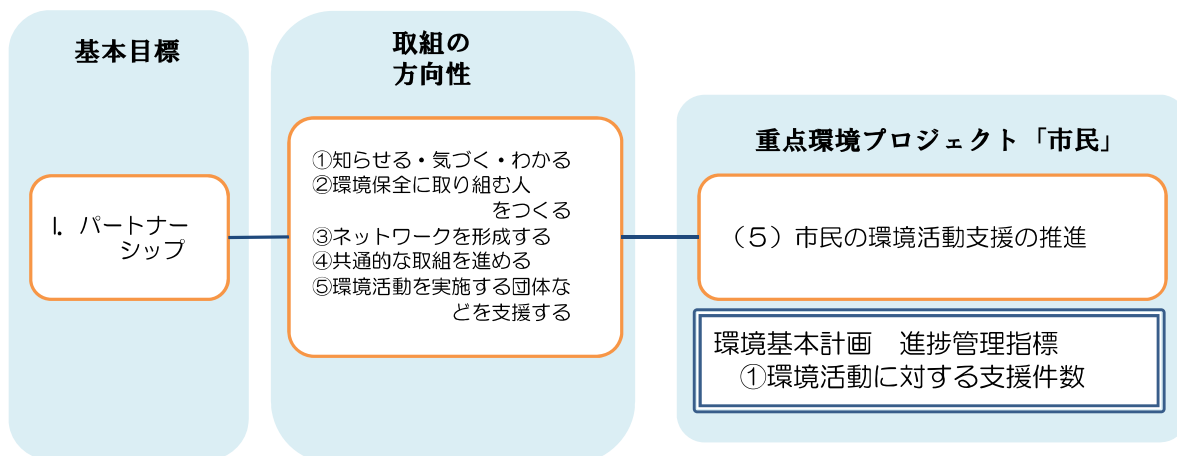
プロジェクトの背景と方向性（概要）

市民の主体的な環境まちづくり活動を促進し、拡大していくため、個々の団体を横断的に繋ぎ、コーディネートすることにより、強化していくことが求められています。

市民との協働による推進にあたっては、行政の発案による事業に市民の参加を求めるだけでなく、市民の提案に基づいて行政が参加し、協働事業化する方向性も確保しておくことが重要です。

また、市民提案に対しての支援も必要です。市民・NPO・コミュニティの環境保全に関する提案に基づく主体的な活動を促進し、粕江市の環境まちづくりを推進するため、市民との協働や市民活動の支援を行う枠組みについて検討し、推進します。

《事業体系図》



～平成30（2018）年度の総括～

環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境推進講演会や、環境月間イベント「こまエコまつり」において環境に関する情報提供・意識啓発を行うことで、環境学習及び環境保全活動への参加機会を提供しました。こまエコまつりにおいては、環境保全や地球温暖化対策に関しての取り組みを実践している団体等が多数出展し、様々な環境問題を身近に感じられる機会を提供しました。また、アドプト制度によって様々な団体が環境に関する活動を行っています。

エコパートナーシップ制度は、市内の環境保全活動の活性化を促すため、団体間交流の場作りを通じて情報共有を図ることなど、市民が主体となった活動を支援する必要があります。

《進捗管理指標》

①環境活動に対する支援件数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

〔目標・評価の方向〕

環境活動に対する支援件数が前年度の支援件数より増えること

〔評価の理由〕

今年度と前年度の支援件数に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

年 度		26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
環境に関する協働事業 (支援件数)	財政的支援(補助金等)	1	1	1	1	1	B	B
	参入の機会提供(委託・協定等)	5	7	6	7	7		

資料:政策室

《実施計画における取組実績と関連指標》

事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
アドプト制度や市民委託管理といった市民参加制度により、公園や緑地帯の維持管理を行い、身近な緑の保全を促進する。	広報こまえにアドプト紹介記事及び団体募集記事を掲載した。また、アドプト連絡会を1回開催したほか、市民にアドプト活動を体験してもらうため新たにアドプト体験会を実施した。	地域活性課
	公園、児童遊園及び多摩川等において、14のアドプト登録団体等により公園や緑地帯の維持管理が行われた。	環境政策課

＜関連指標:公園等の市民委託管理による管理状況＞

公園名	面積(㎡)	管理開始日
小足立のびのび公園	1,884.93	平成9年12月1日から
狛江弁財天池特別緑地保全地区	4,760.42	平成14年4月1日から
前原公園(とんぼ池公園)	12,532.31	平成12年3月31日から

資料:環境政策課

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

→40ページ参照

【再掲】事業No.21「花いっぱいエリア」事業の推進

＜関連指標:【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

→42ページ参照

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標:【再掲】多摩川の水質＞

＜関連指標:【再掲】野川の水質＞

→28ページ参照

事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。	野川環境向上実行委員会を中心に、狛江第五小学校、緑野小学校の児童、地元自治会等によって野川美化清掃活動を実地した。また、夏季と冬季に生きもの調査会を実施した。	環境政策課

＜関連指標:野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
回収量(kg)	57.3	53.2	49.5	48.8	46.0
参加者数(人)	278	231	242	230	236

資料:環境政策課

【再掲】事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

＜関連指標:【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数＞

→42ページ参照

事業No.31 地域における清掃活動の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちをめざす。	21のアドプト団体が活動した。	地域活性課
	道路に関するアドプト団体(6団体)が活動した。	道路交通課
	ボランティア清掃参加者に対するごみ袋の配布及びボランティアが集めたごみの回収を行った。	清掃課
	公園、児童遊園、多摩川等において、14のアドプト団体等により公園や緑地帯の維持管理が行われた。 また、市内全域を対象とした清掃活動としてクリーン大作戦を実施した。	環境政策課
	アドプト団体により、多摩川河川敷のグランドの清掃が行われた。	社会教育課

《アドプト制度合意団体数の推移》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
総団体数(団体)	19	21	24	24	21
新規合意数(件)	1	3	3	1	2

資料:地域活性課

事業No.32 市民・事業者の環境への取組の普及拡大

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する市民・事業者による取組を促進するためのエコパートナーシップ制度を推進し、市内における環境保全に関する取組を普及拡大させる。	公園、児童遊園、多摩川等において、アドプト登録団体等により公園や緑地帯の維持管理が行われた。 エコパートナーシップ制度を推進するため、引き続きこまeco通信等で周知を図るとともに、認定されたエコパートナーには市で実施している事業の周知を行った。	環境政策課

<関連指標:協働形態>

協働事業(件)						登録団体(団体)					
年度 事業形態	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	年度 団体の種類	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
財政的支援 (補助金等)	23[1]	23[1]	15[1]	37[1]	37[1]	NPO法人	8[0]	8[0]	10[0]	12[0]	12[0]
参入の機会 提供(委託・ 協定等)	42[5]	46[7]	38[6]	44[7]	45[7]	任意団体	46[7]	48[7]	50[7]	50[7]	52[7]
共催・後援	180[3]	205[2]	204[4]	229[2]	210[3]	その他	0	0	0	0	0
意見・ 情報交換	6[0]	9[0]	7[1]	11[1]	14[5]						
計	251[9]	283[10]	264[12]	321[11]	306[16]	計	54[7]	56[7]	60[7]	62[7]	64[7]

※[]内は環境に関する事項

資料:政策室

事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市民の環境に関する活動の機会の提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。	環境に関するまなび講座を設定し、広報こまえ等にて周知した。	地域活性課
	環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアーや講演会「甚大化する気象災害と地球温暖化～私たちにできること～」を実施した。また、第46回環境月間こまエコまつりを実施した。多摩川や野川で生きもの調査会やアレチウリ駆除活動、水辺の楽校復旧清掃等を実施するとともに、市内の緑化推進を目的とした講演会等を開催した。また、水と緑の活動を行っている市民団体の連絡会(水と緑の連絡会)を継続して行い、狛江市生物多様性地域戦略の策定に向けた意見交換の場とするとともに、市民団体の活動を周知するためにパネル展を実施した。	環境政策課

＜関連指標：環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

項 目	回数(回)	参加者数(人)	項 目	回数(回)	参加者数(人)
全体会	11	各約20	家庭園芸 (寄せ植え)	1	30
二酸化窒素調査	2	各約15	市民環境学習バスツアー	1	31
河川調査	4	各約8	廃食用油の活用 (石けん作り)	1	約50
酸性雨調査	降雨時	各約8	パネル広報	1	—

資料：環境政策課

＜関連指標：環境保全実施計画推進委員会の活動＞

事業名		日程	内容
主催事業	環境パネル展	平成30年6月1日から 平成30年6月15日まで	環境を考える会、狛江市環境保全実施計画推進委員会による展示と各活動の紹介を行った。
	市民環境ツアー	平成30年8月3日	つくばエキスポセンター及びJAXA筑波宇宙センターを見学し、エネルギー等に関して学んだ。
	環境施設視察研修会	平成30年11月28日	ソーラーシェアリング上総鶴舞及びソーラーシェアリング創始者研究施設を見学した。
	環境保全推進講演会	平成31年3月2日	著名な気象予報士・防災士を講師に招き、地球温暖化対策について学んだ。
	環境表彰制度	(募集期間) 平成30年10月1日から 平成30年11月30日まで (表彰式) 令和元年6月2日	環境保全等に関する自発的な活動をしている市民や団体の表彰を次年度のこまエコまつりにて行った。
参加協力事業	環境月間イベント	平成30年6月1日	市民団体、事業者の環境に関する出展など

資料：環境政策課

事業No.34 環境保全活動に対する表彰

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。	環境表彰制度に5件の応募があり、環境保全実施計画推進委員会において審査し、市長賞と優秀賞を決定した。表彰式は引き続き次年度のこまエコまつりにて行った。	環境政策課

※関連指標はありません

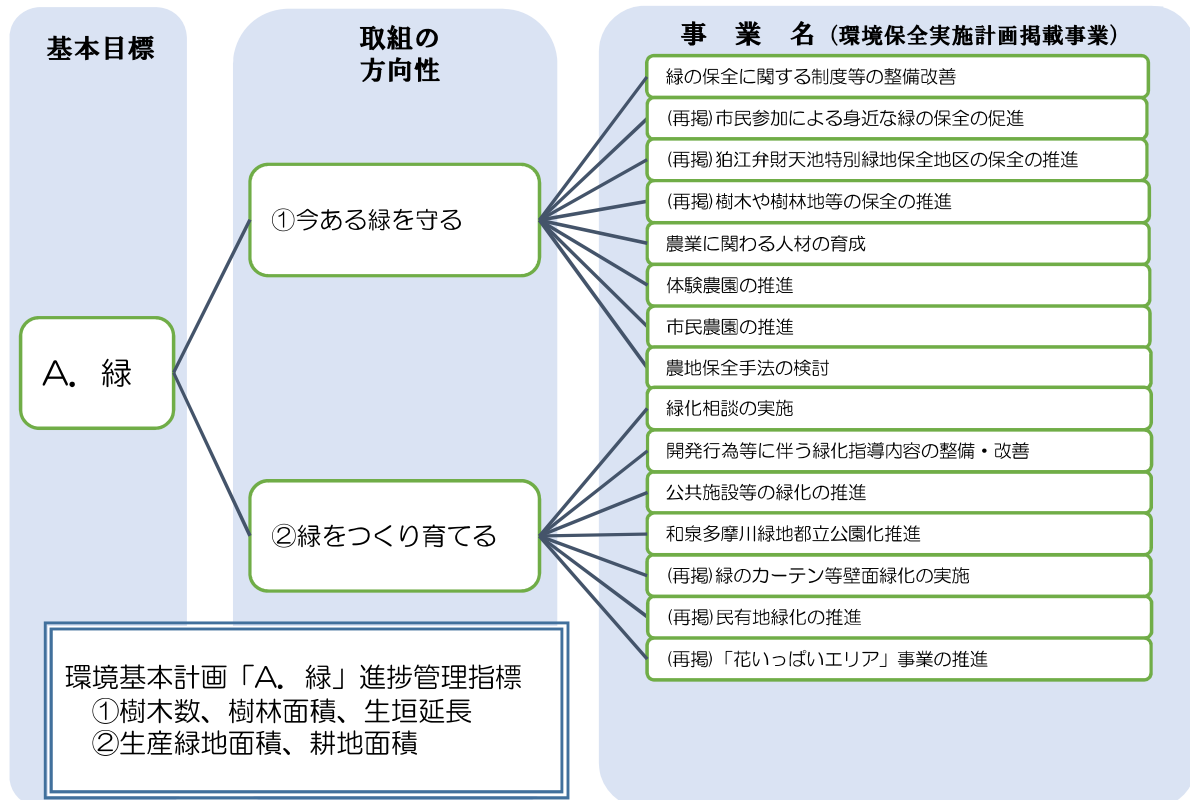
2-(2)平成30(2018)年度の基本目標別事業の取組みについて

A. 緑 みんなが緑と遊べるまち

将来像

- ・ 樹林地、生垣や河川など、狛江らしい緑が増え、緑とふれあえる場が身近にあるまち
- ・ 緑をととしてコミュニティが生まれ、農地が幅広く活用されているまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

開発行為の増加等に伴い市内の保存樹木、樹林面積、生垣及び生産緑地が減少し、また、平成30(2018)年度は台風による影響もあり保存樹木等の減少がさらに進みました。

緑の保全と創出については、各公共施設において緑のカーテンづくりなどに取り組んだほか、体験農園の開園や市民農園の講習会の実施など市民が緑に触れあう機会を創出しました。

今後は、市民、事業者、行政が一体となった取組をさらに推進していく必要があります。

《進捗管理指標》

①樹木数、樹林面積、生垣延長

H29総合評価
C

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が前年度の総本数、総面積及び総延長より増えること

[評価の理由]

今年度の樹木・樹林の数値が前年度に比べて顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
樹木(本)	455	473	460	451	447	C	B
樹林(㎡)	21,625	20,920	20,920	20,920	20,920	B	B
生垣(m)	4,341	4,259	4,139	4,123	3,950	C	C

資料:環境政策課

※生垣(m)は、奨励金の対象となっている生垣延長の値(各年度の決算資料)と異なり、奨励金の対象外の値を含んでいます。

※上記本数、面積及び延長は奨励金対象として翌年に繰り越す数となります。

②生産緑地面積、耕地面積

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の生産緑地面積、耕地面積が前年度の総面積より減らないこと

[評価の理由]

今年度は前年度に比べて顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《生産緑地面積》(各年度3月31日時点)

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
生産緑地(ha)	33.18	31.64	31.17	31.13	30.29	B	B

資料:まちづくり推進課

《耕地面積》

年	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29評価	H30評価
耕地面積(a)	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333	2,884	—	—
田(a)	57	45	0	0	0	0	0		
畑(a)	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846	2,259		
樹園地(a)	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487	625		

出典:農林業センサス

資料:農業委員会

※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象

《実施計画における取組実績と関連指標》

①今ある緑を守る

事業No.35 緑の保全に関する制度等の整備改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
平成25(2013)年度に改正した狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑地の保全を図るため、保存樹木及び樹林の指定制度等を促進する。	保存樹木等の保全にかかる費用について奨励金を交付した。 また、保存樹木等の管理に必要な経費の一部を保存樹木剪定助成金として交付した。	環境政策課

＜関連指標：開発行為等に伴う緑化指導状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
届出件数(件)	39	33[1]	43	29	22
高木(本)	324	331	272	295	255
中木(本)	492	653	423	506	566
低木(本)	2413	2,855	4,196	3,330	1,859
緑化面積(㎡)	2,233.03	3,318.65	2,531.73	2,720.19	2,463.34

[1]は取り下げ件数

資料：環境政策課

【再掲】事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

＜関連指標：【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況＞

→50ページ参照

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の促進

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

→40ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

＜関連指標：【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞

→40ページ参照

＜関連指標：【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞

→41ページ参照

事業No.36 農業に関わる人材の育成

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施する。また、狛江独自の生産工程管理手法により生産された農作物を狛江ブランド農産物と名付け、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を推進する。	認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施した。 また、狛江独自の生産工程管理手法により生産された農産物を狛江ブランド農産物と名付け、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を推進した。狛江ブランド農産物をこまめ応援寄付金の返礼品や高齢者の免許自主返納の特典とした。	地域活性課

＜関連指標：農業の変遷＞

年	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
農家数(戸)	234	194	166	159	137	129	118
農家人口(人)	1,209	967	795	759	322	291	263
従事数(人)	216	165	134	148	128	125	126
耕地面積(a)	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333	2,884
田(a)	57	45	0	0	0	0	0
畑(a)	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846	2,259
樹園地(a)	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487	625

出典：農林業センサス ※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象 資料：農業委員会

事業No.37 体験農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
農家が経営する農業体験農園の整備・運営に対して補助を行い、農業体験の場の確保、農業経営としての定着、良好な農地の保全を図る。	体験農園は市内に2箇所あり、農業体験の場の確保をしている。また、体験農園を維持していくために、管理料の補助をしている。	地域活性課

※関連指標はありません

事業No.38 市民農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
行政が管理する市民農園を、市民に対して貸し付けを行うことで、自然とふれあい、農業に対する理解を深める。	市民農園の樹木の剪定及び除草等の維持管理を行った。 4月に市民農園の現地講習会を開催し、26名が参加した。	地域活性課

＜関連指標：市民農園の面積等の状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
市民農園面積(a)	78.7	78.7	79.3	71.5	60.1
農 園 数(箇所)	9	9	9	9	8
区 画 数(区画)	413	413	413	361	310

資料：地域活性課

事業No.39 農地保全手法の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
相続や故障等により農地転用が行われていることで年々減少している生産緑地について、農地としての買取りのあつ旋を進めるとともに、農地を保全するための手法を検討する。	農地としての買取りのあつ旋を4件(3,244㎡)行った。	農業委員会
	平成28(2016)年に都市緑地法等の一部を改正する法律が施行され、平成29(2017)年度から、生産緑地の下限面積の緩和等が図られたため、平成30(2018)年度に条例を策定し、生産緑地の下限面積の引下げを行った。	まちづくり推進課

<関連指標:生産緑地の面積等の状況>

【再掲】生産緑地の面積

→55ページ参照

(各年1月1日時点)

年	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
宅地化農地(ha)	8.17	8.12	7.12	6.74	6.97

資料:農業委員会

②緑をつくり育てる

事業No.40 緑化相談の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
樹木、花卉等の管理、植栽等、緑化全般にわたる相談に対して樹木等の専門家による適切なアドバイスをを行い、緑化に繋げる。	市内造園業者団体と年間緑化相談の協定を締結し、各業者窓口において相談を受けた。 また、花とみどりの即売会を年2回開催し、ブースを設け市民からの緑化全般にわたる相談に応じた。	環境政策課

<関連指標:緑の啓発事業等の状況>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
園芸講習会参加人数(人)	25	20	20	20	21
緑化相談(うち電話受付)(件)	42(0)	38(0)	42(0)	40(0)	37(0)

資料:環境政策課

事業No.41 開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
開発行為等の際の緑化基準の強化について検討し、緑の創出を推進する。	狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑化指導を行った。	環境政策課

<関連指標:【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況>

→56ページ参照

事業No.42 公共施設等の緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市が設置、管理する道路、学校、庁舎等の施設における植樹、屋上緑化、校庭芝生化等を推進し、市内の緑化に努める。	市庁舎4階特別会議室横の屋上緑化を維持管理した。	総務課
	(仮称)狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事において、屋上緑化を検討した。	施設課
	岩戸地域センターの壁面緑化、和泉多摩川地区センターの屋上緑化を維持管理した。	地域活性課
	北部児童館の新設に伴う屋上緑化及び第五小学校放課後クラブの新設に伴う緑化を行った。	児童青少年課 施設課
	狛江第五小学校及び狛江第六小学校の校庭を一部芝生化した状態を維持管理した。	学校教育課
	3・4・16号線整備事業に伴う緑化を検討した。	整備課

※関連指標はありません

事業No.43 和泉多摩川緑地都立公園化推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
平成27(2015)年度に策定した狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想に基づき、和泉多摩川緑地について、水道局用地を含め、都立公園誘致に向けた協議を東京都と行っていく。	狛江市公園フォーラムを開催した。また、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に東京都との協議を定期的に行った。今後、市民への周知や情報提供を継続的に行う。	まちづくり推進課

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→41ページ参照

【再掲】事業No.20 民有地緑化の推進

＜関連指標:【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数＞

→41ページ参照

【再掲】事業No.21 「花いっぱいエリア」事業の推進

＜関連指標:【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

→42ページ参照

その他、基本目標「A. 緑」に関連する指標

《公園等の管理状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
都市公園数(箇所)	27	27	27	27	27
児童遊園数(箇所)	49	51	52	52	52
都市公園総面積(㎡)－①	105,380.31	106,081.39	106,081.39	106,081.39	106,081.39
児童遊園総面積(㎡)－②	14,167.69	16,192.64	16,466.65	16,466.84	16,466.84
計(①+②)	119,548.00	122,274.03	122,548.04	122,548.23	122,548.23
各年度1月1日人口(人)－③	79,096	80,008	80,807	81,788	82,481
一人当たり公園等面積(㎡)①+②/③	1.51	1.53	1.52	1.50	1.49

資料:公園面積等 環境政策課
人口 市民課

＜緑ワーキンググループの取組＞（市民の取組）

平成30(2018)年度緑ワーキングの活動

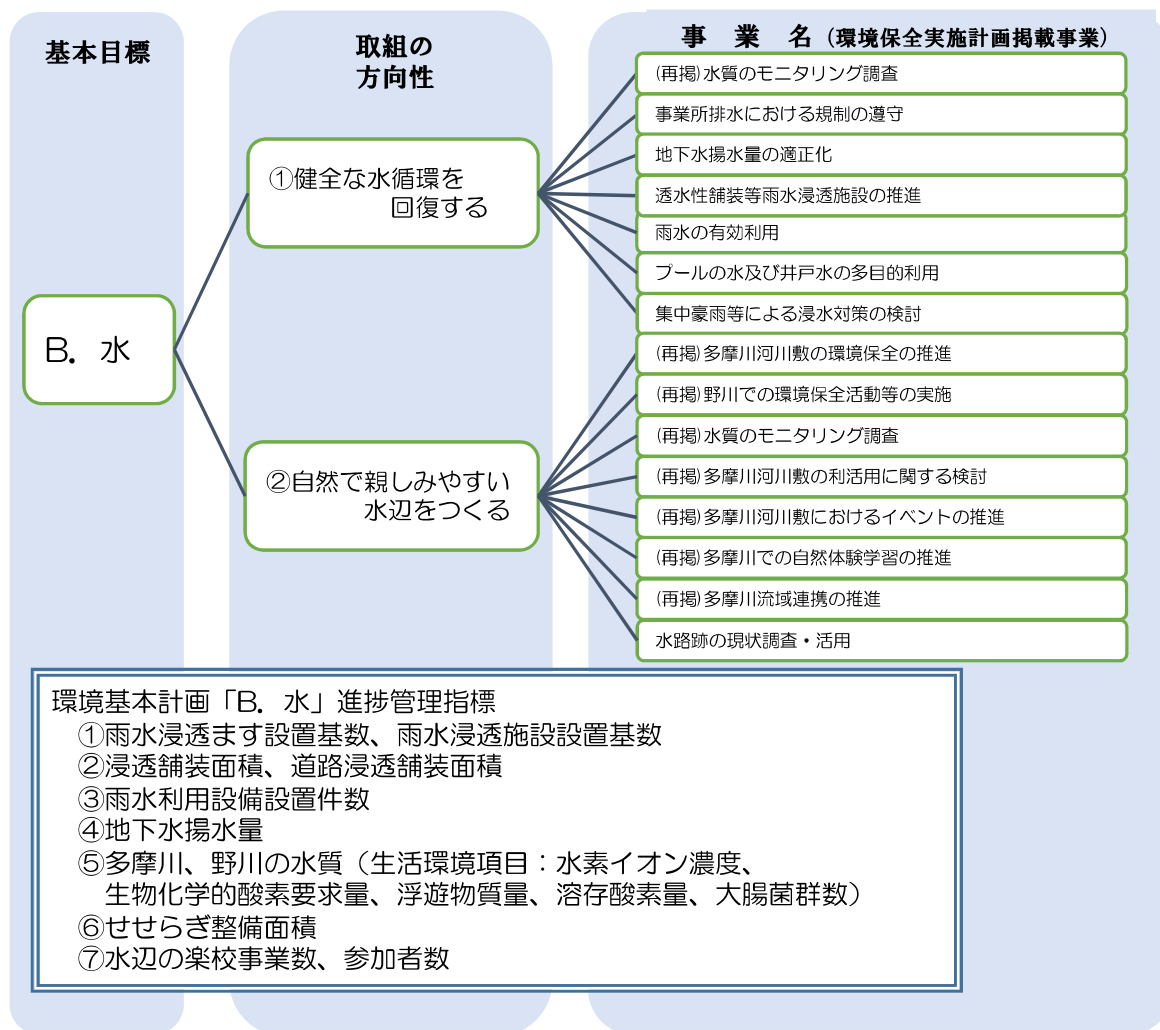
1. 道沿いガーデン見学会
7回目となった道沿いガーデン見学会は和泉本町1丁目、3丁目周辺を歩き、12か所をめぐりました。市役所近くの新築マンション建設にあたってはヒマラヤスギが保存され、周辺のオシャレな植栽と相まって、緑豊かな印象となりました。Sさんのオープンガーデンではバラの花びらがはらはら散っているのを眺めながら、品種や手入れ法などに話が弾みました。体育館横のお宅の通称オバケの木はインパクトがあり、登下校の子どもたちを楽しませようと始めたとのことをお話を伺いました。見学会後のアンケートには「参考になるお宅がたくさんあった」「狛江に住んでいて知らないところがいっぱいあるのに気が付きました」「楽しい時間でした」などの感想が寄せられました。年度末には道沿いガーデンとその見学会の周知用チラシを市と協働して作成しました。（参加者31人）
2. 道沿いガーデン写真展
こまエコまつりの環境パネル展および西河原公民館ギャラリーにて道沿いガーデンの写真を展示しました。
3. 野川・岩戸川緑地公園の見学
野川と多摩川を結ぶグリーンベルトである緑道の整備状況について意見交換しました。また、ツリーウォッチング（環境政策課水と緑の係主催）に参加し、野川緑道の樹木の管理状況について学習しました。
4. 啓発活動、環境学習関係
環境関連施設視察研修会・市民環境ツアーの環境学習に参加したほか、小学生の環境学習の発表会「小学生環境サミット」にコメンテーターとして参加しました。

B. 水 豊かな水辺と水循環のまち

将来像

- ・ 雨水浸透施設や節水行動などの普及を通じて健全な水循環を取り戻したまち
- ・ かつて市内の各所にあった湧水や水路が復活し、多摩川、野川などをはじめ、身近なところで水辺の潤いを感じられるまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設は年々増加しています。また、公共施設における雨水利用も拡充されていることから、水質資源の保全を図る取組が進んでいます。

多摩川・野川の水質においても、多摩川の大腸菌群数を除いて環境基準を達成していることに加え、水辺の楽校での開催事業数は市民協働により変わりなく実施されています。

今後は引き続き、河川の水質を監視していきつつ、河川環境を保全しながら具体的な活用策の検討を行い、利活用の推進に取り組んでいく必要があります。

《進捗管理指標》

①雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度と比べ、浸透ますでは286基の増加、道路浸透ますでは224基の増加、浸透トレンチでは約684.7mの延長となった。浸透ます、道路浸透ます及び浸透トレンチの設置が増加したことからA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
浸透ます(基)	419(6,642)	522(7,164)	433(7,597)	303(7,900)	286(8186)	A	B
道路浸透ます (基)	0(1,606)	163(1,769)	137(1,906)	153(2,059)	224(2283)	A	A
浸透トレンチ(m)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)	1,027.74 (17,097.89)	740.1 (17,837.99)	684.7 (18,522.69)	A	B

※()は累計

資料: 下水道課・整備課

②浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が前年度の総面積より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度と比べ、浸透舗装が1,453㎡の増加、道路浸透舗装が329㎡増加したことからA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	I129評価	I130評価
浸透舗装(㎡)	232 (27,982)	1,829 (29,811)	1,364 (31,175)	1,227 (32,402)	1453 (33,855)	A	A
道路浸透舗装(㎡)	0 (30,251)	194 (30,445)	132 (30,577)	0 (30,577)	329 (30,906)	B	A

※()は累計

資料: 整備課・下水道課

③雨水利用設備設置件数

H29総合評価	H30総合評価
B	B

[目標・評価の方向]

市内の雨水利用設備の設置件数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度は雨水利用設備設置件数はなく、雨水貯留タンク設置助成件数が4件増えたものの、大幅な増加ではないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《公共施設における雨水利用設備設置状況》

施 設	雨水貯留容量	用途	管理
庁舎	270㎡	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水	総務課
駒井学童保育所	81㎡	トイレ洗浄、トイレ洗浄(六小更衣室棟)、芝生の散水(六小)	児童青少年課
岩戸児童センター	152㎡	せせらぎ	環境政策課
ビン・缶リサイクルセンター	24㎡	床洗浄	清掃課
和泉小学校	63㎡	校庭散水	学校教育課
狛江第一小学校	250㎡	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200㎡	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水	
狛江第五小学校	79㎡	屋内運動場(体育館)、屋根散水、校庭・芝生散水	
岩戸地域センター	250㎡	施設洗浄、植栽の灌水	地域活性課
和泉多摩川地区センター	120㎡	施設洗浄、植栽の灌水	

資料:総務課・施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課・地域活性課

《公共施設における雨水利用設備設置件数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
設置件数(基)	2(9)	0(9)	1(10)	0(10)	2(12)	B	B

※()は累計 資料:総務課・施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《雨水貯留タンク設置助成件数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
設置件数(基)	22(86)	1(87)	2(89)	1(90)	4(94)	B	A

※()は累計

資料:下水道課

④地下水揚水量

H29総合評価	H30総合評価
A	B

〔目標・評価の方向〕

地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が規制基準値以下であること
※規制基準はP121を参照

〔評価の理由〕

今年度は前年度と比べ、総揚水量に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

《地下水揚水量（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下「環境確保条例」とする）に基づく）》

	左：年毎の井戸本数(本) 右：年毎の地下水揚水量(㎡)									
	26 (2014)		27 (2015)		28 (2016)		29 (2017)		30 (2018)	
工場	1 (1)	7,436	1 (1)	7,407	1 (1)	8,667	1 (1)	6,773	1 (1)	6,589
指定作業場	12 (9)	155,955	12 (9)	157,399	11 (8)	150,350	12 (9)	137,642	11 (8)	124,390
上水道	6 (1)	636,000	6 (1)	1,059,300	6 (1)	789,100	6 (1)	596,000	6 (1)	534,700
一般	5 (5)	5,694	5 (5)	4,987	7 (7)	8,461	9 (9)	2,566	11 (11)	11,181
計	24 (16)	805,085	24 (16)	1,229,087	25 (17)	956,578	28 (20)	742,981	29 (21)	676,860

※井戸本数欄()は事業所数 資料：環境政策課
※地下水揚水量の調査は各年1月1日～12月31日の数値

H29評価	H30評価
A	B

⑤多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）

H29総合評価	H30総合評価
C	C

〔目標・評価の方向〕

多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること

〔評価の理由〕

多摩川・野川の水質は環境基準を満たしており、その他の管理値についてもおおむね前年度と同水準であった。しかしながら、大腸菌群数の値が引き続き高いままであるためC評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

《多摩川の水質》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(B類型河川)	H29評価
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.7	8.0	7.4	7.3	6.5～8.5	C
溶存酸素量(DO)(mg/l)	9.4	10.0	10.2	9.6	8.9	5mg/l以上	
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	1.9	0.9	0.9	0.8	3mg/l以下	
浮遊物質(SS)(mg/l)	1.0	3.5	3.0	4.5	<1.5	25mg/l以下	H30評価
大腸菌群数(MPN/100ml)	5,150	15,950	19,000	35,000	31,500	5,000MPN/100ml	C

資料：環境政策課

《野川の水質》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(D類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.3	7.1	7.3	7.1	7.5	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.0	9.3	11.0	10.3	11.0	2mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	2.8	1.0	1.0	<0.9	8mg/l以下
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.5	3.0	4.0	5.0	<1.5	100mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	12,000	4,900	9,450	15,000	19,500	

H29評価
B

H30評価
C

資料:環境政策課

⑥せせらぎ整備面積

H29総合評価
B

H30総合評価
B

〔目標・評価の方向〕

市が管理しているせせらぎの面積が前年度の総面積より減らないこと

〔評価の理由〕

今年度のせせらぎの総面積が前年度の総面積と同じであるためB評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

名 称	面積(m ²)	備考
西野川せせらぎ	782.00	平成2(1990)年4月開設
西河原自然公園せせらぎ	102.45	平成3(1991)年4月開設
岩戸川せせらぎ	1050.00	平成4(1992)年6月開設

H29評価
B

H30評価
B

資料:環境政策課

⑦水辺の楽校事業数、参加者数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

〔目標・評価の方向〕

事業数、参加者数が前年度の事業数、参加者数より増えること

〔評価の理由〕

今年度と前年度の事業開催数と延べ参加者数に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
事業開催数(回)	48	57	49	42	42
延べ参加者数(人)	4,064	2,982	2,990	2,406	2,400

H29評価
B
B

H30評価
B
B

資料:環境政策課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①健全な水循環を回復する

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標:【再掲】多摩川の水質＞

＜関連指標:【再掲】野川の水質＞

→28ページ参照

事業No.44 事業所排水における規制の遵守

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
下水道法及び狛江市下水道条例、水質汚濁防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく事業所排水に対する規制を遵守し、健全な水質の確保に取り組む。	工場、指定作業場に係る申請、届出、相談について、排水基準の遵守を促すとともに、多摩川と野川の水質分析をすることにより、状況把握に努めた。	環境政策課
	事業所で排水を採取し、水質検査を行うとともに排水の指導をした。	下水道課

※関連指標はありません

事業No.45 地下水揚水量の適正化

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、規制基準を遵守するよう指導した。また、揚水施設の設置者から年間の揚水報告書の報告を受け、市域における揚水量を把握した。	環境政策課

【再掲】④地下水揚水量

〔総合評価に係る関連データ〕

《地下水揚水量(環境確保条例に基づく)》

→64ページ参照

事業No.46 透水性舗装等雨水浸透施設の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
透水性舗装等雨水浸透施設の設置を推進し、雨水を地中に浸透させ、地下水の涵養等、環境改善を図る。	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき雨水浸透施設の設置をお願いし、雨水浸透ます14基の設置助成を行った。	下水道課
	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、道路の新設改良工事を行った路線について雨水浸透施設を設置した。	整備課

＜関連指標：雨水浸透施設の設置状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
浸透ます(基)	419(6,642)	522(7,164)	433(7,597)	303(7,900)	286(8,186)
道路浸透ます(基)	0(1,606)	163(1,769)	137(1,906)	153(2,059)	224(2,283)
浸透トレンチ(m)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)	1,027.74 (17,097.89)	740.1 (17,837.99)	684.7 (18,522.69)
浸透舗装(m ²)	232(27,982)	1,829(29,811)	1,364(31,175)	1,227(32,402)	1453(33,855)
道路浸透舗装(m ²)	0(30,251)	194(30,445)	132(30,577)	0(30,577)	329(30,906)
雨水浸透槽(基)	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	0(2)

※()は累計

資料:施設課・整備課・下水道課

＜関連指標：雨水浸透ます助成件数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
一般申請件数(件)	10	6	7	4	6
助成対象数(累計)(基)	31(898)	27(925)	28(953)	15(968)	14(982)

資料:下水道課

事業No.47 雨水の有効利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
雨水を利用するための貯留施設を設置し、トイレ等施設の中水としての利用、芝生の維持・管理に向けた散水に活用する等、雨水を有効利用することで水資源の保全を図る。	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水に雨水を利用した。	総務課
	第五小学校放課後クラブ新築工事及び北部児童館新築工事において、雨水再利用タンクを設置した。	施設課
	岩戸地域センター及び和泉多摩川地区センターにおいて、植栽の散水に雨水を利用した。	地域活性課
	駒井学童保育所において、トイレの中水としての利用を行った。また、第五小学校放課後クラブ新築工事及び北部児童館新築工事において、雨水再利用タンクを設置した。	児童青少年課
	こまeco通信、総合防災訓練、広報こまえ等で雨水貯留タンクの設置助成制度について周知を行い、雨水貯留タンク4基の設置助成を行った。	下水道課
	ビン・缶リサイクルセンター内の床洗浄に雨水を利用した。	清掃課
	雨水利用設備のある施設において、それぞれ活用できる設備に応じて、校庭・屋内運動場(体育館)屋上・芝生の散水、屋上緑化の灌水、トイレ洗浄に雨水を利用した。	学校教育課

【再掲】③雨水利用設備設置件数

[総合評価に係る関連データ]
《公共施設における雨水利用設備設置状況》
《雨水貯留タンク助成件数》
→63ページ参照

事業No.48 プールの水及び井戸水の多目的利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
プールの水及び井戸水を多目的利用することにより、水資源の有効活用を推進する。	災害時に井戸水を生活用水として近隣の方へ提供いただける井戸として「井戸水提供の家」への登録を勧奨した。登録している井戸については、定期的に水質検査を実施した。	安心安全課
	消防用水や校庭散水に利用した。	学校教育課
	市民プールの水を消防用水として活用した。	社会教育課

※関連指標はありません

事業No.49 集中豪雨等による浸水対策の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。	猪方地区に雨水管を延長102m埋設した。岩戸南地区の既設下水道管(覚東幹線)内を82m改良した。	下水道課

※関連指標はありません

②自然で親しみやすい水辺をつくる

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標:【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞
→28ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞
→29ページ参照

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

＜関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞
→51ページ参照

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標:【再掲】多摩川の水質＞
＜関連指標:【再掲】野川の水質＞
→28ページ参照

【再掲】事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞
→29ページ参照

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

→29ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.28 多摩川流域連携の推進

→47ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

→48ページ参照

事業No.50 水路跡の現状調査・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
国より平成13(2001)年に一括譲与された水路について、平成25(2013)年度に策定された法定外公共物等利用方針に基づく取組を行う。	公的利用が望めない場所について整理したものうち、法定外公共物6箇所(452.59㎡)を売り払った。	道路交通課

＜関連指標:緑道公園の整備状況＞

名称	面積(㎡)	備考
野川緑地公園	23,252.99	昭和50年3月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 (昭和63年4月に開設した新岩戸川緑地公園の面積921.59㎡を含む。)

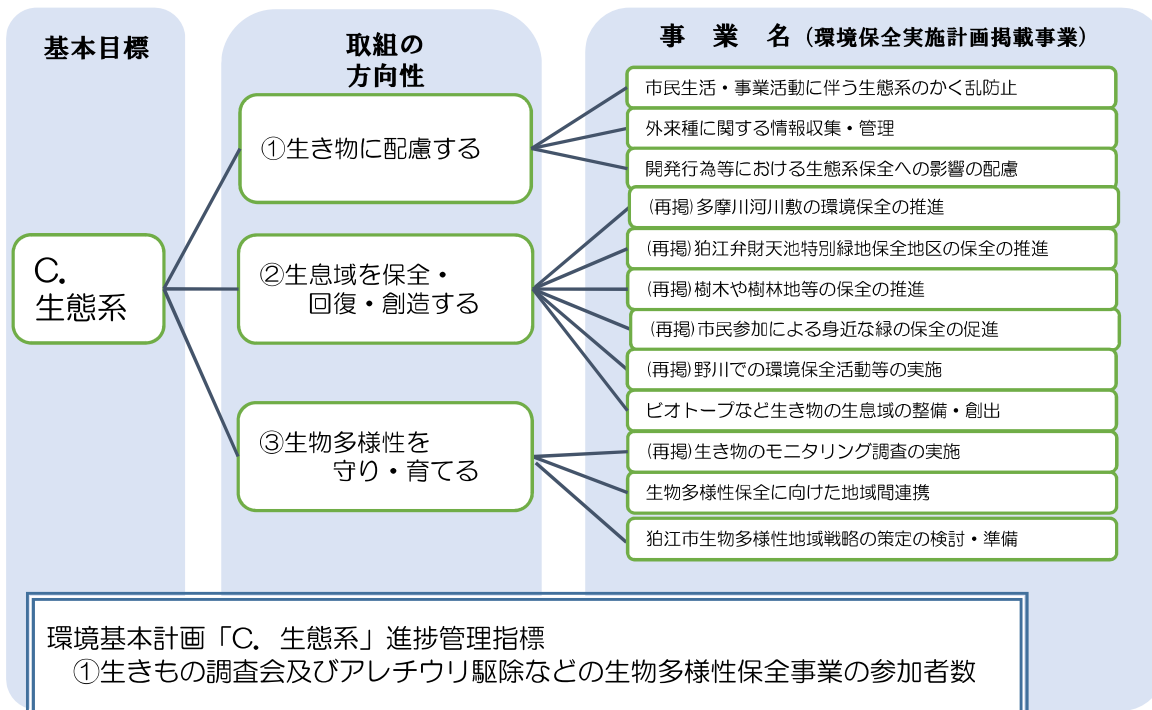
資料:環境政策課

C. 生態系 生き物にもすみよいまち

将来像

- ・ 生き物に対する配慮を通じて、身近な緑や水辺空間に多様な生き物が生息する、本来の豊かな生態系が回復したまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

弁財天池特別緑地保全地区や前原公園において日常的に動植物の記録を行うとともに、多摩川及び野川で生きものの調査会を実施し、生態系のモニタリングを行いました。また、外来種防除を目的としたアライグマ・ハクビシン防除事業では、14頭のハクビシンを捕獲しました。

狛江市生物多様性地域戦略の策定に向けて、市の生物多様性を詳細に把握するため生物多様性基礎調査を市内各所で実施するとともに、生物多様性の認知度等を把握するため市民アンケートを実施しました。また、生物多様性に係る意識啓発・実践活動を推進するため市民参加によるモデルプロジェクト及びこまえ生きもの探検隊を実施しました。

今後も引き続き、生態系のモニタリングなどにより生物多様性保全のための取組を進めていく必要があります。

《進捗管理指標》

①生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数

H29総合評価
A

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市民主体による生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度に比べて顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
調査等実施回数(回)	4	5	6	7	7
参加者数(人)	124	195	364	414	390

H29評価
A
A

H30評価
B
B

資料:環境政策課

《生きもの観察会で観察された生きものの種類》 (種)

開催日	場所	昆虫	甲殻類・魚類・両生類	鳥類
7月21日	多摩川	7	12	
8月25日	野川	36	11	
1月20日	野川			20
2月2日	多摩川			17

資料:環境政策課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①生き物に配慮する

事業No.51 市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
野生鳥獣等への餌やりが特定外来生物の繁殖や固有種の衰退にも繋がること等、生態系のかく乱の原因が生活や事業活動に関連していることについて市民・事業者へ周知啓発を行い、自然と接する活動におけるモラル向上を図る。	様々なイベント等の際にアレチウリ駆除パンフレットの配布やアライグマ・ハクビシンの剥製展示等を通して、周知・啓発を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.52 外来種に関する情報収集・管理

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市域や近隣自治体に生息情報のある生物の人体や環境に与える影響や防除方法等について、国や都・近隣自治体から情報収集を行い、生態系保全のために特定外来生物の防除等の施策が必要となる場合に備える。	多摩川・野川の生きもの調査会を実施した。 狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会が緑地内の動植物の観察記録を毎月作成した。 前原公園については、トンボ等の生息域保全のため、とんぼ池を適切に管理した。 アライグマ・ハクビシン防除事業の一環として、市民へ箱わなの貸出しを行った。	環境政策課

＜関連指標：アライグマ・ハクビシン捕獲数＞

年 度	29 (2017)	30 (2018)
アライグマ捕獲数(匹)	0	0
ハクビシン捕獲数(匹)	13	14

資料:環境政策課

事業No.53 開発行為等における生態系保全への影響の配慮

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
大規模な開発行為等に対し、生き物、生態系保全への影響に配慮する。	開発行為を行う事業者に対し、生態系保全及び動植物保全に努めるよう指導した。	環境政策課

※関連指標はありません

②生息域を保全・回復・創造する

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標：【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞
＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞
→40ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

＜関連指標:【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞
→40ページ参照

＜関連指標:【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞
→41ページ参照

【再掲】事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

＜関連指標:【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況＞
→50ページ参照

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

＜関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞
→51ページ参照

事業No.54 ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
残された自然を後世に残していくため、多摩川、野川などの自然保護と生き物の生息域の創出を目的とした活動を行う。	多摩川・野川の生きもの調査会を実施した。 狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会において、緑地内の動植物の観察記録を毎月作成した。前原公園については、トンボ等の生息域保全のため、とんぼ池を適切に管理した。 また、生物多様性地域戦略策定の一環として、西河原公園内で前年度に制作したちよこつとビオトープと鳥の巣箱の点検、状況把握等を題材にした市民参加型モデルプロジェクト事業を行った。	環境政策課

＜関連指標:ビオトープの整備状況＞

公園名	面積(㎡)	備考
前原公園(とんぼ池)	12,532.31	平成12(2000)年3月開設 (平成16(2004)年度二期工事完了)
狛江弁財天池特別緑地保全地区(ひょうたん池)	4,760.42	平成14(2002)年4月開設

資料:環境政策課

③生物多様性を守り・育てる

【再掲】事業No.6 生き物のモニタリング調査の実施

＜関連指標:【再掲】生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数＞

→30ページ参照

事業No.55 生物多様性保全に向けた地域間連携

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。	生物多様性地域戦略策定に向けて、都内自治体で構成されている研究会や講演会に参加し、情報収集に努めた。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.56 狛江市生物多様性地域戦略の策定の検討・準備

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江市生物多様性地域戦略の策定に向けて、平成29(2017)年度から平成31(2019)年度にかけて生物多様性に関する基礎調査やモデルプロジェクト等の様々な取組を行い、戦略内容の検討を進めていく。	狛江市生物多様性地域戦略の策定に向けて、市の生物多様性を詳細に把握するため生物多様性基礎調査を市内各所で実施するとともに、生物多様性の認知度等を把握するため市民アンケートを実施した。また、生物多様性に係る意識啓発・実践活動を推進するため市民参加によるモデルプロジェクト及びこまえ生きもの探検隊を実施した。	環境政策課

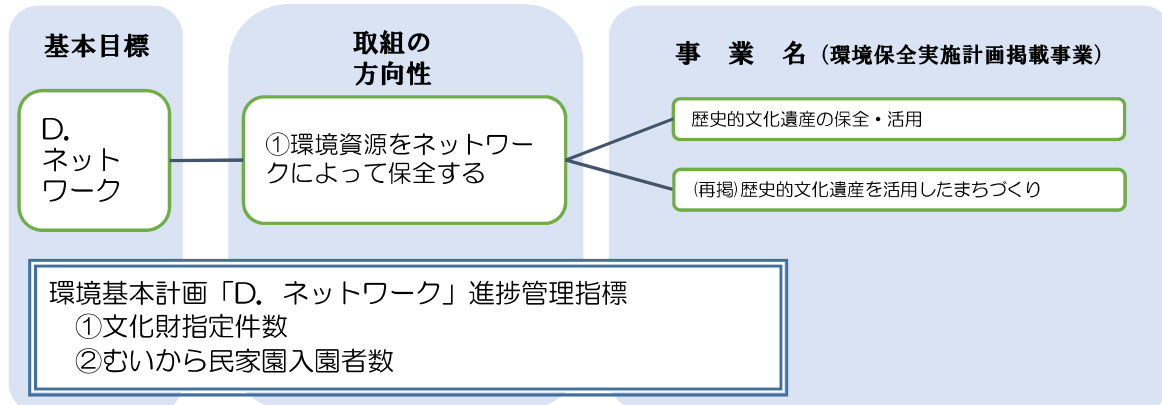
※関連指標はありません

D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち

将来像

- ・ 泉龍寺、むいから民家園、古墳などをはじめ、水や緑と一体化した文化的空間が市内名所に点在し、かつて市内に数多くあった歴史的文化遺産が復元された趣きのあるまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

文化財の調査も引き続き進めつつ、文化財の説明板を順次設置するなど、市内の歴史的文化遺産を中心とした環境整備を推進しています。

今後も、歴史的文化遺産の保全・活用・発掘を通じ、これらのネットワークを活用して環境資源の保全を進めていく必要があります。

《進捗管理指標》

①文化財指定件数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

文化財指定件数が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度は文化財指定件数が前年度より増えなかったためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
指定件数(件)	1	0	1	0	0

H29評価
B

H30評価
B

資料:社会教育課

②むいから民家園入園者数

H29総合評価
C

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

むいから民家園の入園者が前年度の入園者より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の入園者数に顕著な増減が見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
入園者数(人)	27,637	25,722	25,533	22,270	20,012

H29評価
C

H30評価
B

資料:社会教育課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①環境資源をネットワークによって保全する

事業No.57 歴史的文化遺産の保全・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
歴史的文化遺産のうち、市の歴史や地域性を理解する上で欠くことができないものを市文化財に指定し保全しつつ、市民共有の財産として積極的な活用を図る。	指定文化財(建造物)2棟が移築・復元されている狛江市立古民家園に、施設・事業案内を兼ねた説明板を設置した。 市指定史跡である猪方小川塚古墳では、古墳・石室の公開に向けて保存整備工事に着手した。	社会教育課

＜関連指標:文化財説明板設置基数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	累計
設置基数(基)	1	1	1	1	1	11

資料:社会教育課

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

＜関連指標:【再掲】文化財指定件数＞

→42ページ参照

その他、基本目標「D. ネットワーク」に関連する指標

《【再掲】緑道公園の整備状況》

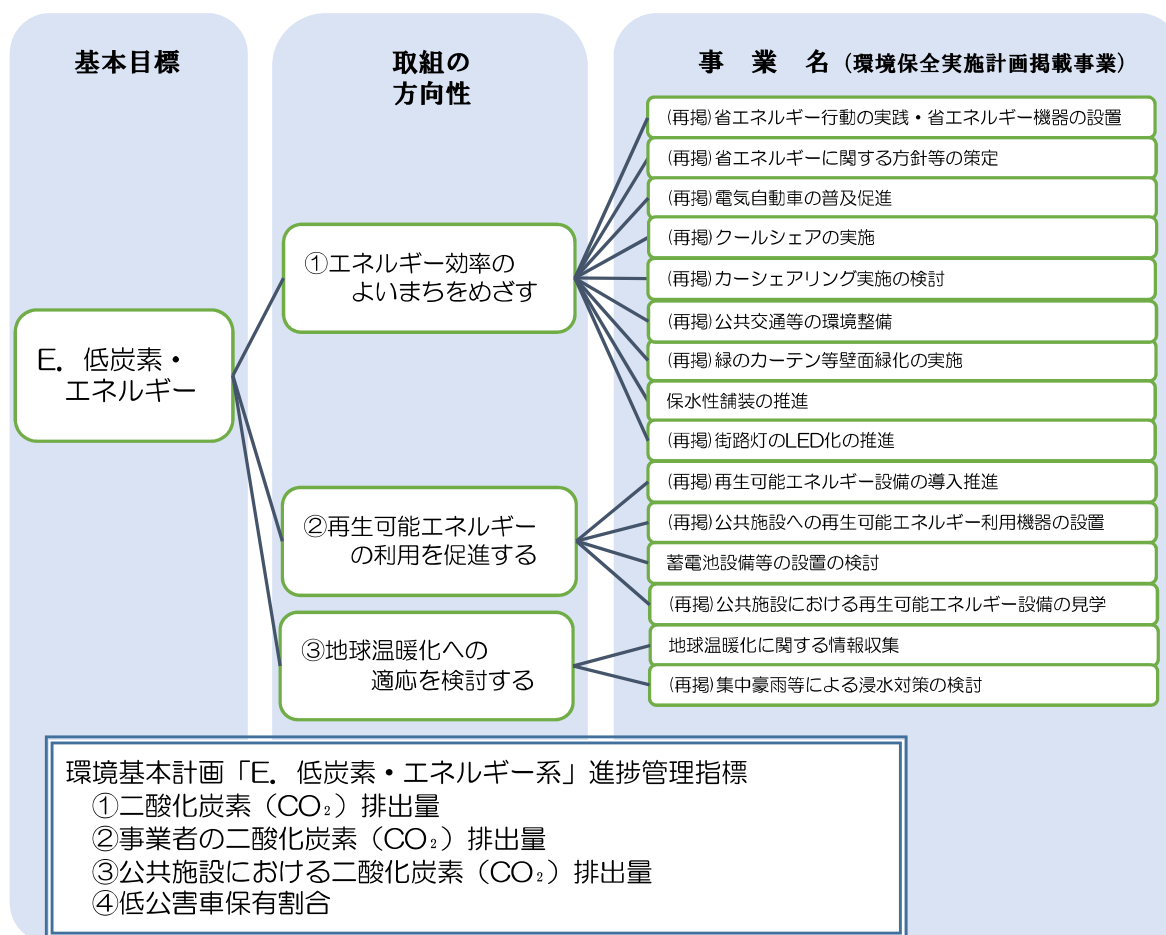
→69ページ参照

E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち

将来像

- 省エネルギー型の機器や建物、再生可能エネルギー設備が普及し、低炭素型のライフスタイルが広く行き渡った、エネルギー効率のよいまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

二酸化炭素（CO₂）排出量が市全体・公共施設部門では減少していますが、事業者部門では増加傾向にあります。

平成30(2018)年度は粕江駅北口喫煙所の改修に伴い、太陽光発電設備と蓄電池設備の設置をしたほか、家庭用燃料電池の助成件数が48件にのぼり、一般家庭や公共施設において再生エネルギー・省エネルギー機器の設置が進めることができました。今後は時代に合わせた助成内容を検討していく必要があります。

その他、毎年度報告している地球温暖化対策実行計画実施状況報告書も引き続き作成するとともに、二酸化炭素（CO₂）排出量削減に向けて、市民・事業者への周知啓発に取り組みました。

《進捗管理指標》

①二酸化炭素(CO₂)排出量

H29総合評価
A

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の二酸化炭素(CO₂)排出量が前年度より減ること(オール東京62区市町村共同事業が公表する最新データを活用)

[評価の理由]

今年度と前年度の市全体の二酸化炭素(CO₂)排出量に顕著な増減が見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	28 (26年度実績)	29 (27年度実績)	30 (28年度実績)
二酸化炭素(CO ₂)排出量(1,000t-CO ₂)	195	186	184

H29評価
A

H30評価
B

資料:環境政策課

*各年度の数値は前々年度の算出データを記載しています。

②事業者の二酸化炭素(CO₂)排出量

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の事業者の二酸化炭素(CO₂)排出量が前年度より減ること(東京都環境局が公表する最新データを活用)

[評価の理由]

今年度と前年度の事業者の二酸化炭素(CO₂)排出量に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	28 (27年度実績)	29 (28年度実績)	30 (29年度実績)
二酸化炭素(CO ₂)排出量(t-CO ₂)	13,479	13,571	14,390

H29評価
B

H30評価
B

資料:環境政策課

*各年度の数値は前年度の算出データを記載しています。

③公共施設における二酸化炭素(CO₂)排出量

H29総合評価
C

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の公共施設における二酸化炭素(CO₂)排出量が前年度より減ること

[評価の理由]

今年度と前年度の公共施設の二酸化炭素(CO₂)排出量に顕著な増減が見られないためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	28 (27年度実績)	29 (28年度実績)	30 (29年度実績)	H29評価	H30評価
二酸化炭素(CO ₂)排出量(t-CO ₂)	3,310	3,522	3,496	C	B

資料:環境政策課

*各年度の数値は前年度の算出データを記載しています。

④低公害車保有割合

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の登録自動車数における電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリット車・天然ガス車・ハイブリット車の割合が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度の割合が前年度の割合より1.23ポイント増加したためA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年	28年3月末	29年3月末	30年3月末
総台数(台)・・・①	21,286	21,219	21,264
低公害(台)・・・②	1,965	2,288	2,554
割合(%)・・・②/①	9.23	10.78	12.01

H29評価
A

H30評価
A

資料:環境政策課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①エネルギー効率のよいまちをめざす

【再掲】事業No.7 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

＜関連指標:【再掲】家庭用燃料電池の設置助成件数＞
→33ページ参照

【再掲】事業No.8 省エネルギーに関する方針等の策定

→33ページ参照

【再掲】事業No.9 電気自動車の普及促進

＜関連指標:【再掲】低公害車の導入状況＞
→34ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標:【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞
→34ページ参照

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

→35ページ参照

＜関連指標:【再掲】庁用車の台数＞
→35ページ参照

【再掲】事業No.12 公共交通等の環境整備

＜関連指標:【再掲】コミュニティバスの乗車人数＞
→35ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→41ページ参照

事業No.58 保水性舗装の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
気化熱による路面の温度を低下させる保水性舗装を導入することで、市内のヒートアイランド現象の抑制を図る。	国が行う多摩川土手天端(元和泉水衝部付近)の舗装に併せて実施した保水性舗装の効果検証を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.13 街路灯等のLED化の推進

＜関連指標:【再掲】LED街路灯等の設置＞

→35ページ参照

②再生可能エネルギーの利用を促進する

【再掲】事業No.14 再生可能エネルギー設備の導入推進

＜関連指標:【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数＞

→36ページ参照

【再掲】事業No.15 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

＜関連指標:【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況＞

→36ページ参照

事業No.59 蓄電池設備等の設置の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
蓄電池等を設置し、蓄えられた電気を電力ピークカットや災害時の非常電源として使用する。	粕江駅北口喫煙所の改修に伴い、太陽光発電設備と蓄電池設備の設置を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.16 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

→36ページ参照

③地球温暖化への適応を検討する

事業No.60 地球温暖化に関する情報収集

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
地球温暖化に関する情報を収集し、地球温暖化への適応に関する方向性を検討する。	公共施設に置ける温室効果ガス排出量を集計し、地球温暖化対策報告書を作成した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.49 集中豪雨等による浸水対策の検討

→68ページ参照

〈エネルギーワーキンググループの取組〉（市民の取組）

平成30(2018)年度エネルギーワーキングの活動

1. 月例会

地球温暖化防止を基本テーマとして、月例会（第2木曜日）においてエネルギーに関する学習を行いました。月例会では農地への設置を考慮した太陽光発電システム（ソーラーシェアリング）を取り上げ検討していますが、制度上生産緑地への設置が難しい問題もあるので、引続き検討課題としました。

2. 太陽光発電施設の発電量の把握と発電設備のアンケート調査の実施

平成27(2015)年度から公開されている公共施設の太陽光発電施設の発電量を随時整理し、市民の住宅設置発電設備の保守点検に資することができるよう現状把握を継続しています。また家庭用太陽光発電設備について、粕江市と協働し、市から補助金を受けている設置者の現状把握のためのアンケート調査を実施しました。

3. 啓発活動、環境学習関係

6月の環境月間ならびに10月の消費生活展（くらしフェスタこまえ）に参加し、蓄積してきた啓発用展示パネルを掲示し、啓発活動に活用しました。

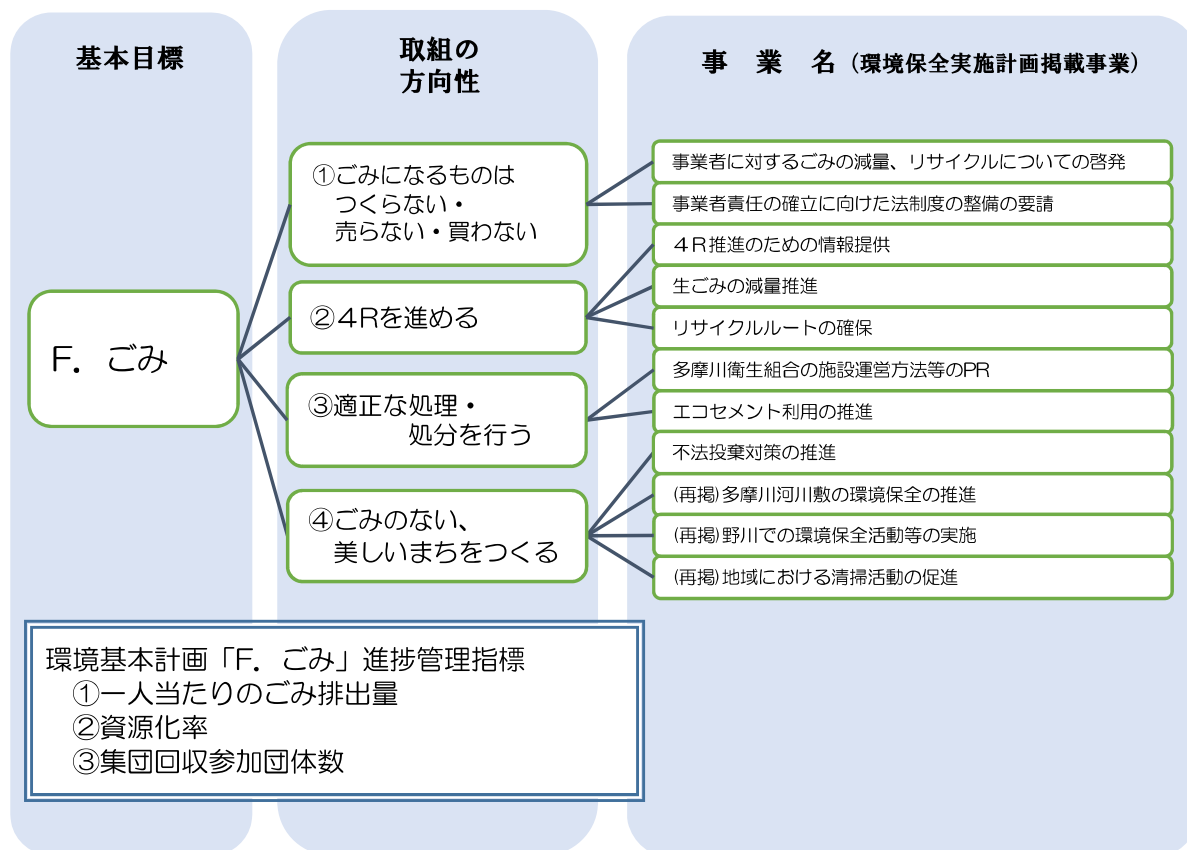
このほか、環境関連施設視察研修会・市民環境ツアーの環境学習に参加したほか、小学生の環境学習の発表会「小学生環境サミット」にコメンテーターとして参加しました。

F. ごみ 資源循環を実践するまち

将来像

- ・ 4Rが定着してごみの排出量が減少し、資源循環が安定しているごみのない美しいまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

市民が幅広くごみ問題への関心が持てるように、こまeco通信・リサイクルカレンダーや市ホームページ等を活用し、ごみ・資源物の出し方や家庭から収集されたごみがどのように処理されていくかなど、分かりやすくより具体的な内容を発信することで、さらなるごみ減量を図っています。また、ペランダdeキエーロのモニター42人（抽選により決定）を新たに増やし、今後は生ごみの新たな処理方法の検証も行っています。

今後も、環境意識の向上をめざす中で、ごみの排出量の減少と、資源循環が安定したまちづくりを進めます。

《進捗管理指標》

①一人当たりのごみ排出量

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市民一人当たりのごみ排出量が前年度の排出量より減ること

[評価の理由]

今年度と前年度のごみ排出量に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
排出量(kg)	248.0	245.6	241.8	B	B

資料:清掃課

②資源化率

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

ごみの資源化率(ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合)が前年度の資源化率より上がる

[評価の理由]

今年度と前年度の資源化率に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
資源化率(%)	37.1	36.8	38.2	37.6	37.3	B	B

資料:清掃課

③集団回収参加団体数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の集団回収参加団体数が前年度の団体数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の団体数に変化が見られないためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
団体数(団体)	115	121	122	125	125	B	B

資料:清掃課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①ごみになるものはつくらない・売らない・買わない

事業No.61 事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、リサイクル意識の向上を図る。	52の事業所から廃棄物減量及び再利用に関する計画書提出を受けた。また、多摩川衛生組合における搬入物検査を5回実施し、許可業者に対するごみの分別指導を行った。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.62 事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
プラスチック製容器包装廃棄物について、事業者がリユースやリサイクルしやすい素材の使用促進、回収システムの仕組みづくり、分別基準の緩和等、拡大生産者責任をより明確にするよう国及び関係業界等に働きかけるとともに、東京都においても独自の対策を講じるよう、事業者責任の確立に向けた法制度の整備を要請する。	東京都市長会を通じて、EPR（拡大生産者責任）法の整備を国に要請した。	清掃課

※関連指標はありません

②4Rを進める

事業No.63 4R推進のための情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダーなどを活用し、情報提供を行うことで、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの取組を推進する。	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダーのほか、こまエコまつりなどへの出展を通じて市民への啓発を行った。	清掃課

事業No.64 生ごみの減量推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等を継続し、生ごみの減量を図る。また、水切り等の生ごみ減量方法についての啓発を行う。	6回の生ごみ堆肥化講習会を実施するとともに、17件の生ごみ堆肥化容器購入費の助成を行った。また、ベランダdeキエーロのモニター42人を抽選にて決定した。	清掃課

＜関連指標：生ごみ堆肥化講習会の実施回数と参加者＞

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
生ごみ堆肥化講習会の実施回数(回)	10	10	7	6	6
参加者(人)	22	20	24	18	22

資料：清掃課

＜関連指標：生ごみ堆肥化容器購入費助成件数＞

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
生ごみ堆肥化容器購入費助成件数(件)	27	22	41	15	17

資料：清掃課

＜関連指標：集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
処理量(t)	68	73	70	59	47

資料：清掃課

＜関連指標：公共施設における生ごみ投入量＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
狛江第一小学校(t)	6.79	6.24	6.99	6.75	4.89
狛江第三小学校(t)	6.67	7.52	7.14	5.62	1.63
狛江第五小学校(t)	5.84	6.25	6.88	6.43	6.60
狛江第六小学校(t)	6.20	5.71	5.27	4.96	4.51
和泉小学校(t)	5.92	7.81	8.31	6.74	7.88
緑野小学校(t)	2.82	8.15	7.19	4.84	5.89
和泉保育園(t)	1.66	1.75	1.48	－	－
藤塚保育園(t)	2.23	2.14	1.60	1.51	1.57
駒井保育園(t)	1.98	1.63	1.07	1.94	1.72
駄倉保育園(t)	1.60	1.88	1.61	2.01	1.68
宮前保育園(t)	1.63	1.66	－	－	－
三島保育園(t)	1.85	1.63	1.43	1.57	1.67
合計(t)	45.19	52.37	48.97	42.37	38.04

資料：児童青少年課・学校教育課

事業No.65 リサイクルルートの確保

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
使用済小型家電製品回収や、資源物集団回収、生ごみ堆肥化講習会等を通じ、ごみで処理する方法以外のリサイクルを行う。	使用済小型家電イベント実験回収を3回実施した。また、市役所本庁舎、中央公民館、地域センター、大規模マンションなどに使用済小型家電の回収ポストを設置し、回収を行った。	清掃課

＜関連指標：資源物集団回収の状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
団体数(団体)	115	121	122	125	125
回収量(t)	1,445	1,403	1,374	1,358	1,295

資料：清掃課

＜関連指標：使用済小型家電製品回収の状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
件数(件)	11,045	9,816	9,607	9,999	11,007
回収量(kg)	62,386	60,163	59,704	60,190	65,365

資料：清掃課

③適正な処理・処分を行う

事業No.66 多摩川衛生組合の施設運営方法等のPR

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江市のごみ処理と資源循環に大きな役割を果たしている多摩川衛生組合が、周辺環境に配慮し、安全な施設運営を図っていることについて、より多くの市民へのPRを図る。	多摩川衛生組合広報誌「UP！たまがわニュース」を年2回、新聞折込及び公共施設等へ設置・配布し、市民への周知を実施した。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.67 エコセメント利用の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
焼却灰の再資源化活用としてエコセメント製品の公共事業等への利用を推進する。	下水道工事で設置した公共ます等エコセメント製品を使用した。	下水道課
	道路工事で使用したブロック等エコセメントを用いたコンクリート二次製品を使用した。	整備課

＜関連指標：建築廃材等の再生資源の利用・排出状況＞

年 度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			備考
	改良土 (m³)	砕石 (m³)	アスファルト 合材(t)	スラグ (m³)	発生土 (m³)	コンクリート 塊(t)	アスファルト 塊(t)	
26 (2014)	75.6	782.8	795.3	39.4	1,075.6	79.5	1,011	整備課
	898.5	892.0	924.6	224.6	1,559.1	118.3	760.5	下水道課
27 (2015)	49.0	1,350.4	1,032.4	90.5	567.6	229.8	1,095.2	整備課
	206.5	252.1	179.6	51.6	547.0	79.4	197.0	下水道課
28 (2016)	42.5	1,496.6	982.4	96.6	751.5	250.5	1,112.9	整備課
	149.2	263.6	243.7	37.3	355.7	38.2	191.3	下水道課
29 (2017)	65.0	2,424.0	1,231.2	0.0	1,583.5	295.8	1,432.7	整備課
	259.0	279.1	187.5	0.0	406.1	46.5	104.5	下水道課
30 (2018)	27.3	3,543.8	1,515.2	0.0	1,637.7	210.4	1,827.1	整備課
	288.8	120.6	71.2	0.0	309.6	54.8	74.7	下水道課

資料：下水道課・整備課

＜関連指標：エコセメント製品を使用した工事件数＞

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	備考
工事件数 (件)	5	13	8	9	8	整備課
	5	3	2	3	1	下水道課

資料：下水道課・整備課

④ごみのない、美しいまちをつくる

事業No.68 不法投棄対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
ごみの不法投棄が多発する地点に、不法投棄防止看板を設置する等の啓発活動を行う。	不法投棄禁止看板の設置のほか、不法投棄が多発する地点については、職員等によるパトロールを重点的に実施した。	清掃課

＜関連指標：粗大ごみの収集処分状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
件数(件)	16,483	16,748	16,827	17,984	18,528
取扱数(点)	48,394	49,142	48,462	51,850	55,055

資料：清掃課

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標：【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

＜関連指標：【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

→51ページ参照

【再掲】事業No.31 地域における清掃活動の促進

→51ページ参照

その他、基本目標「F. ごみ」に関連する指標

《ごみの排出量》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
排出量(t)	20,394	20,473	20,171	20,147	20,041
一人1日当たりごみ排出量(g/人)	705.1	697.5	679.5	672.7	662.3

資料：清掃課

《不用品交換コーナー活用状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
譲りたい人の受付件数(件)	72	52	58	35	25
成立件数(件)	20	20	12	10	6

資料：地域活性課

《古紙等の行政における拠点回収状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
新聞(t)	16	8	32	8	9
雑誌等(t)	64	59	39	61	64
段ボール(t)	68	58	61	49	46
古布(t)	2	1	2	1	2
牛乳パック(t)	1	1	1	1	1
機密文書(t)	21	28	25	27	24
計(t)	172	155	160	147	146

※拠点：市内学校・保育園、公共施設設置のリサイクルボックス、市庁舎、図書館、事業所、商店街

資料：清掃課

《ペットボトルの回収量》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
回収量(t)	216	218	217	223	243

資料：清掃課

《せん定枝の回収件数・回収量》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
回収件数(件)	3,832 (うち竹79)	3,851 (うち竹114)	3,609 (うち竹59)	3,709 (うち竹72)	3,570 (うち竹86)
回収量(t)	142	133	128	114	100

資料：清掃課

《放置自転車のリサイクル台数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
台数(台)	40	28	44	32	38

資料：道路交通課

《除籍資料のリサイクル提供数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
一般書(冊)	11,811	10,419	4,661	8,235	6,925
児童書(冊)	1,605	928	1,441	1,872	1,317
雑誌(冊)	3,107	3,721	1,892	2,756	1,960
合計(冊)	16,523	15,068	7,994	12,863	10,202

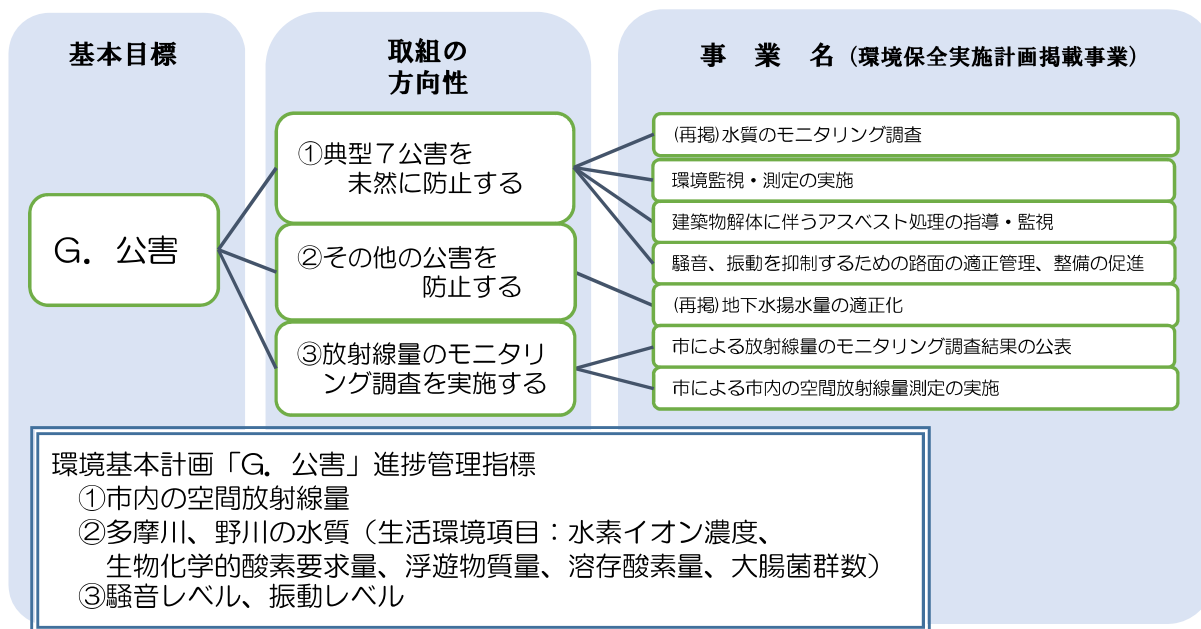
資料：図書館

G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち

将来像

- ・ 空気や水がきれい、騒音や悪臭のない快適な住環境が保たれたまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

典型7公害を未然に防ぐため環境監視・測定を継続的に行いました。騒音・振動レベル、大気の測定等では大きな数値の増減がありませんでしたが、非常時に備えて環境監視・測定を引き続き実施する必要があります。

市内の空間放射線量については、子どもが日中多くの時間を過ごす公共施設などにおいて引き続き測定し、結果の公表や測定の公開をすることで安心して子どもを育てられる環境作りに取り組んでいます。

《進捗管理指標》

①市内の空間放射線量

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の空間放射線量が0.23 μ Sv/hを下回っていること

[評価の理由]

今年度の空間放射線量も0.23 μ Sv/hを下回っており、前年度の空間放射線量と比べ、著しい増減がないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《定点観測による空間放射線量測定結果（一般財団法人電力中央研究所により実施）》

測定場所	28 (2016)			29 (2017)			30 (2018)		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
市民グランド前 (μ Sv/h)	0.07	0.06	0.06	0.08	0.05	0.07	0.07	0.05	0.06
谷戸橋広場 (μ Sv/h)	0.05	0.05	0.05	0.06	0.03	0.05	0.06	0.04	0.05
狛江市役所前 (μ Sv/h)	0.06	0.06	0.06	0.08	0.06	0.07	0.08	0.06	0.07
狛江三叉路 (μ Sv/h)	0.07	0.06	0.07	0.08	0.07	0.08	0.08	0.06	0.07

資料：環境政策課

H29評価
B

H30評価
B

②多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）

H29総合評価
C

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること

[評価の理由]

多摩川・野川の水質は環境基準を満たしており、その他の管理値についてもおおむね前年度と同水準であった。しかしながら、大腸菌群数の値が引き続き高いままであるためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《多摩川の水質》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準 (B類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.7	8.0	7.4	7.3	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	9.4	10.0	10.2	9.6	8.9	5mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	1.9	0.9	0.9	0.8	3mg/l以下
浮遊物質(SS) (mg/l)	1.0	3.5	3.0	4.5	<1.5	25mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	5,150	15,950	19,000	35,000	31,500	5,000MPN/100ml

資料：環境政策課

H29評価
C

H30評価
C

《野川の水質》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(D類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.3	7.1	7.3	7.1	7.5	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.0	9.3	11.0	10.3	11.0	2mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	2.8	1.0	1.0	<0.9	8mg/l以下
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.5	3.0	4.0	5.0	<1.5	100mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	12,000	4,900	9,450	15,000	19,500	

資料:環境政策課

H29評価
B

H30評価
C

③騒音レベル、振動レベル

H29総合評価
B

H30総合評価
B

〔目標・評価の方向〕

騒音・振動レベルの各測定点の最大値が要請限度以下であること

〔評価の理由〕

騒音・振動レベルの各測定点の最大値は要請限度以下であるが、今年度と前年度を比べ、どちらの測定点も顕著な増減は見られないことからB評価とする。

〔総合評価に係る関連データ〕

《幹線道路における騒音・振動レベル》

年 度	28 (2016)				29 (2017)				30 (2018)			
	①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル(dB)	70	68	66	62	70	68	67	63	70	68	67	63
振動レベル(dB)	31	28	46	40	33	30	47	40	35	31	47	42

測定地点: ①都道3号線(世田谷町田線)東和泉2-9-11 通称:世田谷通り

資料:環境政策課

②都道11号線(太田調布線)和泉本町1-1-5 通称:狛江通り

測定時間帯: 午前8時～翌午前8時

要請限度 等価騒音レベル 昼間75dB、夜間70dB

振動レベル 昼間70dB、夜間65dB

H29評価	
①地点	②地点
B	B
B	B

H30評価	
①地点	②地点
B	B
B	B

《実施計画における取組実績と関連指標》

①典型7公害を未然に防止する

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標：【再掲】多摩川の水質＞

＜関連指標：【再掲】野川の水質＞

→28ページ参照

事業No.69 環境監視・測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
環境監視・測定等を継続的に実施し、典型7公害を未然に防止する。	大気中のアスベスト・降雨量または市民団体による水質・大気の測定・監視を行い、典型7公害の状況を把握し、防止対策を図った。	環境政策課

＜関連指標：典型7公害の現象別苦情件数＞（単位：件）

年 度		26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
典型 7 公 害	大気汚染	11	7	8	9	2
	水質汚濁	0	0	0	0	0
	土壌汚染	1	0	0	0	0
	騒 音	11	30	21	23 (3)	14
	振 動	1	1	4	0	1
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪 臭	6	10	3	2	4
その他		53	66	59	55	61
合 計		83	114	95	89	82

※() 低周波騒音

資料：環境政策課

＜関連指標：典型7公害の発生源苦情件数＞（単位：件）

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
工場	0	1	2	1	0
指定作業場	2	1	0	3	2
建設作業	5	8	15	8	11
一般	76	104	78	77	69
合計	83	114	95	89	82

資料：環境政策課

<関連指標:大気の測定結果(年平均)>

年度 物質名	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(参考)
NO ₂ (ppm)	0.016	0.016	0.015	0.015	0.014	※1 1時間値の1日平均値が0.04 ～0.06ppm、またはそれ以下である こと
NO(ppm)	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	
SPM(mg/m ³)	0.021	0.019	0.018	0.014	0.016	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/ m ³ 以下であること
SO ₂ (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	1時間値の1日平均値0.04ppm以下 であり、かつ、1時間値が0.1ppm以 下であること
PM2.5(μg)	17.0	14.5	13.7	13.0	11.3	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、 かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下で あること

※1 1時間値とは、大気の汚染状況を測定し、一時間の間に得られた測定値を指します。 資料:環境政策課

<関連指標:アスベストの総繊維数濃度>

年 度	29 (2017)		30 (2018)		環境基準
	第1回	第2回	第1回	第2回	
総繊維数濃度 (f/L)の平均値	0.13	<0.056	0.24	0.3	環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されてい ないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告 (昭和62年3月)に記載されている環境空気中バックグラウンド地点 (住宅地域、商工業地域、農業地域)の平均値1.0(f/L)と比較する こと。

資料:環境政策課

<関連指標:年間降雨の状況>

年 度	降雨日数(日)	降雨量(mm)	最大1日降雨量(mm)	最大1時間降雨量(mm)
29 (2017)	113	1,733.5	159.5(平成29年10月22日)	49.0(平成30年3月9日)
30 (2018)	102	1,334.5	57.0(平成30年7月28日)	55.0(平成30年6月10日)

※市役所屋上にて測定 資料:環境政策課

※平成30(2018)年度は雨量計の故障のため測定できなかった期間あり(12月～3月)。

<関連指標:酸性雨降雨の状況>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
pH	5.03	5.02	5.18	5.28	5.43

資料:環境政策課・環境を考える会泊江市実行委員会

<関連指標:地下水の調査>

(単位:mg/l)

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
調査地点数	13	14	14	14	14
トリクロロエチレン(平均値)	0.0033	0.0016未満	0.011	0.003	0.002
テトラクロロエチレン(平均値)	0.001	0.001未満	0.001	0.001	0.001
硝酸性・亜硝酸性窒素	2.423	2.43未満	2.093	1.495	2.214

資料:総務課・安心安全課・環境政策課

事業No.70 建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
大気汚染防止法及び環境確保条例に基づき、アスベスト含有建材使用建築物の解体に対し、都の関連部署と連携して指導・監視を行う。また、解体工事に伴う周辺環境への影響の周知についても検討する。	解体工事におけるアスベスト除去の届出に伴い立ち入り検査を行った。都から市内の解体を予定している建築物の情報を得ることで、未届解体工事を把握し、狛江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境確保条例を適切に運用した。また、アスベストに関する周辺環境を把握するため、一般大気中の総繊維数濃度調査を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】アスベストの総繊維数濃度＞
→95ページ参照

事業No.71 騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
「狛江市道路修繕計画」に基づき、優先順位を設けて路線の修繕を行う。	「狛江市道路修繕計画」に基づき、16路線（1,986m）の修繕を行った。	整備課

【再掲】③騒音レベル、振動レベル

〔総合評価に係る関連データ〕
《幹線道路における騒音・振動レベル》
→93ページ参照

②その他の公害を防止する

【再掲】事業No.45 地下水揚水量の適正化

《地下水揚水量（環境確保条例に基づく）》
→64ページ参照

③放射線量のモニタリング調査を実施する

事業No.72 市による放射線量のモニタリング調査結果の公表

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市内の4箇所を定点とし、一般財団法人電力中央研究所が実施する放射線量の継続的なモニタリング結果の公表により、安全の可視化を図る。	市内4箇所での放射線測定結果を把握し、東日本大震災前からの測定結果と比較することにより安全の可視化を行った。また、調査結果についてはホームページ等で公表した。	環境政策課

【再掲】①市内の空間放射線量

〔総合評価に係る関連データ〕
《関連指標：定点観測による空間放射線量測定結果》
→92ページ参照

事業No.73 市による市内の空間放射線量測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
子どもたちを安心して育てられる環境の実現のため、子どもが日中多くの時間を過ごす公共施設等の空間放射線量を測定し、地図上に記して公表することにより、安全の可視化を図る。また、平成31(2019)年度以降については、平成30(2018)年度の測定結果等に基づき、実施等について検討する。	市内の保育園、学童保育所、幼稚園及び小中学校において定点空間放射線量の測定を行った。また、市有の施設について公開測定日を設定し、市が行う測定を市民に対し公開した。測定結果についてはホームページにて公表を行った。 その他、市民に対し放射線測定器の貸出しを行った。	環境政策課

<関連指標:市による市内の空間放射線量測定結果>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
測定施設(箇所)	30	31	32	35	28
最大値(μ Sv/h)	0.143	0.082	0.103	0.099	0.107
測定箇所	校庭・砂場・雨桶等の3箇所				

※平成30(2018)年度からは子どもが日中の多くの時間を過ごす小・中学校を中心に測定を実施

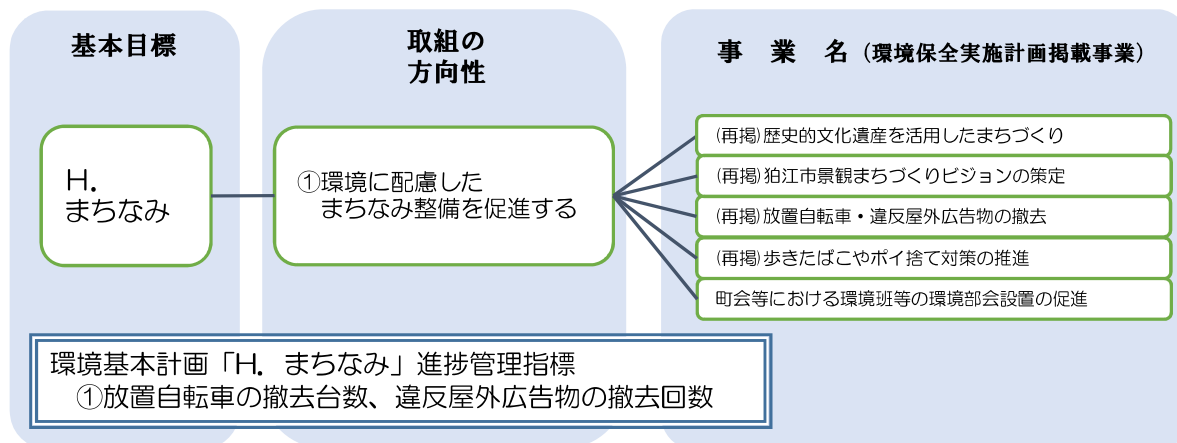
資料:環境政策課

H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち

将来像

- ・ 豊かな自然、歴史的文化遺産と住宅地が調和し、市内全体に渡って一体的な景観を織りなすまち
- ・ ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した道路及び歩道の整備を進めています。また、違反屋外広告物撤去枚数は減少しています。これからも良好な住環境・景観の保全のための継続的な取組を行っていくとともに、平成30(2018)年度に改正した狛江市路上喫煙等の制限に関する条例などの適正な運用を図っていきます。

《進捗管理指標》

①放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が前年度の撤去台数、撤去回数より減ること

[評価の理由]

放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が前年度の撤去台数、撤去回数より減っているため、A評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《放置自転車等の撤去・返還台数》

年 度		26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
自 転 車	撤去台数(台)	1,131	1,053	892	699	401
	返還台数(台)	740	691	620	459	225
	返還率(%)	65.4	65.6	69.5	65.7	56.1
原 付 自 転 車	撤去台数(台)	27	13	19	14	3
	返還台数(台)	25	10	16	14	3
	返還率(%)	92.6	76.9	84.2	100.0	100.0

H29評価
A

H30評価
A

資料: 道路交通課

《違反屋外広告物の撤去状況》

撤去広告物	年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
はり紙	撤去回数(回)	104	143	122	110	98
	枚数(枚)	2,131	2,215	2,836	2,338	1,302
立看板	撤去回数(回)	0	0	0	0	0
	枚数(枚)	0	0	0	0	0

H29評価
A

H30評価
A

資料: まちづくり推進課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①環境に配慮したまちなみ整備を促進する

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

＜関連指標:【再掲】文化財指定件数＞
→42ページ参照

【再掲】事業No.24 狛江市景観まちづくりビジョンの運用

→43ページ参照

【再掲】事業No.25 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

＜関連指標:【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数＞
＜関連指標:【再掲】違反屋外広告物の撤去状況＞
→43ページ参照

＜関連指標:【再掲】自転車駐輪場の整備＞
→44ページ参照

【再掲】事業No.26 歩きたばこやポイ捨て対策の推進

→44ページ参照

事業No.74 町会等における環境班等の環境部会設置の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
町会等における環境に関する活動や事業に対して、狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の支援を行う。また、環境部会の設置の促進を検討する。	環境・衛生に関する事業に対して、5団体合計170,000円を助成した。	地域活性課
	エコパートナーに対して、環境イベント等の情報を提供した。	環境政策課

＜関連指標:コミュニティ活動活性化助成金の活用状況＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境衛生に関する事業(件)	5	6	3	3	5

資料:地域活性課

その他、基本目標「H. まちなみ」に関連する指標

《道路延長の状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
主要地方道 (m)	6,651	6,651	6,651	6,651	6,651
都道 (m)	3,918	3,922	3,922	3,922	3,922
市道 (m)	117,792	117,984	117,815	117,752	117,792
総延長 (m)	128,361	128,557	128,388	128,325	128,365

※各年4月1日現在

資料:道路交通課

《空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
樹木・雑草の繁茂 (件)	29	38	33	43	29
防犯・防災 (件)	4	2	4	2	3
不法投棄 (件)	2	2	0	0	0
害虫 (毛虫等) (件)	3	5	3	0	0
鳥獣 (件)	4	1	1	1	3
その他 (件)	1	2	1	5	20

※公害一般苦情から

資料:環境政策課

《まちづくり条例に基づく開発等事業の申請件数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
開発行為 (件)	7	7	12	6	6
建築事業 (件)	19	19	17	21	17
土地利用の変更等 (件)	5	6	3	3	7
合計 (件)	31	32	32	30	30

※上記の件数には申請を取り下げた件数も含みます。

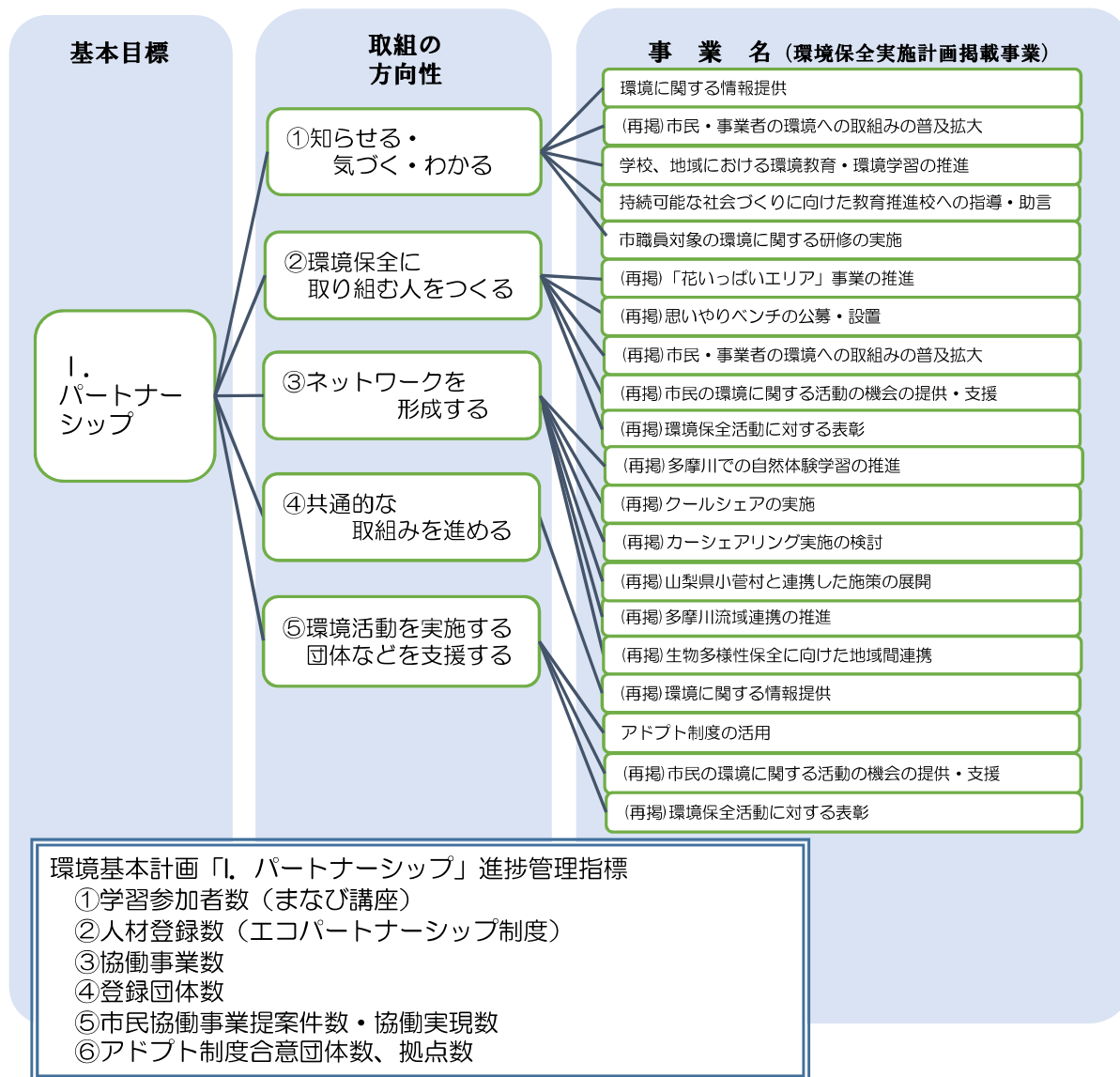
資料:まちづくり推進課

1. パートナースhip みんなのおもいと行動でつながまち

将来像

- ・ 環境保全活動への参加の機会が身近なところに多様にあり、環境を守りたいという思いを行動に移せる条件の整ったまち
- ・ 市民・事業者・行政の主体的な環境保全活動の輪の拡大により主体的に環境が保全されるまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

環境を考える会柏江市実行委員会や環境保全実施計画推進委員会等の市民参加の組織が行う環境保全の取組をサポートし、継続的な実施につなげました。また、協働、委託、アドプト制度の活用等多様な形態により市民の環境活動を継続して推進しました。

ツイッター・こまeco通信等を活用し、環境に関する情報を市民へ周知しました。また、小学生環境サミットを実施し、各学校が野川や多摩川の自然及びごみ問題について学習できる機会を提供しました。

今後も市民へ環境に関する情報を周知できるよう、様々なイベントやエコパートナーシップ制度等を活用していく必要があります。

《進捗管理指標》

①学習参加者数(まなび講座)

H29総合評価
A

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

環境に関するまなび講座などの学習参加者が前年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

今年度のまなび講座の実施件数は前年度の件数と比較して顕著な増減は見られなかったが、まなび講座の受講者数が前年度より減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)		
環境に関するまなび講座実施件数(件)	1	0	5	3	2	H29評価	H30評価
環境に関するまなび講座延べ受講者数(人)	16	0	34	69	33	A	C

資料:地域活性課

②人材登録数(エコパートナーシップ制度)

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

環境に関する人材登録の総数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の人材登録累計数に増減が見られないためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
環境に関する人材登録数(人)	363(363)	101(464)	17(481)	1(482)	0(482)	B	B

※()は累計

資料:環境政策課

③協働事業数

H29総合評価
B

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

環境に関する協働事業の総数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度は協働事業数が5件増加したためA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
環境に関する協働事業数(件)	9	10	12	11	16	B	A

資料:政策室

④登録団体数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

環境に関する登録団体の総数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度の総数が前年度の総数と同じであるためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境に関する登録団体数(件)	7	7	7	7	7

H29評価
B

H30評価
B

資料:政策室

⑤市民協働事業提案件数・協働実現数

H29総合評価
C

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

環境に関する市民協働事業提案件数、協働実現数の件数が前年度の件数より増えること

[評価の理由]

今年度のそれぞれの件数が0件であるためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境に関する協働事業提案数(件)	1	1	0	0	0
環境に関する協働実現数(件)	1	1	0	0	0

H29評価
C

H30評価
C

資料:政策室

⑥アドプト活動団体数、拠点数

H29総合評価
B

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

市内のアドプト活動団体数・拠点数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度のアドプト活動団体数、拠点数が前年度より減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
合意団体数(団体)	19	21	24	24	21
活動拠点数(箇所)	19	21	24	24	20

H29評価
B
B

H30評価
C
C

資料:地域活性課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①知らせる・気づく・わかる

事業No.75 環境に関する情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
広報、パンフレット、イベント等を通して環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。ツイッターや、平成28(2016)年度に創刊したこまeco通信を通じて情報提供の強化に努める。	環境に関するまなび講座を設定し、広報こまえ等で周知した。	地域活性課
	ツイッターやこまeco通信を活用して環境に関する情報提供を行った。また、こまエコまつりにてワーキンググループの活動の周知を行った。夏季には打ち水大作戦を実施し、地球温暖化防止について市民へ啓発を行った。	環境政策課
	こまeco通信や広報、ホームページで浸透ますや雨水貯留槽の助成制度を紹介するとともに、こまエコまつり、総合防災訓練で浸透ますや雨水貯留槽の展示をし、PRした。さらに住宅展示場や東京都多摩建築指導事務所にパンフレットを配架し、周知に努めた。 こまエコまつりでは、スーパーボールすくいを通して、下水道に関する知識の普及に努めた。 また、前年度に引き続きマンホールカードを配布し、下水道のPRを行った。	下水道課
	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー、ポスターの掲示のほか、各種イベント及び市ホームページ、ツイッターなどのSNSを使って市民への情報発信を行った。	清掃課

＜関連指標：こまeco通信の発行回数＞

年 度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
発行回数(回)	3	3	3

資料:環境政策課

【再掲】事業No.32 市民・事業者の環境への取組の普及拡大

＜関連指標：【再掲】協働形態＞

→52ページ参照

事業No.76 学校、地域における環境教育・環境学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
学校や地域における環境教育を推進し、学習機会の拡充を図る。	まなび講座の1つとして「狛江の太陽光発電」を設けた。	施設課
	市民環境ツアー、環境推進講演会及び生きもの調査会等を開催することで、環境に関する学習の機会を提供した。	環境政策課
	小学生環境サミットの発表に向け、各学校が野川や多摩川の自然及びごみ問題等についての学習を展開した。	指導室

＜関連指標：まなび講座＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
実施件数(件)	15[1]	22[0]	34[5]	22[3]	32[2]
延べ受講者数(人)	361[16]	658[0]	648[34]	461[69]	556[33]

※[]内は環境に関する事項

資料:地域活性課

※平成26(2014)年度は清掃課で実施した「狛江のごみと裂き織体験」

事業No.77 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校への指導・助言

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
持続可能な社会づくりに向け、自然環境や地域・地球規模等の諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自らの課題として考え、解決していくための能力や態度の育成を図る。	推進校に対し、指導室訪問や研究発表会用資料の確認等を通して、児童の資質向上につながる授業づくり及びその周知について、指導・助言を行った。	指導室

事業No.78 市職員対象の環境に関する研修の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江市職員の環境配慮行動要綱に基づき、環境負荷低減の関する研修会を実施し、職員の意識啓発を行う。	環境負荷低減に関する研修会において、エコプロ2018の見学を行った。それにより、民間企業等の環境に対する取組をどのように業務に活用できるか学ぶとともに、市として新しい目線で取り組める事業の掘り起こしを図る機会にできるよう、市職員の意識啓発を図った。	環境政策課

＜関連指標：庁舎内の可燃ごみ組成分析結果＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
可燃ごみ(kg)	23.73 (84.05%)	9.07 (68.86%)	35.60 (64.73%)	17.70 (79.80%)	9.60 (68.09%)
資源ごみ(kg)	4.00 (14.17%)	3.30 (25.05%)	16.30 (29.64%)	4.45 (20.06%)	4.30 (30.50%)
不燃ごみ(kg)	0.32 (1.13%)	0.80 (6.07%)	3.10 (5.64%)	0.03 (0.14%)	0.20 (1.42%)
その他(kg)	0.20 (0.70%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)
合計	28.25	13.17	55.00	22.18	14.10

※不燃ごみには金属類を含む。その他の項目は機密文書等 資料:環境政策課

※()内はごみ総量に占める割合

②環境保全に取り組む人をつくる

【再掲】事業No.21「花いっぱいエリア」事業の推進

＜関連指標：【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

→42ページ参照

【再掲】事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

＜関連指標：【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数＞

→42ページ参照

【再掲】事業No.32 市民・事業者の環境への取組の普及拡大

＜関連指標：【再掲】協働形態＞

→52ページ参照

【再掲】事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

→52ページ参照

＜関連指標:【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

＜関連指標:【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞

→53ページ参照

【再掲】事業No.34 環境保全活動に対する表彰

→53ページ参照

③ネットワークを形成する

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標:【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

→34ページ参照

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

→35ページ参照

＜関連指標:【再掲】庁用車の台数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.27 山梨県小菅村と連携した施策の展開

＜関連指標:【再掲】山梨県小菅村での自然体験交流などの参加者数＞

→47ページ参照

【再掲】事業No.28 多摩川流域連携の推進

→47ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

→48ページ参照

【再掲】事業No.55 生物多様性保全に向けた地域間連携

→74ページ参照

④共通的な取組を進める

【再掲】事業No.75 環境に関する情報提供

＜関連指標:【再掲】こまeco通信の発行回数＞
→105ページ参照

⑤環境活動を実施する団体などを支援する

事業No.79 アドプト制度の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市民協働と地域住民の連帯意識や美化意識を高めることを目的とし、アドプト団体を対象として保険の加入、備品の貸与、表示板の設置等を行い、アドプト制度の推進を図る。	市民活動支援センターにて、ボランティアへの関心を深めるよう体験活動を実施したり、市民団体の活動意欲の醸成や備品貸与等を行った。	政策室
	アドプト団体を対象とした保険の加入を行うとともに、情報交換の場としてアドプト制度連絡会及びアドプト体験会を開催し、活動の支援を図った。 また、広報こまえにアドプト制度の紹介及び団体募集記事を掲載し、制度の周知を行った。	地域活性課
	清掃活動等に必要な備品や消耗品を支給し、アドプト登録団体の活動援助を行った。	環境政策課
	道路に関するアドプトの6団体に対し、消耗品を支給した。	道路交通課
	校庭一部芝生化を実施している粕江第五小学校、粕江第六小学校のアドプト団体に対し、芝生の整備、美化、清掃活動を行うために必要な備品や消耗品を支給した。	学校教育課

＜関連指標:アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数＞

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
合意団体数(団体)	19	21	24	24	21
活動拠点数(箇所)	19	21	24	24	20
新規合意数(件)	1	3	3	1	2

資料:地域活性課

【再掲】事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

→52ページ参照
＜関連指標:【再掲】環境を考える会粕江市実行委員会の活動＞
＜関連指標:【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞
→53ページ参照

【再掲】事業No.34 環境保全活動に対する表彰

→53ページ参照

Ⅳ 平成30(2018)年度環境調査結果

IV 平成30(2018)年度環境調査結果

1. 大気

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

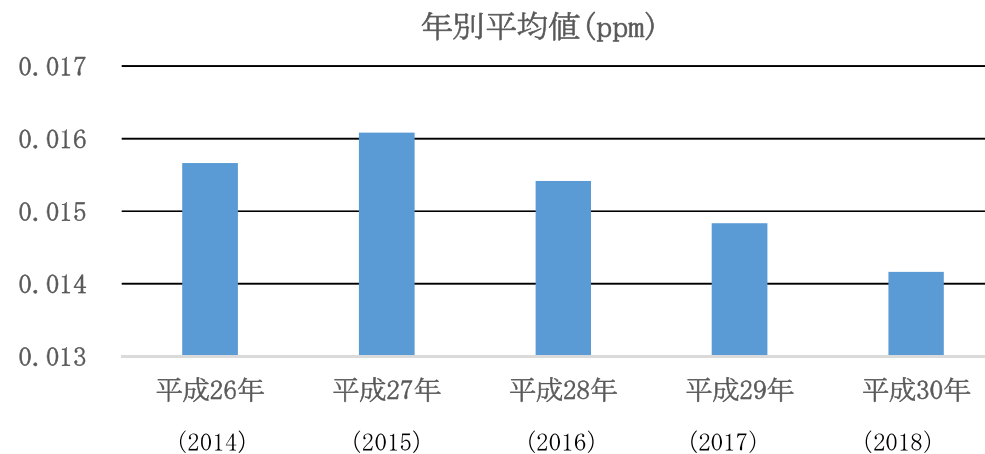
- ① 測 定 点 狛江市中和泉測定局（市役所での測定は平成24（2012）年2月で終了しています。）
- ② 性 質 工場・事業場、自動車、家庭等から排出される一酸化窒素が大気中で酸化されて生じるもの。高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。
- ③ 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 測定結果

（単位：ppm）

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平 均	0.022	0.019	0.016	0.011	0.010	0.010	0.007	0.008	0.011	0.014	0.021	0.021
最 高	0.067	0.057	0.066	0.052	0.046	0.037	0.021	0.034	0.048	0.045	0.080	0.070

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



※環境省や東京都の大気観測等は年単位となっているため、1. 大気の測定結果は年別で掲載しています。

(2) 一酸化窒素 (NO)

① 測 定 点 狛江市中和泉測定局

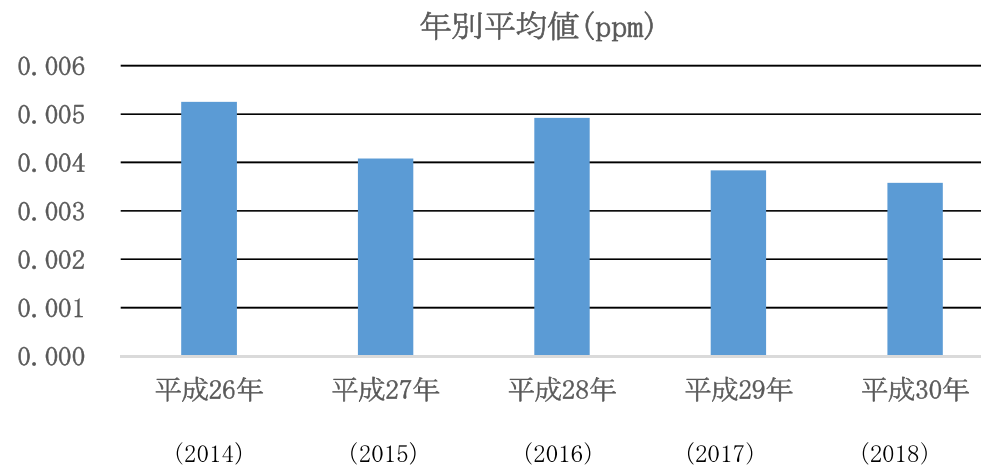
② 性 質 工場・事業場、自動車、家庭等を発生源として排出され、大気中で酸化されることで二酸化窒素になる。
二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。

③ 測定結果

(単位：ppm)

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平 均	0.011	0.005	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.005	0.011
最 高	0.105	0.065	0.043	0.018	0.022	0.031	0.020	0.015	0.027	0.025	0.061	0.129

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

① 測定点 狛江市中和泉測定局

② 性質 大気中で気体のように長期浮遊している $10\mu\text{m}$ 以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。

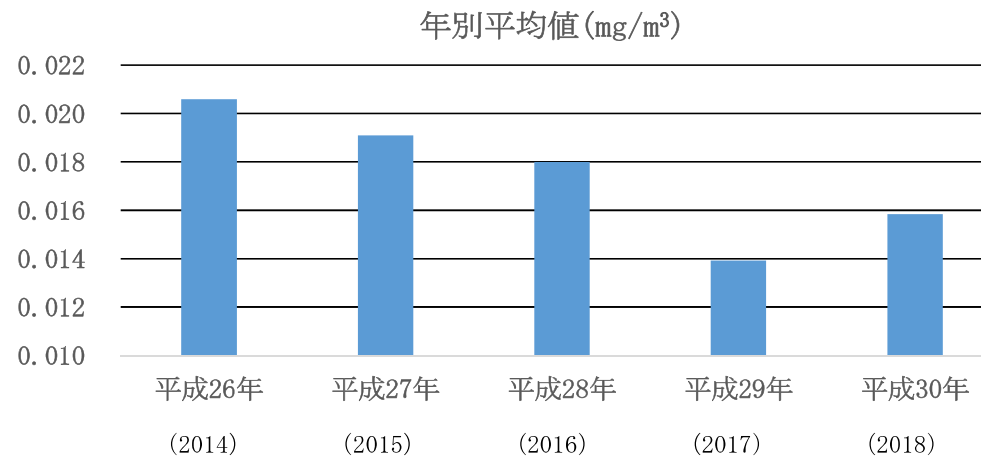
③ 環境基準 1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

④ 測定結果

(単位: mg/m^3)

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均	0.011	0.013	0.014	0.020	0.016	0.014	0.025	0.025	0.013	0.013	0.014	0.012
最高	0.064	0.040	0.065	0.058	0.067	0.068	0.110	0.162	0.062	0.070	0.060	0.060

資料: 東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



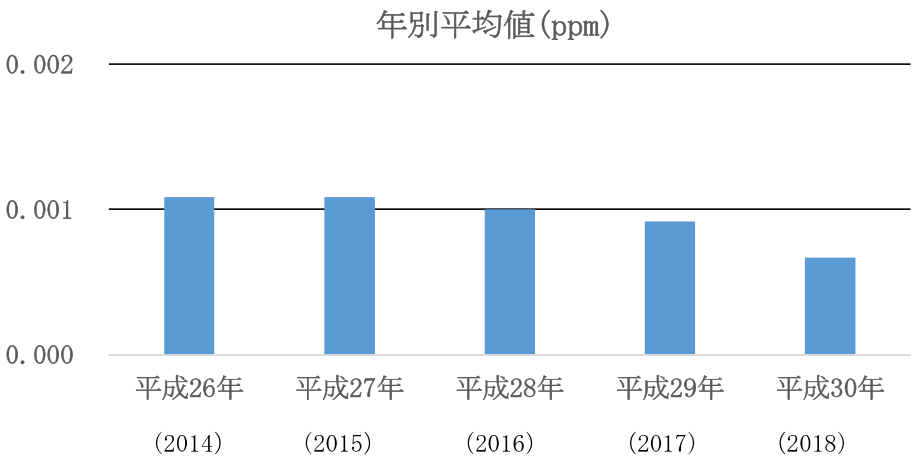
(4) 二酸化硫黄 (SO₂)

- ① 測 定 点 狛江市中和泉測定局
- ② 性 質 石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄 (S) が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になると言われている。
- ③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1 時間値0.1ppm以下であること。

④ 測定結果 (単位：ppm)

平成30 (2018)年 年月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月
平 均	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000
最 高	0.004	0.005	0.006	0.006	0.007	0.006	0.009	0.010	0.010	0.005	0.007	0.012

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



(5) アスベスト（石綿）

① 測定点 狛江市役所 庁舎前

② 性質 アスベストは、熱、摩擦、酸、アルカリに強く、変化しにくい特性を持った天然にできた鉱物繊維です。大気中を浮遊しており、丈夫で変化しにくいいため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）などの病気を引き起こす恐れがあります。

③ 環境基準 結果報告（昭和62年3月）に記載されている環境空気中バックグラウンド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0（f/L）と比較すること。

④ 測定結果

採取日		採取空気量 (L)	視野数	計数繊維数 (f)	計算値 (f/L)	総繊維数濃度 (f/L)	総繊維数濃度の 平均値 (f/L)
第1回	平成30(2018)年 10月22日	2400	100	3	0.170	0.17	0.240
	平成30(2018)年 10月23日	2400	100	4	0.226	0.22	
	平成30(2018)年 10月24日	2400	100	7	0.396	0.39	
第2回	平成31(2019)年 2月4日	2400	100	8	0.453	0.45	0.300
	平成31(2019)年 2月5日	2400	100	5	0.283	0.28	
	平成31(2019)年 2月6日	2400	100	4	0.226	0.22	

資料：環境政策課

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

① 測定点 狛江市中和泉測定局

② 性質 微小粒子状物質 (PM2.5) とは、粒径 $2.5\mu\text{m}$ (2.5mm の千分の1) 以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物です。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等のVOCを発生させるものなど、多種多様な人為起源があります。PM2.5は呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

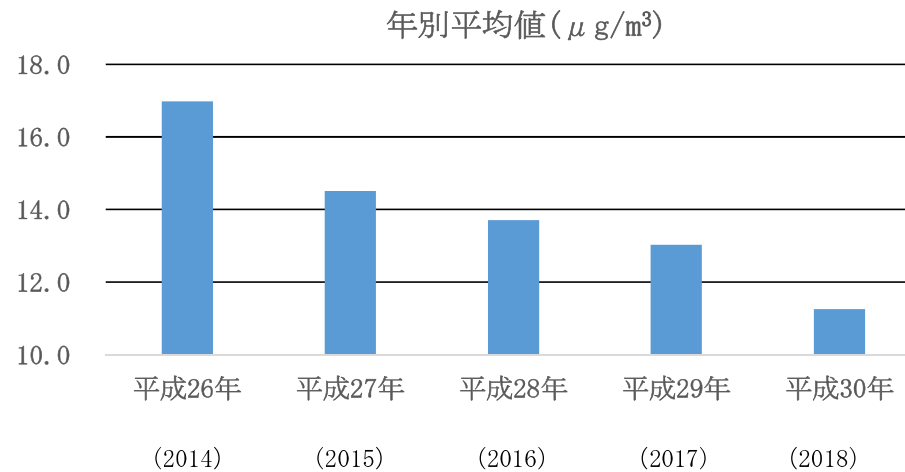
③ 環境基準 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

④ 測定結果

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均	13.0	14.5	12.9	14.9	12.1	8.2	11.0	10.7	6.8	8.5	10.9	11.6
最高	64	42	51	43	42	39	32	37	40	25	31	59

資料: 東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



(7) 降雨量

① 測 定 点 市役所 (地上24.7m)

② 測定結果

平成30年(2018)度 月	H30 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	H31 1 月	2 月	3 月	年実績 (1月・2月を除く)
降雨日数 (日)	7	10	13	9	9	20	8	10	6	測定機器の 動作不良の ため記録 なし			102
降雨量 (mm)	84.5	145.5	132.0	112.0	158.0	410.0	49.0	42.0	52.5				1334.5
日最大降雨量 (mm)	47.0	44.5	29.0	57.0	38.5	48.0	12.0	25.5	20.5				57.0
起日 (日)	25	13	11	28	27	25	5	6	12				平成30年 7 月28日
最大1時間降雨量 (mm)	13.5	17.0	55.0	12.5	34.0	32.0	4.5	10.5	6.5				55.0
起日 (日)	25	13	10	28	13	17	20	6	12				平成30年 6 月10日

資料：環境政策課

2. 化学物質

(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告

平成30（2018）年度確定値

(kg/年)

適正管理化学 物質名	届出 件数	使用量	製品として の出荷量	環境への排出量				事業所外への移動量		
					大気	公共水域	その他		廃棄物	排水 (下水道)
塩酸	1	260	0	0.0	0.0	0	0	260	260	0
キシレン	5	104,640	102,870	6.4	6.4	0	0	770	770	0
六価クロム化合物	1	500	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
クロロホルム	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
酢酸エチル	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
酢酸ブチル	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
酸化エチレン	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
シアン化合物	1	41,000	41,000	15.0	15.0	0	0	23	23	0
硝酸	1	93,000	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	1	230	0	0.0	0.0	0	0	82	82	0
トルエン	5	276,420	271,900	582.4	582.4	0	0	0	0	0
ヘキサン	4	68,740	66,740	106.2	106.2	0	0	0	0	0
ベンゼン	4	13,530	13,230	10.9	10.9	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
メタノール	3	7,120	0	6360.0	6360.0	0	0	760	760	0
硫酸	1	60	0	0.0	0.0	0	0	60	60	0
クロム及び三価クロム化合物	0	0	200	0.0	0.0	0	0	300	300	0
合 計		605,500	495,940	7080.9	7080.9	0	0	2,255	2,255	0

資料：環境政策課

事業所での適正管理化学物質使用量（事業所の購入量）と、製造量・製品として出荷される量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計の差分は、処理もしくは回収により環境への排出を免れた化学物質質量又は事業所内で保管されている製品や廃棄物に含有される化学物質質量です。

これとは逆に、製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計が、化学物質使用量を上回る場合もあります。これは、届出が小数点以下二桁を有効数字としているために事業所ごとの数字を積み上げた場合や、事業所での化学物質の購入から製造・出荷までに年度を越える場合等に生じます。

3. 水

(1) 多摩川の水質

① 測定地点 世田谷区境（駒井町3丁目27番先）

② 測定結果

測定項目	平成30年 6／14	平成30年 11／1	環境基準の水域類型B
流量（m ³ /s）	11.0	15.1	
気温（℃）	27.0	19.0	
水温（℃）	22.5	18.2	
外観	淡茶褐色	無色透明	
臭気	微川藻臭	微川藻臭	
透視度（cm）	>50.0	>50.0	
水素イオン濃度（pH）	7.3	7.3	6.5～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/l）	7.7	10.0	5mg/l以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/l）	1.1	0.5	3mg/l以下
化学的酸素要求量（COD）（mg/l）	2.1	3.8	
浮遊物質（SS）（mg/l）	2	<1	25mg/l以下
アンモニア性窒素（mg/l）	0.10	0.02	
全窒素（mg/l）	4.48	5.04	
りん酸性りん（mg/l）	0.405	0.241	
全りん（mg/l）	0.455	0.286	
陰イオン界面活性剤（MBAS）（mg/l）	<0.02	<0.02	
大腸菌群数（MPN/100ml）	35,000	28,000	5,000MPN/100ml
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/l）	3.90	4.43	

資料：環境政策課

※大腸菌群数について

大腸菌群数については、元来土壌や水中に生息する菌種や非糞便性の菌種も含まれることから、糞便汚染の指標としての適切性が国の中央環境審議会において議論されている。

また、これらの理由も含めて大腸菌群数の値は通年でばらつきが高く、測定する日時や天候によっても変化があることがわかっており、多摩川流域全体で数値が高くなっている。

(2) 野川の水質

① 測定地点 谷戸橋（東野川 4 丁目29番先）

② 測定結果

測定項目	平成30年 6 / 14	平成30年 11 / 1	環境基準の水域類型D
流量 (m ³ /s)	0.12	0.37	
気温 (℃)	23.5	17.0	
水温 (℃)	23.0	15.4	
外観	無色透明	淡灰黄色	
臭気	微植物性臭	微川藻臭	
透視度 (cm)	>50.0	>50.0	
水素イオン濃度 (pH)	7.8	7.2	6.0~8.5
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	11.5	10.5	2 mg/l以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	1.3	<0.5	8 mg/l以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	2.9	2.5	
浮遊物質 (SS) (mg/l)	2	<1	100mg/l以下
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.06	0.02	
全窒素 (mg/l)	3.67	5.54	
りん酸性りん (mg/l)	0.018	0.016	
全りん (mg/l)	0.025	0.035	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/l)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	22,000	17,000	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	3.00	5.13	

資料：環境政策課

4. 地下水

(1) 地下水揚水量（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成30（2017）年地下水揚水量報告より）

① 井戸本数 市内 29箇所

② 規制基準 地下水揚水施設の構造基準と揚水量(平成13(2001)年4月以前に設置された地下水揚水施設は適応外)

吐出口の断面積	ストレーナーの位置	揚水機の出力	揚水量の上限
6 c m ² 以下	制限なし	2. 2kW以下	1 日あたり平均10m ³
			1 日あたり最大20m ³
6 c m ² 以上21 c m ² 以下	400m以深	制限なし	制限なし
21 c m ² 以上		設置禁止	

③ 測定結果

(単位：m³)

報告地	地下水揚水量	用途別用水量						
		製造	冷却	冷房	水洗	洗車	公衆	その他
岩戸北 2－11	988							988
東和泉 3－2	6, 997						6, 997	
和泉本町 4－11	101, 692			2, 779	32, 975			65, 938
和泉本町浄水場	534, 700							534, 700
西野川 2－33	2, 991							2, 991
西野川 3－11	0							
西野川 4－5	3, 895						3, 895	
東和泉 1－12	5, 541						5, 541	
元和泉 1－7	3, 408							3, 408
東野川 1－30	1, 573						1, 573	
岩戸南 2－2	2, 409						2, 040	369
中和泉 5－17	1, 295					1, 295		
元和泉 1－2	366							366
元和泉 2－30	8							8
東和泉 1－34	6, 589							6, 589
和泉本町 1－1	2, 731				2, 731			
元和泉 1－7	1, 415							1, 415
中和泉 4	205							205
猪方 2	15							15
猪方 3	22							22
和泉本町 3	20							20
計	676, 860	0	0	2, 779	35, 706	1, 295	20, 046	617, 034

(2) 地下水調査

① 測定地点 市内 14か所

② 採水日 平成31 (2019) 年 1 月28日、30日

③ 測定結果 (単位: mg/l)

測 定 点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素・亜硝酸窒素
狛江第一小学校	0.012	<0.001	<1.0
狛江第三小学校	<0.001	<0.001	2.5
狛江第五小学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第六小学校	<0.001	<0.001	<1.0
和泉小学校	<0.001	<0.001	6.8
緑野小学校	<0.001	<0.001	3.0
狛江第一中学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第二中学校	<0.001	<0.001	4.1
狛江第三中学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第四中学校	<0.001	<0.001	<1.0
西河原公民館	<0.001	0.001	5.8
前原公園	<0.001	0.001	<1.0
清水川公園	<0.001	<0.001	<1.0
環境基準	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	10mg/l以下

資料: 環境政策課

トリクロロエチレンについて環境基準を満たさない結果の井戸がありましたが、いずれも飲用ではなく生活用水として使用されているため人体への影響の心配はありません。

水の環境基準は「一日2ℓを70年間飲用しても人体に影響がない」と定められています。ただし、環境基準を満たさない水であっても、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等は揮発性の有機塩素系化合物であるため、5分以上煮沸することで90%取り除くことができます。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素はアンモニウムが酸化したのですが、物質としては不安定なため、好氣的環境では硝酸塩に嫌氣的環境ではアンモニウム塩に速やかに変化します。いずれも、飲用でない場合、庭にまく、洗濯に使う等の用途で空気に触れることによっても分解されます。

5. 騒音・振動

(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果

① 測 定 点

都道 3 号線（世田谷町田線）東和泉 2－9－11 通称：世田谷通り

都道11号線（大田調布線）和泉本町 1－1－5 通称：狛江通り

② 測 定 日 平成31（2019）年 1 月30日（水）～31日（木）

③ 環境基準 騒音・振動：午前 8 時～翌午前 8 時

交 通 量：午前 8 時～翌午前 8 時

④ 測定結果

測定点	等価騒音レベル（dB）		振動レベル（dB）		交通量 （台/10分）	
	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
世田谷通り	70	68	35	31	148	54
狛江通り	67	63	47	42	126	36
要請限度	75	70	70	65	—	—

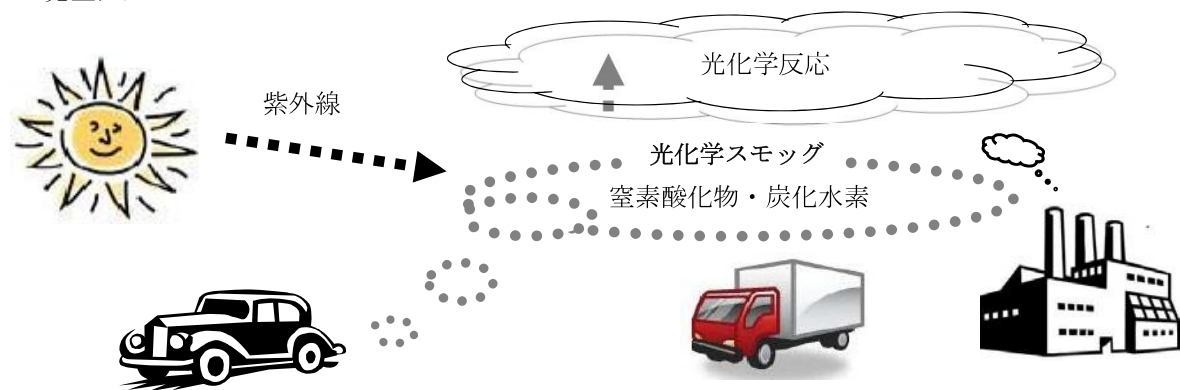
6. 光化学スモッグ

(1) 光化学スモッグ発令状況等 (多摩中部)

① 測定機関 東京都 (狛江市中和泉測定局ほか)

平成30(2018)年	学校情報		予 報		注 意 報	
	日数	累計 (回)	日数	累計 (回)	日数	累計 (回)
4 月	1	1	0	0	0	0
5 月	2	3	0	0	0	0
6 月	3	6	0	0	0	0
7 月	5	11	0	0	1	1
8 月	5	16	4	4	3	4
9 月	0	0	0	0	0	0
10 月	0	0	0	0	0	0
年間発令数合計	16		4		4	

② 光化学スモッグの発生メカニズム



自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させます。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

③ 発生しやすい条件

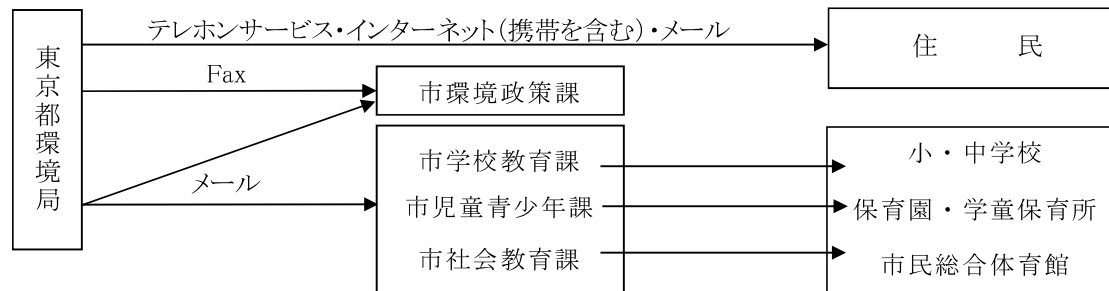
4～10月にかけて、日差しが強く気温が高く、風の弱い日に発生します。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となります。

- ① 気 温 最高気温25℃以上
- ② 日照時間 9～15時の間に2.5時間以上の日照があること
- ③ 安 定 度 上空との気温差が小さいこと
- ④ 上空の風 南風でないこと
- ⑤ 天 気 図 夏型の気圧配置

④ 発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業所	一 般
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	・屋外になるべく出ない ・屋外運動を差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20％程度削減勧告	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％以上削減命令	

⑤ 情報提供



- ① 東京都環境局のインターネットによる情報提供
ホームページアドレス：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>
(緊急時発令情報 パソコン、携帯電話)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php>
(緊急時発令情報 メール登録)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php>
- ② 東京都大気汚染テレホンサービス：03-5320-7800

⑥ 注意点

- ① 屋外になるべく出ないようにする。
- ② 自動車等を使用しないようにする。
- ③ 被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。
(光化学スモッグによる健康への影響)
目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

7. 放射線

(1) 公共施設の空間放射線量測定結果

- ① 測定場所 市内公共施設など
- ② 測定時期 上半期・下半期
- ③ 測定方法 「校・園庭」「砂場」「雨樋近辺」の3箇所の高さ5cmと1mの場所で1分おきに5分間、計5回計測
表に示している値は、5回の値のうちの最高値・最小値・平均値
- ④ 測定機器 固体シンチレータ(CsI(Tl))エネルギー補償型測定器(Mobile G-DAQ)を用いた定点空間放射線量測定
- ⑤ 測定結果 28箇所のうち市内小中学校を掲載 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
狛江第一小学校	平成30年 8月1日	校・園庭	5 cm	0.054	0.046	0.050
			1 m	0.057	0.045	0.051
		砂場	5 cm	0.062	0.053	0.057
			1 m	0.057	0.049	0.054
		雨樋近辺	5 cm	0.089	0.073	0.081
			1 m	0.077	0.055	0.065
	平成31年 1月22日	校・園庭	5 cm	0.059	0.039	0.049
			1 m	0.054	0.047	0.049
		砂場	5 cm	0.059	0.047	0.054
			1 m	0.057	0.043	0.049
		雨樋近辺	5 cm	0.080	0.073	0.077
			1 m	0.067	0.053	0.061
狛江第三小学校	平成30年 8月1日	校・園庭	5 cm	0.051	0.036	0.044
			1 m	0.046	0.033	0.040
		砂場	5 cm	0.054	0.036	0.043
			1 m	0.044	0.032	0.039
		雨樋近辺	5 cm	0.066	0.059	0.062
			1 m	0.051	0.041	0.046
	平成31年 1月24日	校・園庭	5 cm	0.055	0.047	0.052
			1 m	0.051	0.041	0.046
		砂場	5 cm	0.055	0.041	0.048
			1 m	0.049	0.035	0.043
		雨樋近辺	5 cm	0.073	0.055	0.060
			1 m	0.046	0.037	0.043

(単位： μ Sv/h)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
狛江第五小学校	平成30年 8月3日	校・園庭	5 cm	0.034	0.020	0.027
			1 m	0.030	0.023	0.027
		砂場	5 cm	0.043	0.029	0.034
			1 m	0.044	0.034	0.037
		雨樋近辺	5 cm	0.051	0.040	0.047
			1 m	0.047	0.038	0.041
	平成31年 1月25日	校・園庭	5 cm	0.034	0.024	0.029
			1 m	0.035	0.021	0.027
		砂場	5 cm	0.044	0.039	0.041
			1 m	0.046	0.033	0.038
		雨樋近辺	5 cm	0.054	0.041	0.048
			1 m	0.048	0.031	0.039
狛江第六小学校	平成30年 8月2日	校・園庭	5 cm	0.060	0.052	0.056
			1 m	0.052	0.045	0.048
		砂場	5 cm	0.065	0.044	0.053
			1 m	0.048	0.043	0.045
		雨樋近辺	5 cm	0.072	0.062	0.066
			1 m	0.073	0.048	0.062
	平成31年 1月23日	校・園庭	5 cm	0.063	0.049	0.053
			1 m	0.055	0.040	0.049
		砂場	5 cm	0.049	0.036	0.044
			1 m	0.048	0.042	0.045
		雨樋近辺	5 cm	0.072	0.066	0.069
			1 m	0.074	0.060	0.066
和泉小学校	平成30年 8月6日	校・園庭	5 cm	0.031	0.019	0.024
			1 m	0.035	0.021	0.029
		砂場	5 cm	0.040	0.033	0.037
			1 m	0.040	0.026	0.034
		雨樋近辺	5 cm	0.083	0.071	0.077
			1 m	0.071	0.054	0.063
	平成31年 1月21日	校・園庭	5 cm	0.037	0.023	0.031
			1 m	0.035	0.024	0.029
		砂場	5 cm	0.046	0.033	0.040
			1 m	0.046	0.032	0.038
		雨樋近辺	5 cm	0.090	0.068	0.079
			1 m	0.063	0.048	0.059

(単位：μSv/h)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
緑野小学校	平成30年 8月6日	校・園庭	5 cm	0.033	0.026	0.030
			1 m	0.034	0.019	0.026
		砂場	5 cm	0.036	0.022	0.030
			1 m	0.037	0.028	0.033
		雨樋近辺	5 cm	0.054	0.042	0.049
			1 m	0.049	0.042	0.046
	平成31年 1月21日	校・園庭	5 cm	0.036	0.032	0.034
			1 m	0.034	0.028	0.031
		砂場	5 cm	0.040	0.033	0.037
			1 m	0.034	0.025	0.031
		雨樋近辺	5 cm	0.059	0.042	0.052
			1 m	0.050	0.037	0.045
狛江第一中学校	平成30年 8月1日	校・園庭	5 cm	0.047	0.029	0.040
			1 m	0.039	0.031	0.035
		砂場	5 cm	0.057	0.050	0.053
			1 m	0.056	0.045	0.050
		雨樋近辺	5 cm	0.064	0.050	0.056
			1 m	0.067	0.055	0.063
	平成31年 1月22日	校・園庭	5 cm	0.038	0.028	0.033
			1 m	0.038	0.028	0.033
		砂場	5 cm	0.033	0.025	0.028
			1 m	0.038	0.028	0.033
		雨樋近辺	5 cm	0.052	0.044	0.048
			1 m	0.051	0.038	0.043
狛江第二中学校	平成30年 8月2日	校・園庭	5 cm	0.039	0.030	0.036
			1 m	0.043	0.029	0.037
		砂場	5 cm	0.060	0.054	0.058
			1 m	0.066	0.049	0.055
		雨樋近辺	5 cm	0.094	0.072	0.080
			1 m	0.068	0.053	0.059
	平成31年 1月23日	校・園庭	5 cm	0.047	0.034	0.040
			1 m	0.046	0.031	0.038
		砂場	5 cm	0.064	0.053	0.059
			1 m	0.059	0.047	0.054
		雨樋近辺	5 cm	0.077	0.061	0.069
			1 m	0.070	0.059	0.064

(単位： μ Sv/h)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
狛江第三中学校	平成30年 8月2日	校・園庭	5 cm	0.041	0.032	0.037
			1 m	0.048	0.040	0.044
		砂場	5 cm	0.042	0.037	0.039
			1 m	0.049	0.030	0.038
		雨樋近辺	5 cm	0.082	0.071	0.076
			1 m	0.066	0.054	0.061
	平成31年 1月24日	校・園庭	5 cm	0.047	0.027	0.036
			1 m	0.045	0.031	0.038
		砂場	5 cm	0.045	0.032	0.037
			1 m	0.048	0.035	0.040
		雨樋近辺	5 cm	0.077	0.058	0.066
			1 m	0.066	0.051	0.057
狛江第四中学校	平成30年 8月3日	校・園庭	5 cm	0.046	0.029	0.039
			1 m	0.048	0.036	0.042
		砂場	5 cm	0.054	0.043	0.046
			1 m	0.056	0.052	0.054
		雨樋近辺	5 cm	0.107	0.090	0.098
			1 m	0.094	0.074	0.087
	平成31年 1月25日	校・園庭	5 cm	0.052	0.035	0.040
			1 m	0.049	0.024	0.040
		砂場	5 cm	0.042	0.031	0.038
			1 m	0.052	0.032	0.040
		雨樋近辺	5 cm	0.068	0.052	0.062
			1 m	0.066	0.051	0.057

(2) 定点の空間放射線量測定結果

① 測定地点 市民グラウンド前、谷戸橋広場、市役所前、狛江三叉路の地上1 m高さ

② 測定頻度 毎月1回

③ 測定機器 シンチレーション式サーベイメータ、アロカ(株)、TCS-151

④ 測定結果

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

月 測定場所	平成30 年 / 4	5	6	7	8	9	10	11	12	平成31 年 / 1	2	3	最大 値	最小 値	平均 値
市民グラウンド前	0.07	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.07	0.05	0.06
谷戸橋広場	0.05	0.05	0.06	0.05	0.04	0.06	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.06	0.04	0.05
狛江市役所前	0.07	0.08	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.08	0.06	0.07
狛江三叉路	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.06	0.07

※ 一般財団法人 電力中央研究所の協力による測定

8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果

(1) 二酸化窒素測定結果

- ① 測定点 市内全域を350mのメッシュを基準に測定した。
 ② 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
 ③ 測定結果

※ 平成30(2018)年5月31日～6月1日測定結果

(単位: ppm)

No.	測定点	H30 5/31～6/1	No.	測定点	H30 5/31～6/1	No.	測定点	H30 5/31～6/1
1	西野川4-14	0.012	20	中和泉2-1	0.023	39	岩戸南3-11	0.014
2	西野川2-38	0.009	21	中和泉2-4	0.023	40	駒井2-4	0.016
3	東野川3-5	0.009	22	中和泉3-9	0.015	41	猪方1-15	0.017
4	東野川2-21	0.023	23	中和泉4-17	0.015	42	猪方3-18-10	0.022
5	西野川3-13	0.015	24	元和泉2-36	0.024	43	東和泉1-4-3	0.017
6	和泉本町4-7	0.015	25	和泉本町1-1	0.019	44	猪方3-25	0.016
7	和泉本町4-5	0.014	26	岩戸北3-1	0.017	45	猪方3-16	0.014
8	東野川2-6	0.009	27	岩戸南2	0.019	46	駒井町2-11	0.015
9	東野川1-5	0.012	28	岩戸南2-2-5	0.019	47	駒井町3-18-6	0.016
10	東野川4-18	0.012	29	岩戸南3-12	0.021	48	猪方4-9	0.017
11	東野川1-31	0.015	30	東和泉1-8	0.019			
12	和泉本町3-31-11	0.019	31	東和泉1-23	0.017			
13	和泉本町4-1	0.017	32	元和泉1-14	0.019			
14	中和泉5-18	0.015	33	元和泉2-25	0.017			
15	西和泉1-3	0.017	34	元和泉3-9	0.017			
16	和泉本町1-30	0.020	35	元和泉1-24	0.017			
17	岩戸北1-7	0.019	36	東和泉2-16	0.020			
18	岩戸北1-22	0.015	37	東和泉2-15	0.018			
19	和泉本町1-7	0.024	38	岩戸南3-15	0.017			

※ 平成30（2018）年12月6日～12月7日測定結果

（単位：ppm）

No.	測定点	H30 12/6～12/7	No.	測定点	H30 12/6～12/7	No.	測定点	H30 12/6～12/7
1	西野川4－14	0.027	17	岩戸北1－7	0.028	33	元和泉2－25	—
2	西野川2－38	0.028	18	岩戸北1－22	0.026	34	元和泉3－9	0.036
3	東野川3－15	0.034	19	和泉本町1－7	0.034	35	元和泉1－24	0.036
4	東野川2－21	0.045	20	中和泉2－1	0.028	36	東和泉2－16	0.024
5	西野川3－13	0.036	21	中和泉2－4	0.034	37	東和泉2－15	0.039
6	和泉本町4－7	0.026	22	中和泉3－9	0.026	38	岩戸南3－15	0.022
7	和泉本町4－5	0.024	23	中和泉4－17	0.034	39	岩戸南3－11	0.016
8	東野川2－6	0.034	24	元和泉2－36	0.034	40	駒井2－4	0.020
9	東野川1－5	0.034	25	和泉本町1－1	0.027	41	猪方1－15	0.023
10	東野川4－13	0.031	26	岩戸北3－1	0.024	42	猪方3－10	0.024
11	東野川1－31	0.039	27	岩戸南2	0.032	43	東和泉4－4	0.036
12	和泉本町3－31－11	0.034	28	岩戸南2－2－5	0.033	44	猪方3－25	0.026
13	和泉本町4－1	0.034	29	岩戸南3－12	0.028	45	猪方3－16	0.027
14	中和泉5－18	0.028	30	東和泉1－8	0.036	46	駒井町2－11	0.023
15	西和泉1－3	0.039	31	東和泉1－23	0.034	47	駒井町3－18－6	0.028
16	和泉本町1－30	0.034	32	元和泉1－14	0.036	48	猪方4－9	0.028

(2) 水質測定結果

① 多摩川

測 定 点	五 本 松				水 道 橋			
測 定 年 月 日	H30. 6	H30. 9	H30.12	H31. 3	H30. 6	H30. 9	H30.12	H31. 3
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.5	7.0	7.0	7.5	7.0	7.5	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.20	0.10	0.00	0.20	0.20	0.10	0.00	0.20
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.05	0.00	0.01	0.02	0.02	0.05	0.01	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	6.0	5.0	5.0	4.0	4.0	5.0	5.0	4.0
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	343	166	333	231	352	167	332	260
透視度 (cm)	100.0以上	46.0	100.0以上	24.0	77.0	39.5	100.0以上	40.0

② 野川

測 定 点	小 金 橋				谷 戸 橋			
測 定 年 月 日	H30. 6	H30. 9	H30.12	H31. 3	H30. 6	H30. 9	H30.12	H31. 3
水素イオン濃度 (pH)	9.5	8.0	8.0	7.0	7.5	7.0	7.0	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.00	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.20	0.20
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.02	0.10	0.01	0.05	0.10	0.20	0.01	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	4.0	5.0	5.0	5.0	4.0	5.0	5.0	5.0
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	220	228	290	139	295	286	210	240
透視度 (cm)	100.0以上	100.0以上	100.0以上	30.0	100.0以上	80.0	100.0以上	42.0

(3) 酸性雨測定結果

① 測 定 点 市内5か所

② 酸性雨概要 工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

酸性雨は、土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与えたり、湖や川の生態系にも影響を与えます。

③ 測定結果 (単位：pH)

平成30 (2018)年度 年月	H30 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月	年 間
平 均	5.69	5.29	4.90	5.65	5.08	4.89	5.43	5.50	5.63	5.86	5.90	5.31	5.43

・ pH (水素イオン濃度指数)

酸性の強さを表す尺度で、0～14の数で表され、7は中性、7以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に7以下になると酸性度が強くなり、3～4になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、pH5.6程度なので、一般にはpH5.6以下を酸性雨という。

関連指標等データ一覧（索引）

関連指標等データ一覧

重点環境プロジェクト及びA～Iの基本目標の取組実績に掲載している関連指標は以下のとおりです。

①重点環境プロジェクトの関連指標一覧

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲載ページ
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	多摩川の水質	28
	野川の水質	28
	バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
	多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
	多摩川河川敷の活用状況	29
	多摩川河川敷使用申請状況	30
	水辺の楽校事業数・参加者数	30
	多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30
	生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数	30
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	家庭用燃料電池の設置助成件数	33
	低公害車の導入状況	34
	公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	34
	市内の熱中症患者搬送者数	34
	庁用車の台数	35
	コミュニティバスの乗車人数	35
	LED街路灯等の設置	35
	太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
	公共施設の再生可能エネルギー利用機器の設置状況	36
(3) 粕江の景観保全・環境美化の推進	粕江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
	粕江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
	保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	40
	地域の主な樹林及び生垣の状況	41
	緑のまち推進補助制度交付件数	41
	花いっぱいエリアの植込み苗数	42
	文化財指定件数	42
	「思いやりベンチ」の設置件数	42
	放置自転車等の撤去・返還台数	43
	違反屋外広告物の撤去状況	43
	自転車駐輪場の整備	44
(4) 多摩川流域連携の推進	【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	30
	【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
	【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30
	山梨県小菅村での自然体験交流などの参加者数	47
	多摩川流域での住民交流事業・参加者数	48

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲 載 ページ
(5) 市民の環境活動支援の推進	公園等の市民委託管理による管理状況	50
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
	【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	42
	【再掲】多摩川の水質	28
	【再掲】野川の水質	28
	野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
	【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	42
	協働形態	52
	環境を考える会狛江市実行委員会の活動	53
	環境保全実施計画推進委員会の活動	53
	アドプト制度合意団体数の推移	53

②基本目標別事業の関連指標一覧

基本目標	取組の方向性	関連指標名	掲 載 ページ
A ・ 緑	①今ある緑を守る	開発行為等に伴う緑化指導状況	56
		【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	50
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	40
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	41
		農業の変遷	57
		市民農園の面積等の状況	57
		生産緑地の面積等の状況	58
	②緑をつくり育てる	緑の啓発事業等の状況	58
		【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況	56
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
		【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数	41
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	42
		公園等の管理状況	60
B ・ 水	①健全な水循環を回復する	【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		【再掲】地下水揚水量(環境確保条例に基づく)	64
		雨水浸透施設の設置状況	67
		雨水浸透ます助成件数	67
		【再掲】公共施設における雨水利用設備設置状況	63
		【再掲】雨水貯留タンク助成件数	63
	②自然で親しみやすい水辺をつくる	【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
		【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
		【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	30
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
		【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30
		【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	48
		緑道公園の整備状況	69

基本目標	取組の方向性	関連指標名	掲 載 ページ
C ・ 生 態 系	①生き物に配慮する	アライグマ・ハクビシン捕獲数	72
	②生息域を保全・回復・ 創造する	【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	50
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	40
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	41
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
		ビオトープの整備状況	73
	③生物多様性を守り・育 てる	【再掲】生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数	30
ト D ワ・ ー ネ ッ ク	①環境資源をネットワー クによって保全する	文化財説明板設置基数	77
		【再掲】文化財指定件数	42
		【再掲】緑道公園の整備状況	69
E ・ 低 炭 素 ・ エ ネ ル ギ ー	①エネルギー効率のよ いまちをめざす	【再掲】家庭用燃料電池の設置助成件数	33
		【再掲】低公害車の導入状況	34
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	34
		【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】コミュニティバスの乗車人数	35
		【再掲】LED街路灯等の設置	35
	②再生可能エネルギー に利用を促進する	【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
		【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	36
	③地球温暖化への適応 を検討する		
F ・ ご み	①ごみになるものはつく らない・売らない・買わ ない		
	②4Rを進める	ごみ半減新聞の発行回数	86
		生ごみ堆肥化講習会の実施回数と参加者	87
		生ごみ堆肥化容器購入費助成件数	87
		集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量	87
		公共施設における生ごみ投入量	87
		資源物集団回収の状況	87
		使用済小型家電製品回収の状況	88
	③適正な処理・処分を 行う	建築廃材等の再生資源の利用・排出状況	88
		エコセメント製品を使用した工事件数	88
	④ごみのない、美しいま ちをつくる	粗大ごみの収集処分状況	89
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
		ごみの排出量	89
		不用品交換コーナー活用状況	89
		古紙等の行政における拠点回収状況	90
		ペットボトルの回収量	90
		せん定枝の回収件数・回収量	90
		放置自転車のリサイクル台数	90
		除籍資料のリサイクル提供数	90

基本目標	取組の方向性	関連指標名	掲 載 ページ
G ・ 公 害	①典型7公害を未然に防止する	【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		典型7公害の現象別苦情件数	94
		典型7公害の発生源苦情件数	94
		大気の測定結果(年平均)	95
		アスベストの総繊維数濃度	95
		年間降雨の状況	95
		酸性雨降雨の状況	95
		地下水の調査	95
		【再掲】アスベストの総繊維数濃度	95
		【再掲】幹線道路における騒音・振動レベル	93
	②その他の公害を防止する	【再掲】地下水揚水量(環境確保条例に基づく)	64
H ・ ま ち な み	①環境に配慮したまちなみ整備を促進する	【再掲】文化財指定件数	42
		【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数	43
		【再掲】違反屋外広告物の撤去状況	43
		【再掲】自転車駐輪場の整備	44
		コミュニティ活動活性化助成金の活用状況	100
		道路延長の状況	101
		空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況	101
		まちづくり条例に基づく開発等事業	101
	③放射線量のモニタリング調査を実施する	【再掲】定点観測による空間放射線量測定結果	92
		市による市内の空間放射線量測定結果	97
I ・ パ ー ト ナ ー シ ッ プ	①知らせる・気づく・わかる	こまeco通信の発行回数	105
		【再掲】協働形態	52
		まなび講座	105
		庁舎内の可燃ごみ組成分析結果	106
	②環境保全に取り組む人をつくる	【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	53
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	53
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	42
		【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	42
		【再掲】協働形態	52
	③ネットワークを形成する	【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	34
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
		【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30
		【再掲】山梨県小菅村での自然体験交流などの参加者数	47
	④共通的な取組を進める	【再掲】こまeco通信の発行回数	105
	⑤環境活動を実施する団体などを支援する	アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数	108
		【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	53
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	53

③平成30(2018)年度環境調査結果一覧

分類	項目	掲 載 ページ
1. 大気	(1) 二酸化窒素 (NO ₂)	111
	(2) 一酸化窒素 (NO)	112
	(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)	113
	(4) 二酸化硫黄 (SO ₂)	114
	(5) アスベスト(石綿)	115
	(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)	116
	(7) 降雨量	117
2. 化学物質	(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告	118
3. 水	(1) 多摩川の水質	119
	(2) 野川の水質	120
4. 地下水	(1) 地下水揚水量(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成29(2017)年地下水揚水量報告より)	121
	(2) 地下水調査	122
5. 騒音・振動	(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果	123
6. 光化学スモッグ	(1) 光化学スモッグ発令状況等(多摩中部)	124
7. 放射線	(1) 公共施設の空間放射線量測定結果	127
	(2) 定点の空間放射線量測定結果	131
8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果	(1) 二酸化窒素測定結果	132
	(2) 水質測定結果	134
	(3) 酸性雨測定結果	134

登録番号(刊行物番号)

H31－45

みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江
狛江のかんきょう（平成30年度実績）

令和元（2019）年11月

発 行	狛江市
編 集	狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	200円